



阿見町
「道の駅」基本構想



阿見町

平成25年3月

はじめに

阿見町のまちづくりにおいて、産業の活性化を欠くことはできません。各種産業を支えるための環境整備とともに、地域産業を担う後継者や起業家を育成・支援することは、町にとっての重要な施策となります。一方、町の産業を取り巻く環境の変化として、圏央道や幹線道路などの交通網の発展を受け、阿見吉原地区における大型集客施設の開業、阿見東部工業団地における企業立地等があげられます。これらを好機と捉え、来町者との交流促進を図ることを通じた観光産業の発展が期待されます。

そこで町では、この役割を担う場となる「道の駅」実現に向けた検討を平成22年度より始めました。本基本構想は、平成23年度に設置した阿見町道の駅準備検討委員会において作成した基本構想案をたたき台として、平成24年度、各種団体の代表者や実務経験者などからなる道の駅整備推進会議において挙げられた課題を踏まえ、さらなる検討を重ね、策定したものです。

今後、諸課題の整理を進め、本構想に基づき、より具体的な検討を進め、道の駅の整備を推進していきたいと考えております。

最後に、本構想の策定にあたりご協力いただきました道の駅準備検討委員会の委員の皆様、並びに道の駅整備推進会議の委員の皆様、さらには、貴重なご意見・ご提言をいただいた多くの町民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成25年3月

阿見町長
天田 富司男



目次

第1章 背景	1
1. 阿見町の概況	2
1) 位置・交通	2
2) 地勢・気候	3
3) 沿革	3
4) 人口	4
5) 産業	5
6) 地域資源	6
7) 阿見町第5次総合計画	11
2. 人的流動の変化	12
1) 来訪者の増加	12
2) 来訪者の移動手段	13
3) あみプレミアム・アウトレットからの流動	14
4) 阿見町における自動車交通量とその流動	15
3. 地域振興上の課題	18
1) 阿見町における課題	18
2) 課題克服への方向性	19
第2章 「道の駅」の制度と現状	23
1. 「道の駅」とは	24
1) 概要	24
2) 誕生の背景と沿革	24
3) 基本となる機能	24
4) 施設の概要	25
5) 整備に関する事業制度（特定交通安全施設等整備事業／一体型の場合）	26
6) 開設に向けた手順	26
2. 「道の駅」の整備動向	27
1) 登録状況	27
2) 「道の駅」の多様化、多機能化	28
3) 評価と課題	29
3. 周辺地域における「道の駅」及び類似施設の立地状況	31
1) 北関東の「道の駅」立地状況	31
2) 茨城県内の「道の駅」立地状況	33

3) 阿見町周辺の類似施設の立地状況.....	34
第3章 「道の駅」整備の目的と意義.....	39
1. 理念.....	40
2. 「道の駅」にて対応する地域振興課題.....	40
3. 整備の方針.....	41
4. 整備及び運営上の戦略.....	41
5. 備えるべき基本機能.....	42
第4章 導入機能選定の考え方.....	45
1. 導入が考えられる機能.....	46
1) 休憩機能.....	46
2) 情報発信機能.....	47
3) 地域連携機能.....	47
2. 機能の導入方針.....	50
3. 機能間の連携と活用方針.....	51
1) 休憩機能と情報発信機能の連携関係.....	51
2) 情報発信機能と地域連携機能の連携関係.....	51
3) 休憩機能と地域連携機能の連携関係.....	52
4) 安全・安心機能、地域振興に資する機能との連携関係.....	52
4. 「道の駅」における空間構造.....	53
1) 出会い交流の場.....	53
2) 情報発信に資する場.....	53
3) 休憩の場・緊急避難の場.....	53
5. 機能の配置例.....	54
1) 交通の条件.....	54
2) 施設の条件.....	54
3) 施設の配置例.....	54
6. 幅広い連携機能.....	56
1) 地域パワーの結集による魅力ある飲食等サービスの提供.....	56
2) 周辺施設との連携.....	56
3) 適切な広報宣伝・情報発信.....	56
第5章 立地場所選定の考え方.....	59
1. 立地条件.....	60
1) 「道の駅」立地条件の分析.....	60
2. 立地場所選定の方針.....	62
1) ターゲットとなる顧客.....	62

2) 眺望.....	62
3) 町内への来町者の誘導.....	63
4) 周辺環境等との連携.....	63
3. 阿見町における候補地.....	64
1) 阿見町大室（ストックヤード跡地）.....	65
2) 阿見町追原（国道 125 号×県道竜ヶ崎阿見線バイパス）.....	66
3) 阿見町南平台・島津（県道竜ヶ崎阿見線バイパス）.....	67
4) 阿見町吉原（阿見東 IC 南）.....	68
4. 各候補地の比較評価.....	69
1) 4つの候補地における定量的・定性的情報の比較.....	69
2) 4つの候補地の評価（案）.....	70
第6章 運営の考え方.....	73
1. 求められる運営姿勢.....	74
2. 運営上の課題.....	75
3. 運営の事例.....	76
4. 運営組織の実現に向けて.....	78
第7章 実現に向けての課題とロードマップ.....	81
1. 関係主体間の協力・協調体制の確立.....	82
1) 道路管理者との連携.....	82
2) 地元事業者、JA、商工会との連携.....	82
2. ターゲットの絞り込み.....	83
1) どの集客圏に重点を置くのか.....	83
2) アウトレットからの呼び込みをどれくらい狙うか.....	83
3. 立地場所の選定.....	83
1) 整備目的が達成される位置であるか.....	83
2) 法令等による立地規制が整理できるか.....	83
3) 地元の理解が得られるか.....	83
4) 事業性の確保が見込まれるか.....	83
4. 持続可能な運営体制の構築.....	84
1) 運営主体の選定.....	84
2) 魅力的な商品供給体制の構築.....	84
3) 住民参画・協働の推進.....	84
4) 変化に対応できる運営.....	85
5. 資金調達のスキーム構築と財源確保.....	85
1) 中長期的な財政計画の検討.....	85

2) 補助金・交付金の活用に向けた準備	85
3) 町民や企業からの出資の検討	87
4) 利得に応じた適切な費用負担	87
6. ロードマップ	88
1) 必要となる手続き・業務	88
2) 他地区の事例	90
3) 阿見町において想定される今後の進め方	91
資料編	93
1. 「道の駅」現地調査	94
道の駅さかい	94
道の駅ごか	96
道の駅庄和	98
道の駅アグリパークゆめすぎと	100
道の駅しもつま	102
道の駅らん藤岡	104
道の駅にのみや	106
道の駅しもつけ	108
道の駅思川	110
道の駅みかも	112
道の駅どまんなかたぬま	114
道の駅どまんなかたぬま先進地視察における講演要旨	116
道の駅みぶ	118
道の駅たまつくり	120
道の駅いたこ	122
道の駅水の郷さわら	124
道の駅しょうなん	126
空の駅風和里しばやま	128
2. 「道の駅」立地調査事業	130
まい・あみ・マルシェ広場	130
3. 道の駅整備推進会議による提言書	134
4. 整備推進に関する経過	135

第 1 章 背景

1. 阿見町の概況

1) 位置・交通

- ・阿見町は、茨城県の南部に位置し、北西は土浦市、南は牛久市、稲敷市、東は美浦村に隣接し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南岸に面している。
- ・総面積は 71.39 km²（霞ヶ浦を含む）、東西に 11 km、南北に 9 km の広がりをもつ。
- ・首都東京へは南西に 50km、県都水戸へは北に 50km、成田新東京国際空港へは南東に 30km、茨城空港へは北に 40km の位置にある。
- ・東京や水戸へは JR 常磐線や首都圏中央連絡自動車道、常磐自動車道を利用して約 1 時間の距離に位置している。
- ・町内には、東西方向に国道 125 号及び国道 125 号バイパスが整備されている。また、町の南部には首都圏中央連絡自動車道が整備され、西部には牛久阿見 IC が、東部には阿見東 IC が開設されている。
- ・鉄道は、町域に近接した土浦市に JR 常磐線の荒川沖駅、土浦駅が、同じく町域に近接した牛久市にひたち野うしく駅が存在する。

図表 阿見町周辺の広域交通網



圏央道をはじめとした広域交通網の整備によって、近接性の高い都心のマーケットや、茨城空港や成田空港とのアクセス向上による海外マーケットの取り込みが期待される。

2) 地勢・気候

- ・阿見町は、筑波山に連なる稲敷台地の先端部に位置し、おおむね平坦な地形となっているが、谷戸状の低地部が台地部に複雑に入り込んでいる。
- ・北東部の霞ヶ浦に接する湖岸沿いは沖積層の低湿地で、町域の中央から西部・南部にかけては関東ローム層の稲敷台地となっており、主に畑地、山林となっている。
- ・河川は、北端部に花室川が、南西部に乙戸川が、北東部に清明川、中央部から南部にかけて桂川が流れている。
- ・気候は、霞ヶ浦に面していることもあり、関東平野の内陸部としては年間を通して温和である。また、年間平均降水量は約 1,200mm と県内では比較的少ない地域である。

雄大な霞ヶ浦がある一方で、比較的小規模ながら多様な地形が存在し、これに応じた土地利用がなされている。

比較的穏やかな気候のもと、古くから農業が盛んであり、作物の種類は多様である。

3) 沿革

- ・阿見町は、昭和 30 年に旧阿見町、朝日村、君原村、舟島村（一部）の 1 町 3 村が合併し人口 22,852 人の町として誕生した。
- ・昭和 40 年以降、福田工業団地、筑波南第一工業団地などの工業団地整備、民間による南平台の住宅団地整備、市街地内の土地区画整理事業などにより、純農村から次第に職・住が調和した町へと発展してきた。
- ・現在は、田園環境と都市環境が調和した明るく住みよい町として、霞ヶ浦と田園風景、大学や企業、あみプレミアム・アウトレット等の商業施設が共存し、多種多様の文化が生み出されている。

写真 霞ヶ浦湖岸



図表 都市計画マスタープラン附図

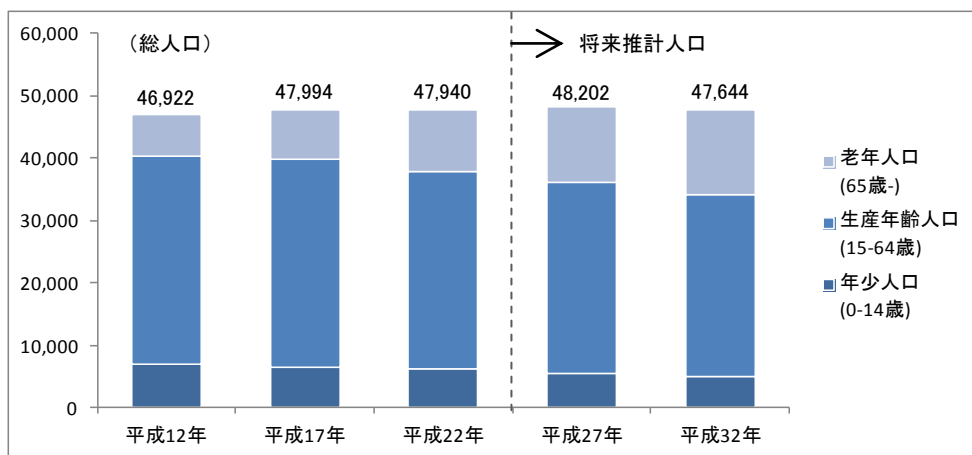


4) 人口

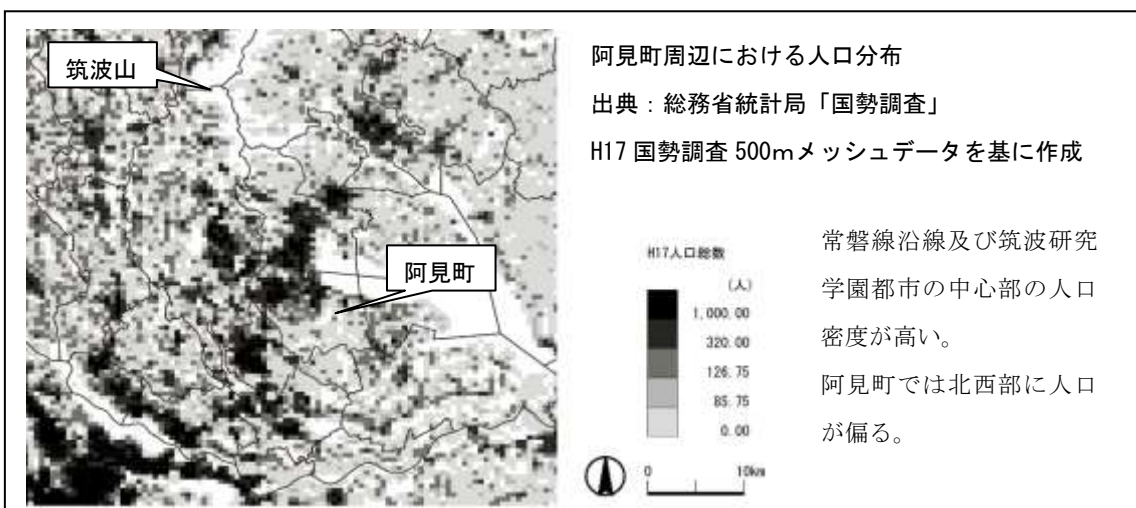
- ・平成 22 年 10 月の国勢調査によると、阿見町の人口は 47,940 人であり、平成 17 年比 54 人の微減となっている。世帯数は 17,969 世帯となっており、平成 17 年比で 526 世帯の増加となっている。
- ・平成 20 年 12 月推計の将来推計人口では、平成 22 年をピークとして、その後減少に転じるものと予想されている。
- ・また、生産年齢人口が平成 17 年より実数・比率共に減少傾向にあり、その一方で、老年人口が実数・比率ともに増加傾向にある。

生産年齢人口(≒中核を担う消費人口)の将来的な減少にともない、地域における消費減退が懸念される。このため、域外からの交流人口拡大への取り組みが期待される。

図表 阿見町の人口と将来推計人口



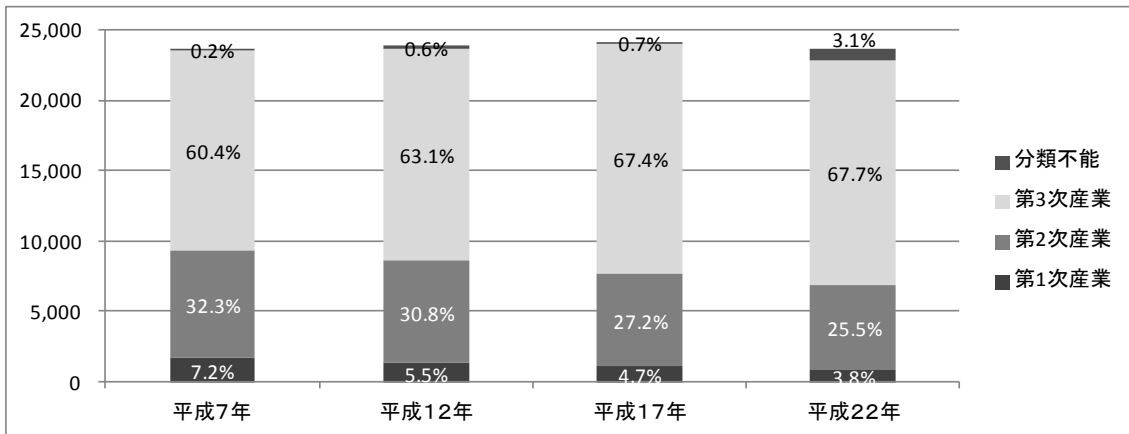
出典：総務省統計局「国勢調査」(平成 12 年・17 年・22 年)、
 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」(平成 27 年以降)



5) 産業

- ・阿見町の就業人口は増加傾向にあったが、平成 17 年以降は微減となっている。
- ・第 1 次産業、第 2 次産業の就業人口構成比は、ともに縮小傾向にあり、第 3 次産業は拡大傾向にある。平成 17 年以降の産業別就業者人口構成比では、第 3 次産業が就業者人口の三分の二以上を占めている。

図表 産業別就業人口および構成比の推移

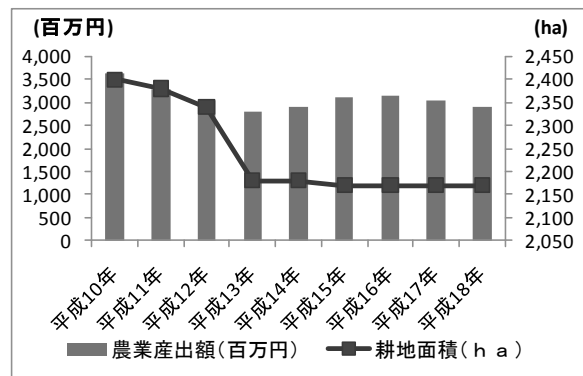


出典：総務省統計局「国勢調査」

① 農業

- ・農業産出額、耕地面積は、平成 10 年比で減少しているものの、平成 13 年以降は概ね横ばい傾向である。
- ・代表的な農作物としては、ヤーコン、スイカ、レンコン、メロンがある。
- ・近年は、タケノコや南高梅、ブルーベリーの栽培や収穫体験等の取り組みが行われている。
- ・とりわけタケノコを用いた取り組みでは、筍料理フェア「たけのこほっぺ」を実施しており、町内 19 店舗に掘りたてのタケノコを提供している。

図表 農業産出額および耕地面積の推移



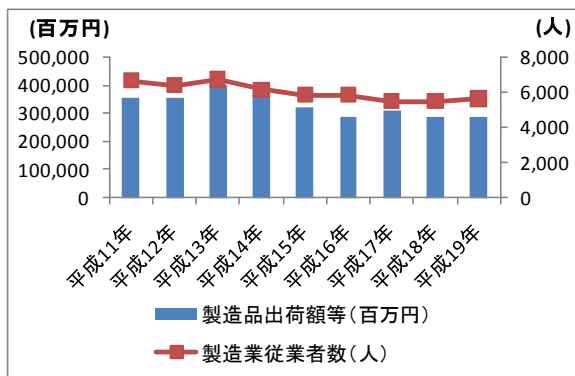
出典：農林水産省「生産農業統計」「耕地及び作付面積統計」

農作物・特産品の PR による販売力の強化が期待される。また、各地に直売所が出店している現状では、他との差別化、高い価値を付加することが求められる。

②工業

- ・製造品出荷額等、製造業従業者数は平成13年を境に減少傾向にある。
- ・事業所数は平成10年の89カ所から微増傾向にあり、平成20年は92カ所となっている。
- ・なお、町内には福田、筑波南第一、阿見東部の3つの工業団地があり、雪印メグミルク(株)の工場が阿見東部工業団地への進出を決定している。

図表 製造品出荷額および従業者数の推移



出典：経済産業省「工業統計調査」

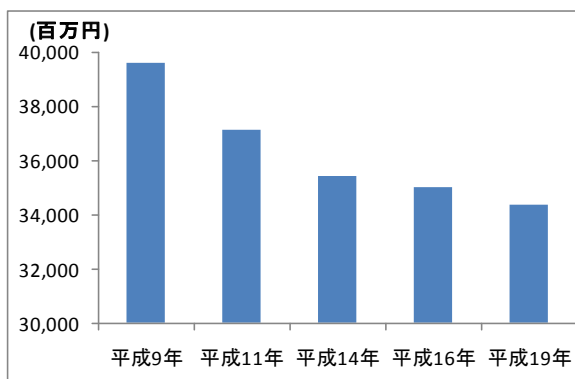
ハイテク機器から日用品、食品など幅広い業種が操業している。海外流出懸念もある一方で、食品など国内向け産業や先端技術産業の新規立地が予定されている。多様な業種の集積を活かし、産業観光※の取組みが考えられる。

※フランスにおいて輸出の振興を図るため、外国人の産業施設視察を始めたことに由来している。それが、技術目的の視察にとどまらず、一般観光者の見学対象にまで普及したことから産業観光と呼ぶようになった。

③商業

- ・小売業年間商品販売額は、平成15年に若干回復したものの、減少傾向にあったが、あみプレミアム・アウトレットが平成21年7月に開業したことにより、広域的な商業吸引力が強化されたものと推察される。

図表 小売業年間商品販売額



出典：経済産業省「商業統計調査」

アウトレットの集客効果を、町内全体の小売販売力増強につなげることが求められる。一方で、域内消費の喚起・流出防止努力も欠かせない。このためには、新たな商品・サービス開発、これを担う既存業者の進化と新規開業者の出現が待たれる。

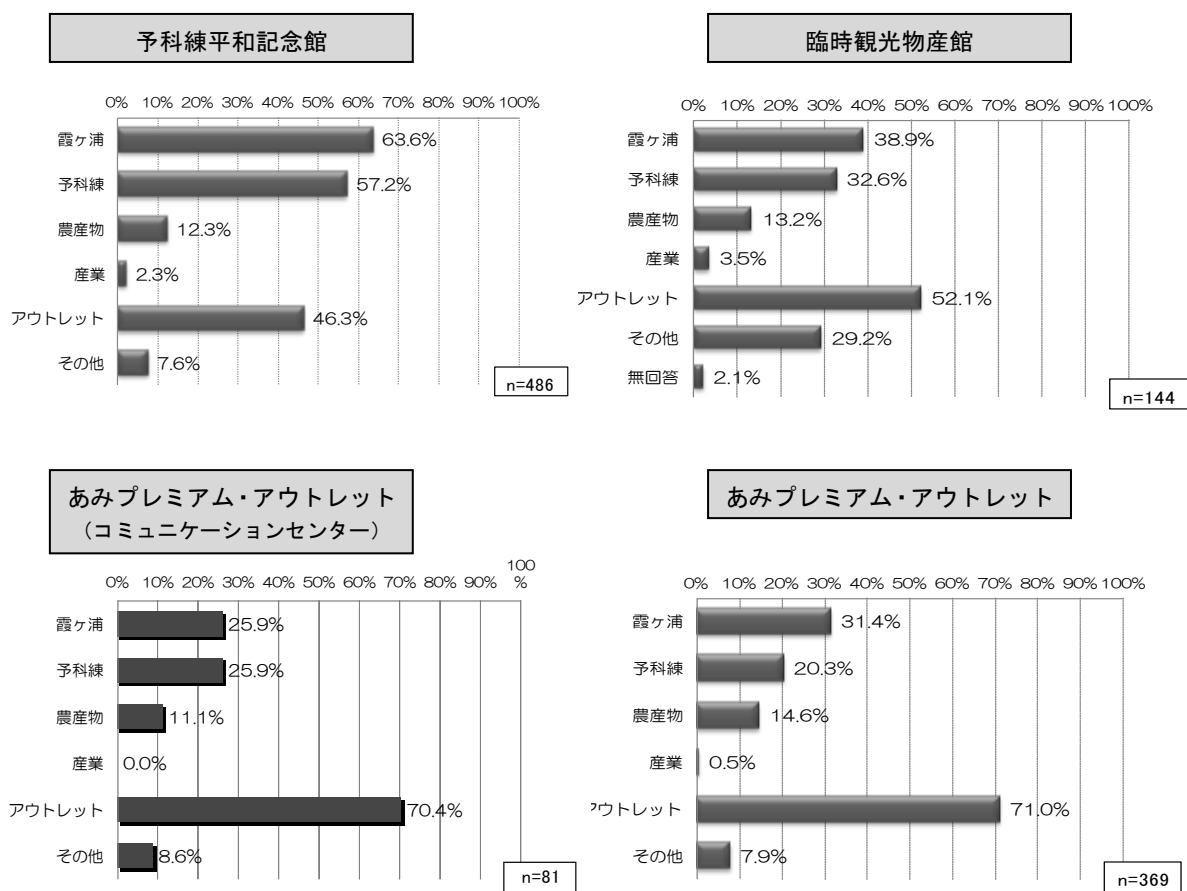
6) 地域資源

- ・知名度、集客数で他を圧倒するものに、あみプレミアム・アウトレットが挙げられる。
- ・平成23年の来訪者ヒアリング調査では、阿見町から連想されるものを聞いている。施設ごとの結果は以下の通りであるが、全体では「アウトレット」という回答が57.3%で最

も多い。次いで、「霞ヶ浦」（46.5%）、「予科練」（39.0%）という阿見町の風土や歴史に対するイメージが挙げられ、「農産物」（13.1%）や「産業」（1.7%）についての認識は相対的に低くなっている。

- ・この他、阿見町における、観光に資する地域資源は、以下のとおり列举される。
- ・突出したものは限られるものの、多種多様であり、特色のある資源が少なくない。

図表 阿見町から連想されるもの（町内4集客施設別来訪者を対象）



出典：H23 道の駅関連交通量等調査業務 ヒアリング調査 調査報告書 H23.10 阿見町

自然資源

名称	概要
霞ヶ浦	面積 172 平方キロメートル、日本第 2 の大湖である。対岸の集落と森、筑波山とふもとの連山など美しい景観となっている。
茨大通りの桜	茨城大学農学部の敷地を南北に通る道路には、阿見町の発展を支えるモニュメントが建っており、街路樹には桜並木がある。
土浦駐屯地 武器学校の桜	土浦駐屯地武器学校には、展示されている戦車とともに約 300 本の桜が植えられており、観桜一般開放には多くの人が訪れる。
竹林	阿見町観光プロデュース事業では、竹林をモチーフとした観光振興（竹炭づくり、タケノコほり、竹行灯など）の事業を進めている。また、筍料理フェア「たけのこほっぺ」など、町内産のタケノコを使ったオリジナル料理の紹介なども進められている。

歴史・文化資源

名称	概要
予科練平和記念館	予科練の歴史の貴重な記録の展示・保存を行っている。平成 22 年 2 月に開館し、平成 25 年 2 月現在で入館者は 18 万人に達している。
雄翔館 (予科練記念館)	予科練習生出身者たちの遺品・遺書等を展示した記念館。
霞ヶ浦海軍航空隊 跡地	中央格納庫や、掩体壕、高射砲陣地が残っている。
大日塚	寛永 2 年の記銘の石祠があり、頂上にある石祠はさらに古く文禄から元和のころの鎮座と推定されている塚である。
立ノ越古墳群	前中後期の古墳時代全般にわたって築造され、前方後円墳、円墳、上円下方墳、小円墳の計 20 基からなる。隣接して中世の館跡や 250 年以上前から祭られているとされる八坂神社が残っている。
身近な石造物	町内には、如来、観音菩薩、道標、道祖神など様々な石造物が点在しており、300 体近くが確認されている。これらは、町の文化財研究調査会石造物調査研究班によって冊子にまとめられている。

レジャー施設・物販施設

名称	概要
島津梅林	島津宮農実践組合による運営で、梅の実もぎとり体験や梅花の見学もできる。
ブルーベリー みやもと	30分食べ放題のブルーベリー摘み取り体験やブルーベリー商品が販売されている。
ホースライディングスクエア ポルブルス	有料の引き馬や乗馬体験のほか、ミニブタ、陸ガメ、うさぎ、犬、猫などとふれあえる(見学無料)。
東京航空 阿見飛行場	阿見飛行場を起点として、霞ヶ浦、筑波山、九十九里、東京などへの遊覧飛行を楽しむことができる。

土産品

名称	概要
予科練の街 クッキー	地産地消の農商工連携により生まれたヤーコン入りクッキー。
佃煮	海苔のほか、霞ヶ浦産のワカサギ、エビ、フナ、ハゼ類の佃煮が販売されている。
あみこけし	一つひとつ手づくりで作られているこけし。
草人形	レンコンの花である蓮の花が咲いた後に、蓮の実をつける部分を利用して作られている。郷土民芸虹の会により作られている。
予科練平和記念館 土産品	手ぬぐい、米、絵本、遺稿集、クリアホルダーなどの記念館グッズが販売されている。

農産物

名称	概要
ヤーコン	南米アンデス原産の健康野菜。市内菓子店、豆腐店、飲食店でもヤーコン入り商品が販売されている。
スイカ	スイカの生育に適した自然条件があり、50年以上の歴史を持つ大玉スイカの産地となっており、各地に出荷され高い評価を得ている。JAによってスイカジェラートが開発されている。
グリーンメロン	大きく甘いことが特徴。スイカと同様、ジェラートも開発されている。
湯苺 ^{ゆいちご}	茨城大学農学部の研究で、苺の育成中に温湯を散布すると免疫が活性化することが分かり、病害虫に強い「湯苺」が誕生した。キャラクターの湯苺あみちゃんは学生がデザインしたもの。

イベント

名称	概要
まい・あみ・まつり	神輿、芸能ショー、アンバサダーオーディション、よさこいソーラン、盆踊りが行われ、毎年5万人程度の集客がある。
さわやかフェア	阿見町、社会福祉協議会、シルバー人材センター共催の行政PRイベント。商工会の「あみ商工まつり」、県立医療大学学園祭「創療祭」と同時開催され、毎年2万人程度の集客がある。
生涯学習 フェスティバル	講演会、伝統芸能、映画上映、展示会など、10月から11月にかけてさまざまな地区で行われる行事。

その他、近接地に存在する資源、今後、一層の連携・活用が考えられる資源

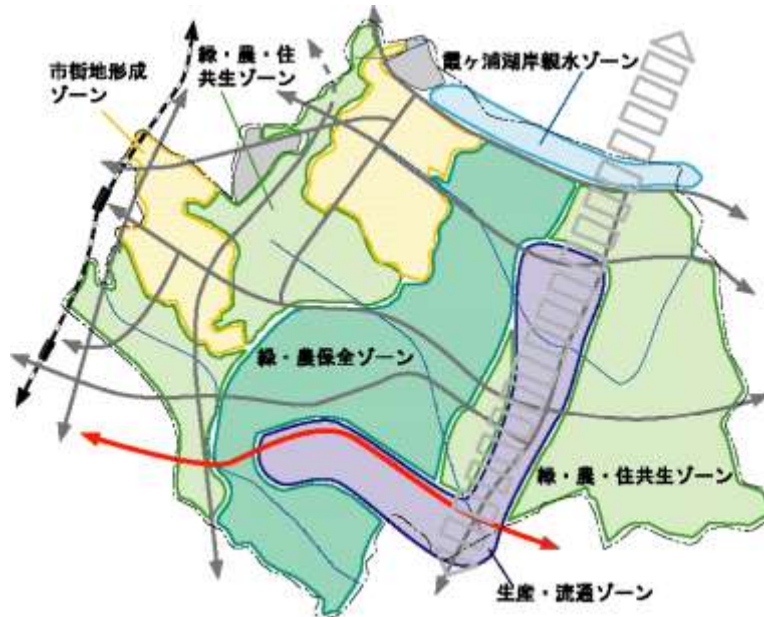
名称	概要
牛久大仏	正式名称は、牛久阿弥陀大佛。高さ120m。世界一の大きさのブロンズ製立像としてギネスブックに登録。牛久市内の市町境付近に立地。町内から見ることができ、あみプレミアム・アウトレットの来客者にも人気。
サイクリング	霞ヶ浦湖畔で近年顕著に見られるようになった。本格的なバイクを持参し、走りに来る人も多い。都心からの日帰りサイクリングが可能であり、平坦で、長距離周回のコース設定も可能。サイクリングロードの整備も計画している。
自衛隊	霞ヶ浦駐屯地をはじめ、防衛施設があることは阿見の特徴である。毎年、記念行事など一般に開放されるイベントが複数ある。家族連れや装備品等のマニアが来場する。地域振興を目的とした連携が期待される。
大学	町には三つの大学が存在する。それぞれに特色のある研究分野を持っている。これまでも、町との連携による各種事業を実施してきたが、一層、地域に開かれるとともに、地域の諸課題に連携して対応していくことが求められている。
町に縁のある方々	全国的に知名度の高い俳優・柳生博氏のほか、知名度としてはそれほど高くないものの、各界で活躍する「知る人ぞ知る」方々が存在するという。こういった方々の把握と連携が期待される。
田園風景とくらし	田畑や林、ここで営まれる生活について、阿見町ではあたりまえの風景であるものの、他所からの方々にとっては、非日常的なものとして捉えられることがある。都市部の子ども達の受け入れ交流、映画ロケ地としての活用などが見られはじめた。

7) 阿見町第5次総合計画

①土地利用の位置づけ

- ・「阿見町第5次総合計画」の「第3章 土地利用構想」、「2. 土地利用ゾーニング」では、県道竜ヶ崎阿見線バイパス及び圏央道沿道が「生産・流通ゾーン」、霞ヶ浦湖岸沿いが「親水ゾーン」に位置付けられている。

図表：土地利用ゾーニング図



②観光振興施策の位置づけ

- ・「阿見町第5次総合計画後期基本計画」(平成21年3月)では、観光振興に係る行政の役割を次のように記している。

- 阿見町らしさを十分に活かした観光が根付くよう、様々な人々と協働し、埋もれている資源の再発見・再価値化、観光プランの確立に努めます。
- 霞ヶ浦の魅力的な景観整備に努めるとともに、観光客の増加を図るため、霞ヶ浦を基点とした周遊観光を推進します。
- 観光客の誘客のため、町に存在する観光資源を様々な手段・機会を活用しPRします。

- (1)新たな観光資源の発掘と活用：観光資源を再発見・再価値化し、具体的な観光プランにつなげる。
- (2)霞ヶ浦の活用：霞ヶ浦周辺の様々な観光資源を結びつけた周遊観光ルートを策定する。
- (3)観光PRの推進：民間団体・町民と協力し、町内外に対し観光PRを展開する。

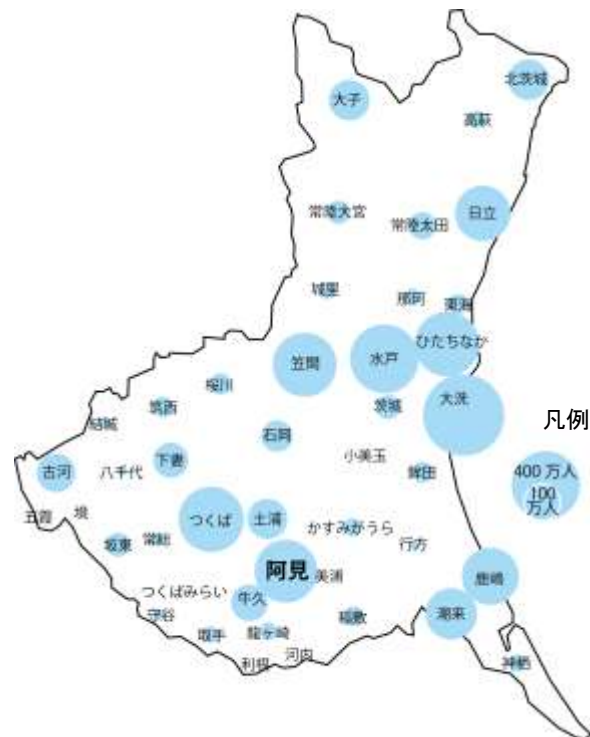
2. 人的流動の変化

1) 来訪者の増加

- ・平成 21 年度の茨城県観光客動態調査報告によると、茨城県内の入込観光客数、51,525 千人に対して、阿見町の入込観光客数は約 3,344 千人※となっている。この内訳は、あみプレミアム・アウトレットが入込観光客数の大半を占めているとされる。
- ・入込客数の分布をみると、県央地区（水戸市、大洗町、ひたちなか市、笠間市）が約 16,670 千人と県内最大の観光エリアとなっており、阿見町をはじめとした県南地区（阿見町、つくば市、土浦市、牛久市）の規模は約 9,488 千人に留まっている。
- ・また、県南他市町村と比較すると、阿見町の入込観光客数は、つくば市の約 3,626 千人と並び、県南地域で最大級の集客を誇る。

※但し、調査対象となった平成 21 年 7 月から平成 22 年 3 月までの 9 ヶ月間のみの集計。なお、一年間の来場者数については、開業した平成 21 年度は、550 万人（新聞報道による）、その後、平成 23 年 9 月のチェルシージャパン発表によると年 420 万人とされている。

図表 茨城県内の観光入込状況



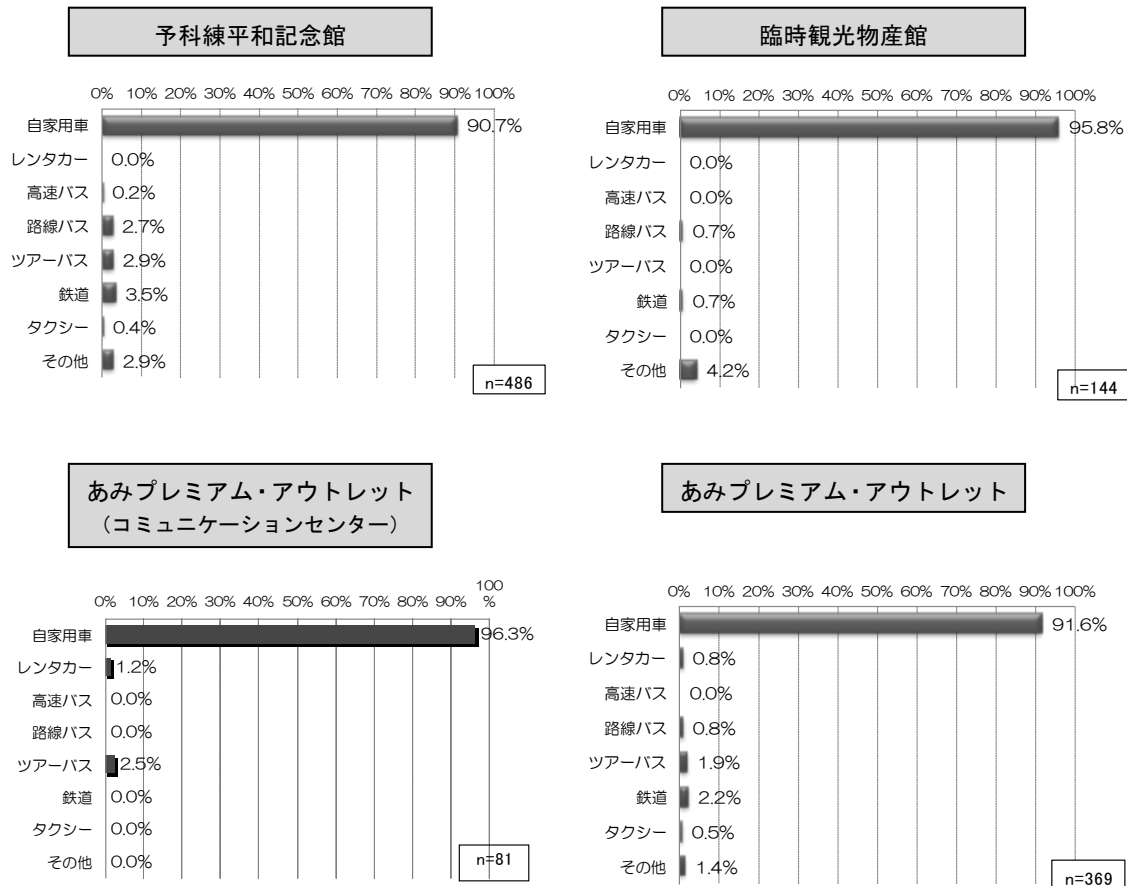
出典：「茨城県観光客動態調査報告」平成 21 年度 を元に常陽産業研究所作成

アウトレットの開業により、平成 21 年以降著しく来訪者が増加。
その数は、県南では、つくば市について 2 番目の入込客数を誇るまでとなる。

2) 来訪者の移動手段

- ・平成23年8月から10月にかけて、予科練平和記念館、臨時観光物産館、あみプレミアム・アウトレット（コミュニケーションセンター）の3箇所、及びあみプレミアム・アウトレット内で開催されたイベント、まい・あみ・マルシェ（平成23年10月15・16日の土日）にて来訪者を対象としたヒアリング調査を実施したところ、自家用車の利用が顕著で、総数の92.1%であった。
- ・予科練平和記念館においては、鉄道や路線バスでの来訪が見られる。一方で、臨時観光物産館を含むあみプレミアム・アウトレットについては、公共交通機関での利用がやや困難であることもあり、自家用車の利用に特化している。

図表 来訪者の移動手段（町内4集客施設別来訪者を対象）



出典：H23 道の駅関連交通量等調査業務 ヒアリング調査 調査報告書 H23.10 阿見町

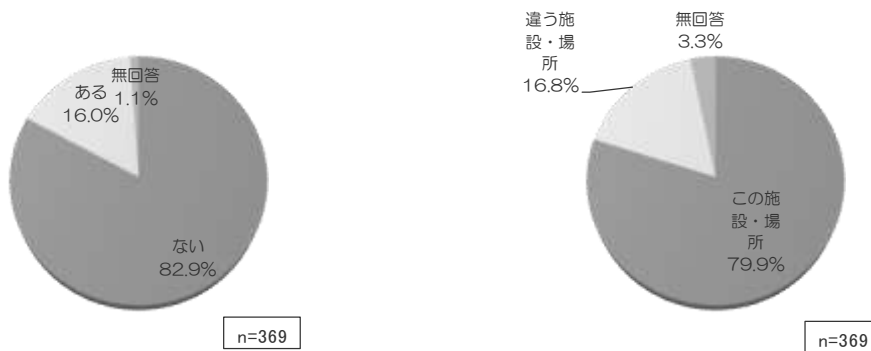
増加した来訪者の移動手段は、自家用車によるものである。
来訪者の増加に応じ、町内における自動車交通の増加があったと考えられる。

3) あみプレミアム・アウトレットからの流動

- ・阿見町には多様な地域資源があるものの、広域的な集客インパクトを有するものは、あみプレミアム・アウトレットのみである。
- ・あみプレミアム・アウトレットの来場者の多くは、この施設への来訪が目的であり、他への立ち寄りには限られる。とりわけ阿見町内への周遊は現時点では極めて限定的であると思われる。

図表 立ち寄った場所と最終目的地

まい・あみ・マルシェ来訪者（アウトレット内）ヒアリング 10月15日（土）・16日（日）実施



【立ち寄った場所】	【最終目的地】
阿見町内（武器学校、予科練平和記念館） 牛久（牛久大仏、どきどきファーム、長沼りんご園） 美浦（トレセン） 土浦（イオン、ゼビオ、ドンキホーテ） つくば（イーアス、ララガーデン、筑波山） その他県内（大洗アウトレット） 千葉県（成田、柏、ディズニーシー、道の駅しょうなん）	阿見町内（予科練平和記念館） 牛久（牛久大仏、写経体験） 龍ヶ崎
その他 実家、アンダーアーマー、ゴルフ店、市場、オリンピック、乗馬クラブ、栗農家→直売所、コーチ、コンビニ、市の健康フェア、スーパー、セブンイレブン、大福屋さん、ドライブイン、びっくりドンキー、病院、美容室	土浦（イオン、アルペン） つくば（グランドホテル、YOU ワールド） その他県内（水戸、大洗、鹿嶋） 千葉県（成田イオン、流山おおたかの森） 埼玉県（三郷ららぽーと）
	その他 実家、友人宅、スーパー、靴屋など

出典：H23 道の駅関連交通量等調査業務 ヒアリング調査 調査報告書 H23.10 阿見町

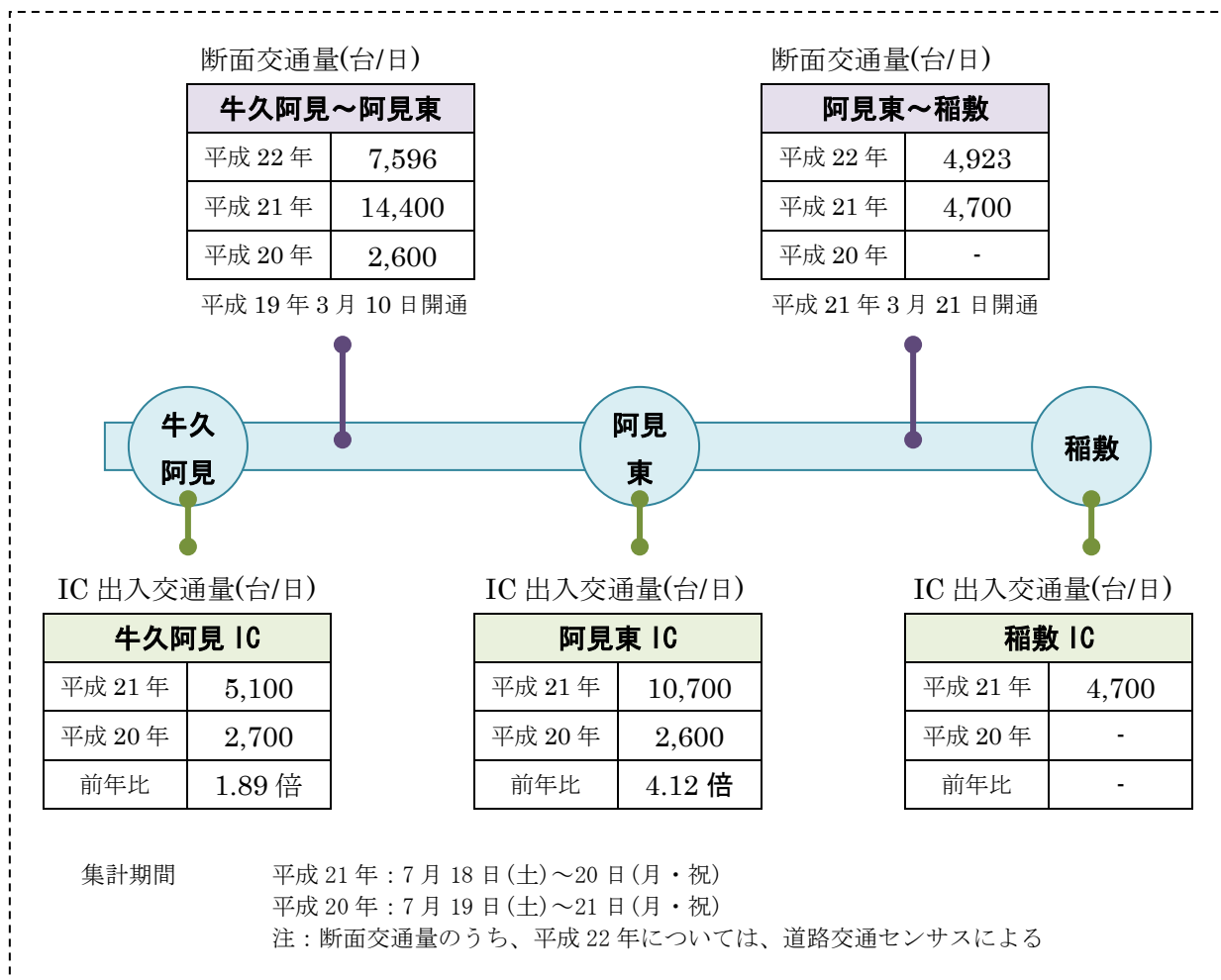
入込数は、あみプレミアム・アウトレットの開業を機に増大したものの、概ね、ここに来て、そのまま帰ってしまう流れが現状である。
予科練平和記念館をはじめとした町内各地に、アウトレット来場者の域内周遊を促すことが期待される。

4) 阿見町における自動車交通量とその流動

①あみプレミアム・アウトレット（阿見東 IC）付近の圏央道交通量の変化

- ・あみプレミアム・アウトレットが平成 21 年 7 月 9 日に開業した効果もあり、圏央道阿見東 IC 付近の交通量は飛躍的に上昇している。
- ・平成 21 年の牛久阿見 IC での出入交通量は、平成 20 年比で 1.89 倍であるのに対し、あみプレミアム・アウトレットに連結している阿見東 IC では、平成 20 年比で **4.12 倍** となっており、開業による交通量の増大効果がみられる。
- ・最新の情報は、平成 22 年度道路交通センサス（国土交通省）より得られるが、牛久阿見～阿見東間で 7,500 台程となっている。
- ・アウトレットへ来場する交通量は、およそ 5～6 千台と推測される。
(チェルシージャパン発表 年 420 万人/365 日/2 人 (一台当乗車人数) \div 5,753 台/日)

図表 圏央道 阿見東 IC 付近の断面交通量*



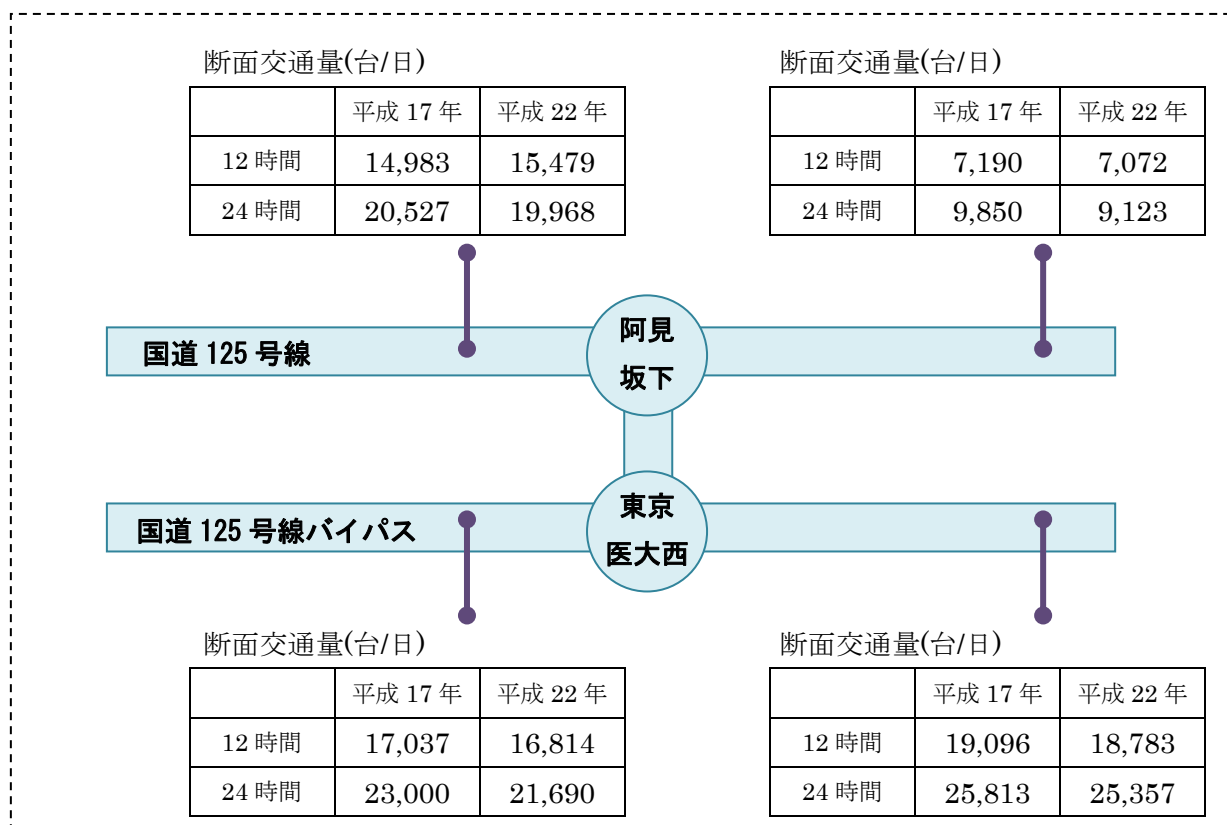
出典：東日本高速道路株式会社資料 及び道路交通センサス (H22)

※断面交通量とは、二つの地点の間に 1 つの断面を想定し、その断面を通過する交通量のことを指す。

②一般国道の自動車交通量

- ・国道 125 号線及び同線バイパスにおける平成 17 年及び 22 年の交通量変化を見ると、阿見坂下の土浦方面における 12 時間交通量が微増した以外は、すべて減少している。
- ・平成 21 年のあみプレミアム・アウトレットの開業による、阿見町の北に位置する国道 125 号線及び同線バイパスの自動車交通量への影響があったとは言えない。

図表 一般国道の自動車交通量（国道 125 号及び同線バイパス）

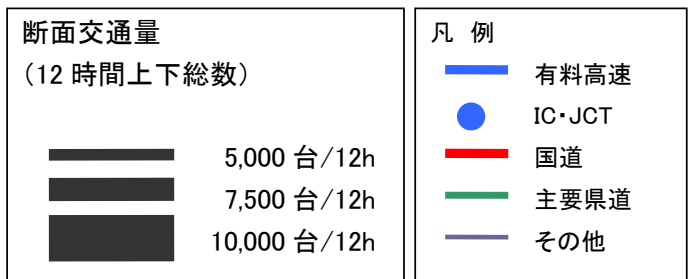
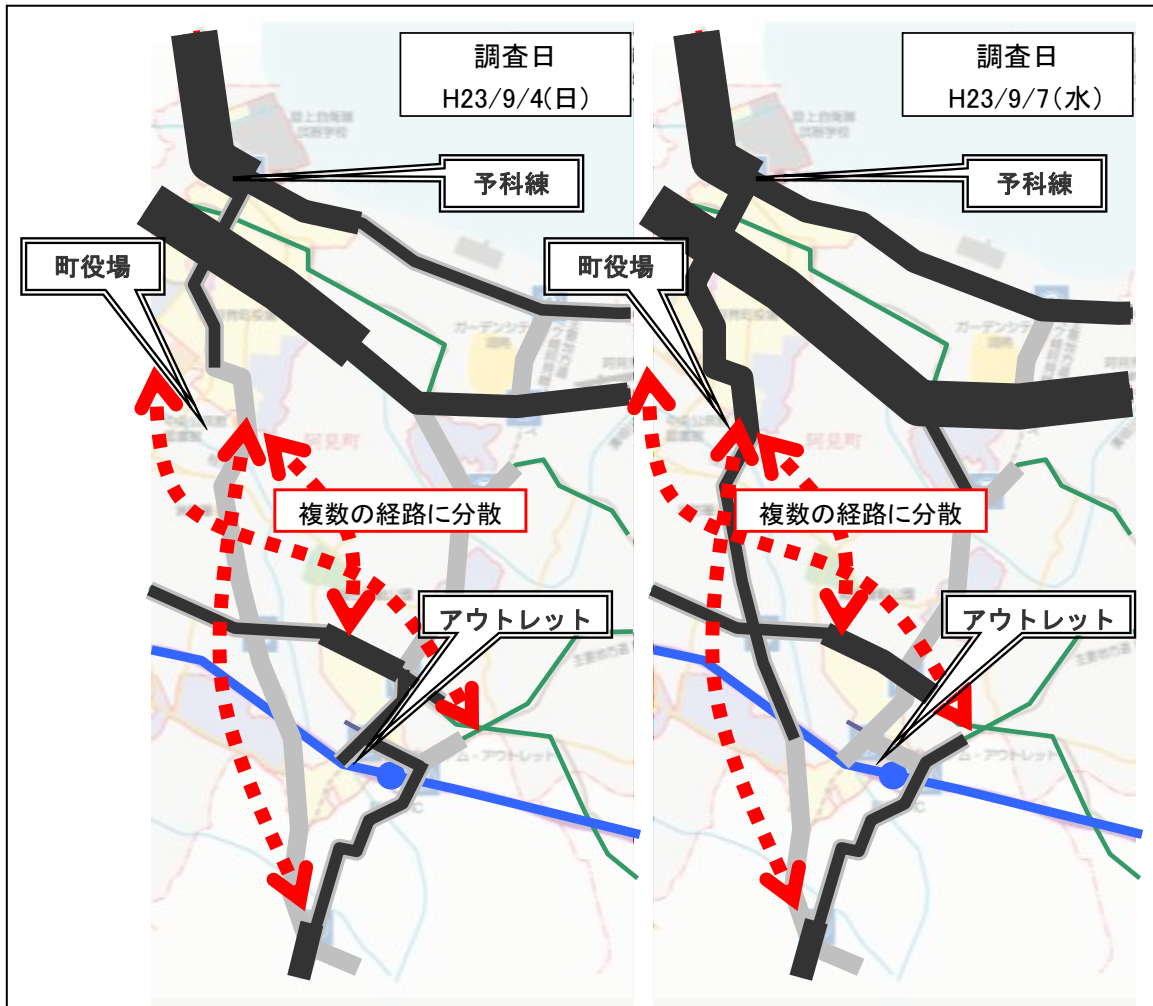


出典：国土交通省道路局道路交通センサス（H17・22）

③その他一般道を含めた自動車交通量

- ・国道 125 号線、県道竜ヶ崎阿見線バイパス及び県道竜ヶ崎阿見線を結ぶ地域内の交差点 10 箇所において、平成 23 年 9 月に自動車交通量調査を町独自で実施した。
- ・結果を俯瞰すると、国道 125 号線の交通量が多く、休日に比べ、平日の交通量が多い。
- ・あみプレミアム・アウトレット付近は、国道 125 号線の交通量に比べると少ないが、平日に比べ日曜日は交通量が増加することがわかる。
- ・町内南北方向の移動については、県道等の主要路線以外の経路が選択され、その移動は分散していることが推察される。

図表 町内における断面交通量



出典：
H23 道の駅関連交通量等調査
H23.10 阿見町

阿見町における主な移動手段は自家用車となっており、国道 125 号線及び同線バイパスが交通量の多い経路となる。しかし、その量は、近年、微減傾向にある。
あみプレミアム・アウトレットの開業、圏央道の開通により、来訪者が増えているものの、その周辺以外の町内交通量に大きな影響があったとは現時点では言えない。
竜ヶ崎阿見線バイパスの町内全線の開通、また、あみプレミアム・アウトレット来訪者の町内回遊が今後促進されることとなれば、町内交通状況は大きく変わる可能性がある。

3. 地域振興上の課題

1) 阿見町における課題

- ・人口減少、高齢化の進展、これによる消費減退、産業の空洞化等による地域経済の衰退が、国内他地域同様に懸念されている。
- ・阿見町においては、特に農業や商業における停滞・縮小傾向が見られる。これにあわせ、耕作放棄地など利用及び管理が不十分な土地が生じている。
- ・一方で、あみプレミアム・アウトレットの開業により、来訪者が著しく増加した。しかしながら、町内への周遊、町内における消費へと繋がっていない。
- ・地域資源は多種多様に存在するものの、来訪者に対する訴求力はやや欠けている。その他、PR不足などにより認知が不十分なもの、地域資源として十分な活用がなされていないものが少なくない。
- ・観光振興の取り組み等により、あみプレミアム・アウトレットからの周遊が促進された場合、現時点では顕在化していない町内交通量の増加が懸念される。

上記の課題に対しては、阿見町が持つ強みの強化、弱みの克服、機会の活用、脅威への対応を組合せ適切に取組んでいくことが肝要である。

写真 来町者の利用が高い施設及びイベントの例



2) 課題克服への方向性

- ・SWOT分析による阿見町の現状把握を通じ、地域振興課題の克服に向けた取り組みは、「地域連携の強化」「情報発信力の強化」「安心くつろぎ環境の確保」に括ることができる。

阿見町の現状分析

強み (Strength)

- 予科練平和記念館をはじめとした歴史資源や、農作物・特産品、産業観光など魅力的な観光資源がある。
- アウトレットの集客力は極めて高い。

弱み (Weakness)

- 生産年齢人口の減少により消費の減退が懸念される。
- アウトレットの利用者を、現状では町内に誘客できていない。ニーズと利用のギャップがある。

機会 (Opportunity)

- 都心のマーケット・海外マーケットの取り込みが期待される。
- 自家用車の利用者が多く、「ついでの立ち寄り」を誘導しやすい。
- 農産物直売所に対するニーズがある。

脅威 (Threat)

- 地域間競争が激化する懸念がある。
- 今般の震災に伴い、災害等への不安が高まっている。

課題克服への方向

地域連携の強化

＝地域連携機能

地域資源の活用、農産物・特産品の販売促進
交流人口の拡大、アウトレット集客力の活用
⇒地域資源を活用し、地域振興を図っていくことが求められる

情報発信力の強化

＝情報発信機能

町内回遊の促進、ニーズと利用のマッチング
町内の情報発信機能の強化
⇒地域資源の魅力発信、回遊を促す町内情報を発信することが求められる

安心くつろぎ環境の確保

＝休憩機能

交通量増大への対応、来訪者へのおもてなし
町内における休憩機能の強化、災害への対応
⇒主に道路利用者の休憩ニーズへの対応や避難場所、災害時対応の拠点が求められる

①地域連携の強化

- ・多様な地域資源があり、これらを連携させる機能を持つことによって、地域の更なる魅力向上を図ることが期待される。(強みの強化)
- ・将来的に生産年齢人口が減少していくことが懸念されており、観光機能の強化によって交流人口の拡大が期待される。(弱みの克服)
- ・農産物直売所に対するニーズは高く※、地元農家が参加できる場を設け、魅力的な農産物や飲食の提供が期待される。(機会の活用)

※H23 道の駅関連交通量等調査業務 ヒアリング調査 調査報告書 (H23.10 阿見町) によると、あみプレミアム・アウトレット来訪者の 23.6%が農産物直売所・物産展が周辺にあれば利用したいと解答している。(テーマパーク 39.0%、動物園・水族館が 27.4%に次ぐ回答数)

②情報発信力の強化

- ・現状ではアウトレットの利用者を町内へ十分に誘客できていないものの、効果的な情報発信を行うことで、町内の小売販売増強や周遊観光の促進につながることが期待される。(強みの強化・弱みの克服)
- ・アウトレット利用者の多くは、フットワークの軽い自家用車を移動手段としており、効果的な情報発信によって、町内への「ついでの立ち寄り」の誘導が期待される。(機会の活用)
- ・地域間の競争は激化しており、阿見町においても地域の魅力を発信する機能が求められる。(脅威への対応)

③安心くつろぎ環境の確保

- ・アウトレットの立地や、広域交通網の整備により、道路利用者は増加しており、休憩ニーズへの対応が期待される。(機会の活用)
- ・今般の東日本大震災により、人々の防災への意識は高まっており、避難所等の防災機能を備えた多目的施設の整備が期待される。(脅威への対応)



情報発信の例 (道の駅どまんなかたぬま)



安心くつろぎ環境の例 (まちの駅新・鹿沼宿)

このページは空白です

このページは空白です

第2章 「道の駅」の制度と現状

1. 「道の駅」とは

1) 概要

- 主に道路利用者を対象とした、休憩及びサービスを提供する施設
- 一定水準以上のものを「道の駅」として登録、道路局長は広報努力を負う
- 道路管理者と市町村等（※）が一体となって整備する**一体型**と市町村等が単独で整備する**単独型**がある
- 設置位置は、「道の駅」相互の機能分担に配慮する必要がある
- 基本となる施設構成は、駐車場＋便所＋案内所等で24時間対応
- 登録は、道路管理者を経由し、道路局長へ登録申請

※市町村等：市町村または市町村に代わり得る公的な団体（都道府県、地方公共団体出資1/3以上の法人、市町村推薦の公益法人）

2) 誕生の背景と沿革

- 長距離ドライブ、女性や高齢者のドライバー増加
⇒ 一般道路において安心して利用ができ、快適な休憩の空間を
- 価値観の多様化
⇒ 個性的でおもしろい空間を

道路利用者にとっては、

沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供する

地域の方々にとっては、

個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携

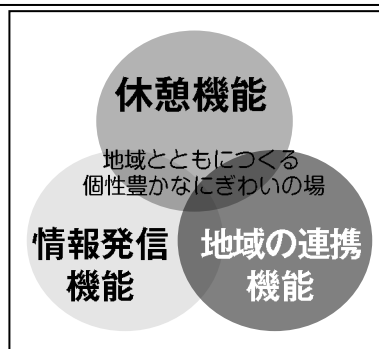
沿 革

平成3年10月	「道の駅」を実験(山口、岐阜、栃木県)
平成3年	交通安全事業の対象事業に道の駅の「駐車場」を追加 (交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法)
平成5年1月18日	「道の駅」の提言(「道の駅」懇談会会長：越正毅教授)
平成5年2月23日	「道の駅」の整備についての要綱策定

※平成25年3月27日現在で1,005駅が登録 関東は148箇所

3) 基本となる機能

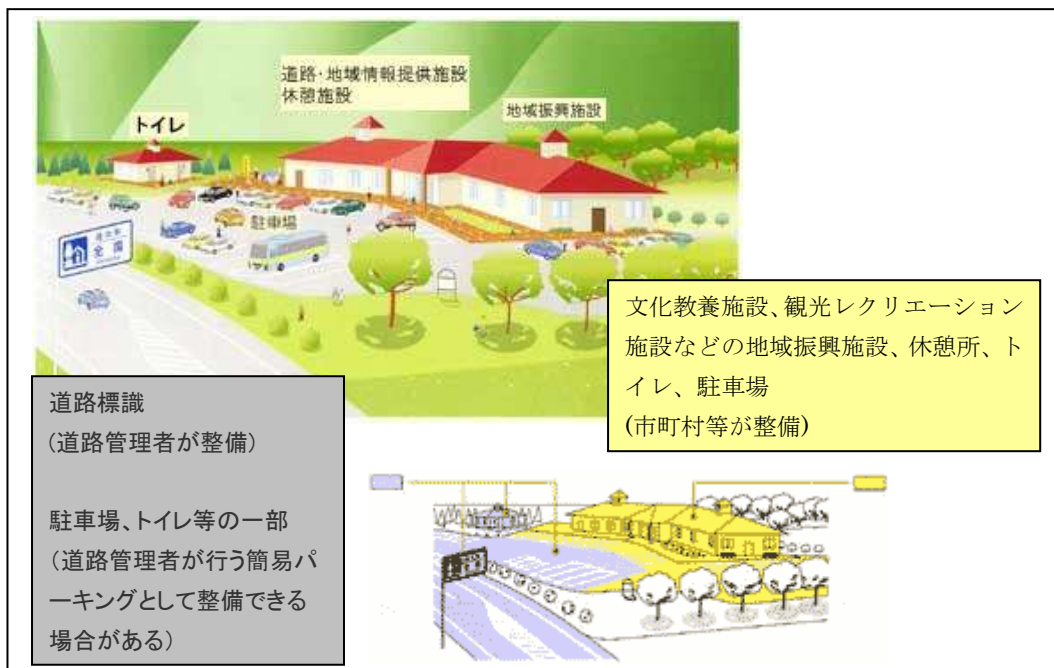
- 道路利用者のための「**休憩機能**」
- 道路利用者や地域の方々のための「**情報発信機能**」
- そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「**地域の連携機能**」



4) 施設の概要

- ・ 休憩施設としての利用のしやすさ、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置に設置する。
- ・ 提供すべきサービスは、次のとおり。
 - 駐車場、トイレ、電話は 24 時間利用可能
 - (原則として) 案内人がいて、親切に情報を提供
- ・ 設置が求められる施設等
 - 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場 (20 台以上)
 - 清潔なトイレ (10 器以上)
 - 道路や地域の情報を提供する施設
 - 様々なサービス施設
 - 主要な歩行経路はバリアフリー化
- ・ 一体型として設置する場合は、必要に応じて道路管理者が駐車場・トイレ等の一部を整備することができ、地域振興施設等は市町村等が整備する。単独型として設置する場合は、市町村等が道路標識を除いた全ての施設を整備する。
- ・ その他、配慮すべき事項は次のとおり。
 - 年少者、高齢者、障害者等、様々な人の使いやすさに配慮
 - 景観に十分配慮し、地域の優れた景観を損なうことのない施設計画

図表 施設のイメージ

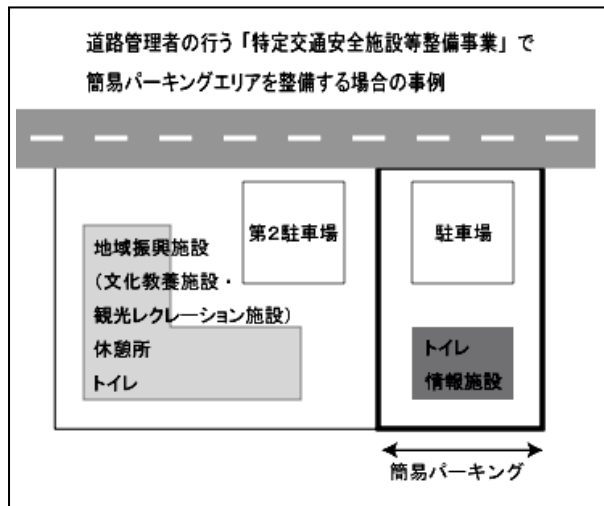


出典：国土交通省道路局HP

5) 整備に関する事業制度（特定交通安全施設等整備事業／一体型の場合）

- ・対象事業：道路管理者の行う自動車駐車場(簡易パーキングエリア)の整備(直轄事業・補助事業)で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分を対象。
- ・採択基準：主要な幹線道路のうち、夜間運転、過労運転による交通事故が多発もしくは多発する恐れのある路線において、他に休憩のための駐車施設が相当区間にわたって整備されていない区間に道路管理者が簡易パーキングエリアを整備する場合を採択の基準とする。

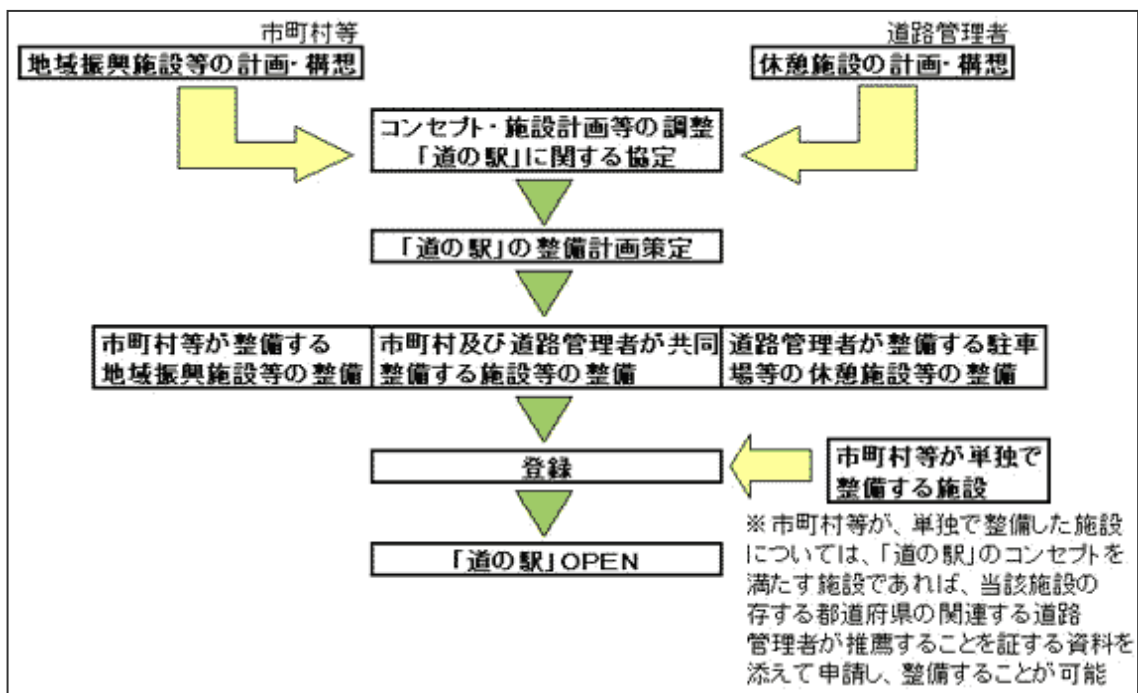
図表 道路管理者による整備部分



6) 開設に向けた手順

- ・道路管理者及び市町村等による調整を踏まえた協定を結び、整備計画の策定、登録手続きを経て、開設を迎える。

図表 「道の駅」開設までの一般的なフロー



出典：国土交通省道路局HP

2. 「道の駅」の整備動向

1) 登録状況

- ・「道の駅」は平成25年3月現在で1,005件が登録され、そのうち、関東地方整備局管内（一都六県、山梨県、及び一部を除く長野県）では148件が登録されている。平成24年度には18件の「道の駅」が登録されている。

図表 「道の駅」の関東都県別の登録件数

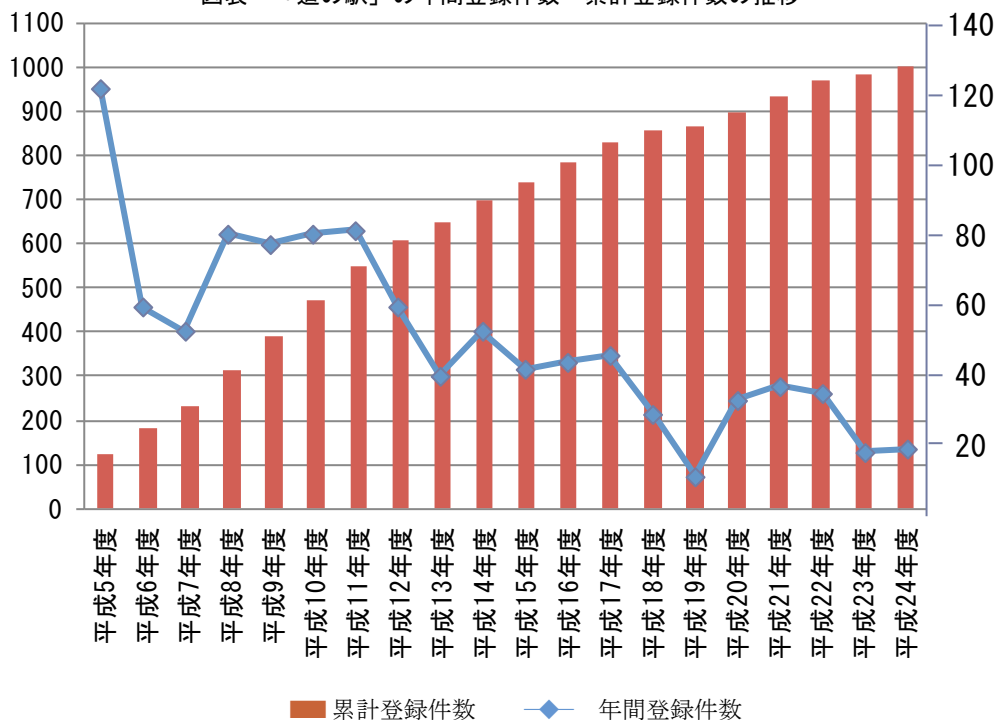
都県	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	山梨	長野
登録数	10	21	27	19	23	1	2	17	28

出典:国土交通省HP

※ 国土交通省関東地方整備局管内（長野県の一部を除く）

- ・関東においては近年、栃木県及び群馬県での設置が続いた。特に群馬県では、全県『道の駅』構想を掲げ、熱心に取り組んでいる。
- ・近年は年間登録件数が落ち着いてきたものの、「道の駅」に対する認知度の向上や、ETC割引などの各種施策による自家用車利用の増加等を受け、依然として多くの「道の駅」が毎年整備され登録されている。

図表 「道の駅」の年間登録件数・累計登録件数の推移



出典：国土交通省道路局HP データを元に作成

2) 「道の駅」の多様化、多機能化

- ・「道の駅」は、一般に「駐車場、トイレ、電話が 24 時間利用可能であること」、「交通・観光情報コーナーを設置していること」といった条件を満たせば、国土交通省へ登録申請をすることができるが、多くの施設は地域振興の拠点として、より充実した施設の整備に努めている。
- ・観光資源としての「道の駅」も一般に周知されてきており、全国の「道の駅」の専用ガイドが発行されている。
- ・また、防災機能を持つ「道の駅」は、今般の東日本大震災の際には一時避難施設としても利用され、意識の高まる防災力の強化においても期待されている。

「道の駅」の多機能化が進んでおり、設置にあたっては観光交流をはじめ、防災機能等様々な役割を担うことが期待される。

写真等 道の駅の多機能化



自家発電装置（道の駅みかも）



EV用急速充電施設（道の駅思川）

機能	主な取り組み
防災拠点機能	○災害情報ステーション ○防災トイレ（耐震性トイレ、耐震貯水槽、非常用汚水槽） ○自家発電装置 ○食料・飲料水の備蓄庫○その他、災害時の非難場所や支援物資等の中継地としての活用を考慮した建物・駐車場・広場等の設計や施設・備品の整備 等
コミュニティ機能	○地域と道路利用者の交流の場○地域住民同士の交流の場 ○人材登録 等
厚生・福祉機能	○障害のある人や保護者の雇用の場○リハビリの場 等
教育・学習機能	○道の駅農園での体験学習○物流経済、地域産業、郷土史などの学習○環境保全学習の場 等
文化振興機能	○地域文化の発信 ○文化催事の主催と場 ○地域紹介館 等
観光振興機能	○新たなツーリズムの展開 ○温泉・足湯 等
環境保全機能	○電気自動車の充電施設 ○ゼロエミッション ○循環型資源活用 ○太陽光エネルギーの活用○生ゴミ堆肥化施設 ○LED照明○廃食油燃料化 等

出典：

JICE REPORT vol.19/ 2011.7

3) 評価と課題

- ・国土交通省による「道の駅」に対する評価は、次のとおりである。

- ① 「道の駅」の3つの基本的機能について良好な評価
- ② 緩やかな制度的枠組みにより、地域での高度で多様な取り組みも誘発
- ③ 一方、質的に水準の低い例も指摘されており、利用者へのサービスの低下、「道の駅」全体のイメージの低下も危惧される

- ・ここで指摘された具体的な課題は、次のとおりである。

- － メンテナンスの水準が低下。24時間のサービス提供が不十分
- － 同じような「道の駅」が多く各駅の個性化が課題
- － 配置の偏在により空白地帯が存在。駅間の連携が希薄
- － 利用者が少なく、赤字で市町村の財政を圧迫する駅も存在
- － 周辺環境にそぐわない華美な施設も存在
- － 国(道路管理者)と市町村等との役割分担が適正に認識されていない

出典：「道の駅」のあり方を考える研究会 検討報告 平成13年9月 国土交通省

- ・上記で挙げられている経営に関する課題に関し、円滑な経営が困難な駅に 共通する問題点として、次のように整理されている。

- 【指定管理者制度に関するもの】** 指定管理者の委託条件が低収益性を前提に設定 等
- 【第3セクターの企業特性に関するもの】** 公共性を重視するあまり、企業性を喪失 等
- 【人に関するもの】** 経営陣に優れたリーダーがいない 等
- 【経営に関するもの】** 自立意識が薄く、自治体への依存心がある 等
- 【自治体の支援と関与に関するもの】** 自治体の関与が多い、強い 等
- 【基本機能の品質維持に関するもの】**
基本機能と品質低下によるブランドイメージの低下 等
- 【利用者に関するもの】** 利用者とのコミュニケーション不足 等
- 【商品に関するもの】** 独自性のある魅力的な商品が極めて少ない

出典：「道の駅」経営の手引書（案） 財団法人 道路保全技術センター

- ・これらの経営課題には、「道の駅」の経営における「独特の複雑さ」※が背景にあることを理解しておく必要がある。

※ 「独特の複雑さ」

- ① 公共性と収益性の両立
- ② 経営に関与する関係機関の多さ
- ③ 事業内容の幅広さ

出典：未知スタイル vol.10 2010/5 より引用

- ・ これらを踏まえた議論を通じ、「道の駅」のあり方を考える研究会では、「道の駅」の今後のあり方について、提言をまとめている。

1) 「道の駅」の機能のあり方

- ① いつでも誰でも利用でき、くつろげる場と必要な情報を提供
- ② 道路利用者と地域の関わりとして多様な交流の可能性を実現
- ③ 計画や運営を通じて地域内・地域間の連携を実現

2) 必要機能の確保と多様な取り組みの実現

① クオリティを維持するための基本的機能（全ての駅の必須事項）

- － 提供されるサービス：適切な規模、24時間の安全な利用、清潔な施設、誰でも快適かつ円滑に利用できること。
- － 具体的な施設：道路上の案内板、駐車場、トイレ、公衆電話、情報案内施設

② 自主的な取り組みによる発展的機能の充実

- － 自動車利用者だけでなく自転車や歩行者を意識した「たまり」の機能
- － 救急医療情報など多様な情報の提供
- － 高齢者を含む多世代間の交流を実現する施設
- － 民間のみでは成立しにくい公共的な機能（地域の防災拠点、医療情報の提供等）

③ 計画・運営に関する多様な取り組みの実現

- － 地元人材を活用した計画体制、地域住民の積極的な参加による計画立案
- － 維持管理コストを考慮した的確な事業計画の策定
- － 「もてなしの心」を徹底した人づくり
- － 質の高いメンテナンス水準の維持

出典：「道の駅」のあり方を考える研究会 検討報告 平成13年9月 国土交通省

【参考】撤退の事例

【登録抹消】 ※唯一の事例

「道の駅 茶処 和東」（京都府楽郡和束町）

H5登録（第一回登録のひとつ）H16抹消

【運営者の解散】

「木次道の駅」^{きすき} 島根県雲南市

第三セクターが解散方針、指定管理者導入へ

周辺に産直店が増えたことによる利用者減少。さらに並行して高速道路が開通予定であり、交通量減少が懸念され撤退。

「環境の変化に対応できる新しい発想と体制が必要になった」と現社長のコメントが記載されている。



中国新聞

H23.7.10（日）

朝刊

3. 周辺地域における「道の駅」及び類似施設の立地状況

1) 北関東の「道の駅」立地状況

- ・北関東3県（群馬県、栃木県、茨城県）には、58箇所（平成25年3月時点）の「道の駅」が登録されている。
- ・うち群馬県に27か所、栃木県に21か所、茨城県に10か所となっており、北関東3県の中では、茨城県の「道の駅」が最も少ない状況にある。
- ・立地状況を見ると、「道の駅」は山間部に多く立地していることがわかるが、茨城では平野部での立地もみられる。
- ・関東の好きな「道の駅」ランキング（関東「道の駅」連絡会）では、上位10施設のうち8施設を北関東3県が占めているが、うち茨城県の「道の駅」は1施設（道の駅ごか）のみとなっている。
- ・阿見町周辺の県南地区には「道の駅」がなく、空白地域となっている。

図表 関東地方整備局管内における「道の駅」の立地状況



出典：国土交通省道路局 HP

図表 「関東の好きな道の駅ランキング」

順位	名前	所在地
1	ららん藤岡	群馬県藤岡市
2	田園プラザ川場	群馬県川場村
3	どまんなかたぬま	栃木県佐野市
4	もてぎ	栃木県茂木町
5	きつれがわ	栃木県さくら市
6	思川	栃木県小山市
7	ごか	茨城県五霞町
8	富士吉田	山梨県富士吉田市
9	東山道伊王野	栃木県那須町
10	アグリパークゆめすぎと	埼玉県杉戸町



高速道路 IC に隣接した道の駅
ららん藤岡（群馬県藤岡市）

出典：平成 23 年 2 月 19 日 日本経済新聞。関東「道の駅」連絡会まとめ。利用者 5,570 人を対象にアンケートを実施

図表 「関東の好きな道の駅ランキング」上位施設の概要

名称	駐車台数(台)		主要施設*1							
	普通車	大型車	売店	飲食	名産品	観光	温泉	体験施設	博物館 美術館	防災**2
ららん藤岡	373	5	○	○	○	○	×	×	×	○
田園プラザ川場	205	5	○	○	○	○	×	×	×	○
どまんなかたぬま	140	22	○	○	○	○	×	×	×	○
もてぎ	244	20	○	○	○	○	×	×	×	○
きつれがわ	118	7	○	○	○	○	○	×	×	○
思川	153	29	○	○	○	○	×	○	×	○
ごか	70	67	○	○	○	○	×	×	×	○
富士吉田	115	7	○	○	○	○	×	○	×	○
東山道伊王野	60	7	○	○	○	○	×	○	○	○
アグリパークゆめすぎと	207	25	○	○	○	○	×	○	×	○

※1 「道の駅」内の施設の有無を示す。但し「観光」については、近隣の観光資源の有無を示している。

※2 避難できる施設や、防災倉庫など。

2) 茨城県内の「道の駅」立地状況

- ・茨城県内には10箇所の「道の駅」があり、内4つが県北地区、4つが県西地区、2つが鹿行地区に立地している。
- ・一方、阿見町のある県南地区には「道の駅」がない。
- ・県内のすべての「道の駅」には、「道の駅」の基本機能のほか、売店（農産物直売、土産・名産品販売等）、飲食（レストラン等）の機能が備わっている。
- ・「奥久慈だいが」には温泉浴場、「しもつま」「みわ」には、そばうち体験施設など、施設によっては特色のある機能も備わっている。
- ・県内の多くの「道の駅」には、災害時に避難できる施設や、防災倉庫など、防災に係る何らかの備えを持っている。今般の東日本大震災においても、「道の駅ごか」「道の駅さとみ」では、一時的な非難スペースとして、休憩所等を解放した実績がある。

図表 茨城県内の「道の駅」の施設概要

名称	所在	駐車台数(台)		主要施設*						
		普通車	大型車	売店	飲食	名産品	観光	温泉	体験施設	防災
かつら	東茨城郡城里町	110	6	○	○	○	○	×	×	○
みわ	常陸大宮市	80	4	○	○	○	○	×	○	○
さとみ	常陸太田市	15	7	○	○	○	○	×	×	○
さかい	猿島郡境町	112	13	○	○	○	○	×	×	×
奥久慈だいが	久慈郡大子町	48	9	○	○	○	○	○	×	×
しもつま	下妻市	69	51	○	○	○	○	×	○	○
いたこ	潮来市	157	17	○	○	○	○	×	×	○
ごか	猿島郡五霞町	70	67	○	○	○	○	×	×	○
たまつくり	行方市	55	10	○	○	○	○	×	×	○
まくらがの里こが	古河市	193	35	○	○	○	○	×	×	○

※1 「道の駅」内の施設の有無を示す。但し「観光」については、近隣の観光資源の有無を示している。

※2 避難できる施設や、防災倉庫など。

3) 阿見町周辺の類似施設の立地状況

- ・阿見町周辺には農産物直売所をはじめとした「道の駅」類似施設がいくつか存在する。
- ・ただし、「どきどきファームつくば牛久店」を除いては、小規模な農産物直売所であり、「道の駅」の基本的な機能である「駐車場」「トイレ」「情報発信」が不足している。

図表 阿見町周辺の「道の駅」類似施設

施設名	場所	運営主体	駐車場			トイレ (10器以上)	飲食施設	その他
			普通	大型	身障者用			
かすみの里直売所	阿見町追原	農家による組合運営	10程度			×	×	
愛菜園	阿見町若栗	JA茨城かすみ	15程度			×	×	
いばらき県南阿見産直センター	阿見町実穀	農事組合法人	10程度			×	×	
稲敷直売所	稲敷市柴崎	(有)稲敷直売所	27	3	2	○	×	
ふるさとかわち	河内町長竿	(株)ふるさとかわち	51	3	1	○	○	
ポケットファームどきどきつくば牛久店	牛久市猪子町	JA全農いばらき	360	5	4	○	○	体験農園 体験教室

参考:「道の駅」に必要な要件として、「20台以上収容できる駐車場」「10器以上のトイレ」「情報発信機能の存在」「バリアフリー対応」等がある。



かすみの里直売所



愛菜園

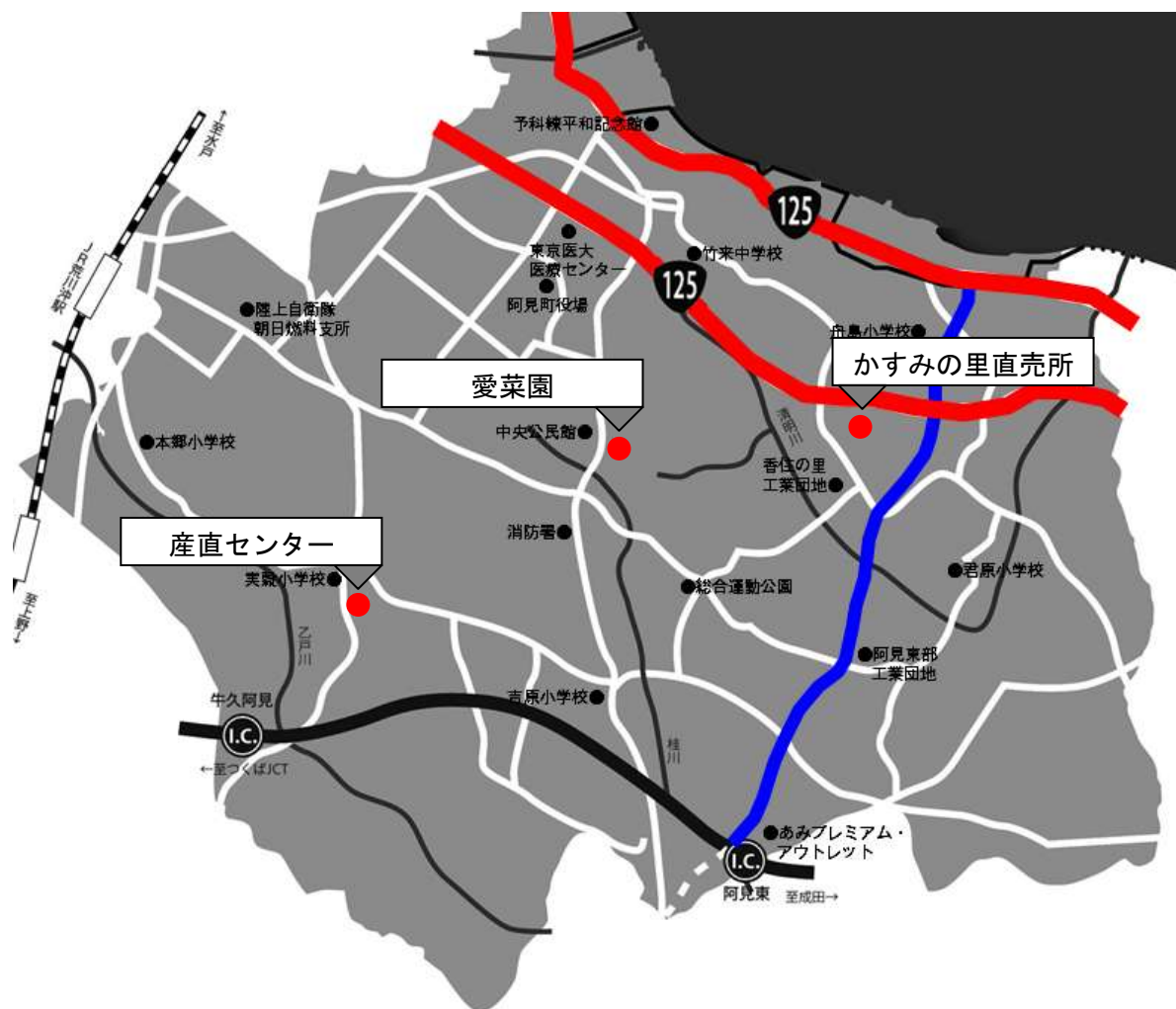


いばらき県南阿見産直センター

① 阿見町内直売所

- ・阿見町には主要な農産物直売所として、追原の「かすみの里直売所」、若栗の「愛菜園」、実穀の「産直センター」の3か所がある。
- ・現状の農産物直売所は「駐車場」「トイレ」「情報発信」の機能がいずれも不十分であり、これらの直売所が「道の駅」の役割を担うことは困難である。

図表 阿見町内での主要直売所



②稲敷直売所

- ・稲敷市整備の施設を民間事業者である(有)稲敷直売所が運営している。
- ・県道龍ヶ崎潮来線バイパスに面して立地しているが交通量が少ないため、閑散としている。
- ・トイレ併設。
- ・月ごとに収穫祭等のイベントを開催している。



③ふるさとかわち

- ・河内町出資の第3セクター「ふるさとかわち」による運営。
- ・国道408号沿いに立地し、交通量も多いため、多くの来場者でにぎわっている。
- ・トイレ、飲食施設併設。
- ・店舗による販売のほか、ウェブで米の販売を行っている。



④ポケットファームどきどき つくば牛久店

- ・JA 全農茨城による運営。
- ・国道 408 号沿いに立地し、交通量も多いため、多くの来場者でにぎわっている。
- ・トイレ、飲食施設併設。
- ・広い売り場面積を持つ直売所では、とんかつ等の総菜の販売、米の精米販売、地元産品を利用したソフトクリームの販売など充実したサービスを提供している。
- ・併設されている飲食施設「森の家庭料理レストラン」では、旬の地場野菜を利用したメニューを提供している。
- ・また、手作りソーセージを作ることができる加工施設も併設されている。



全景写真



飲食施設「森の家庭料理レストラン」内部

このページは空白です

第3章 「道の駅」整備の目的と意義

1. 理念

- ・阿見町における基本構想に定められている将来都市像は、「人と自然がつくる楽しいまち—あみ」となっている。
- ・これに示されている「楽しさ」は人それぞれに異なるものであり、時代、背景、価値観などでも異なる。また、個々の「楽しさ」も時とともに変化する。
- ・このように多種多様かつ変化する「楽しさ」を求めた町民の不断の発展を是とし、これらを促進していくことを理念とし、阿見町における地域振興を図ることを目的とした一つの手段として「道の駅」の検討・整備を進めていくこととする。

2. 「道の駅」にて対応する地域振興課題

地域資源 ⇒ 「楽しさ」を生み出すヒト・モノ・コトをつくりたい

広く認識され、対外的にも訴求力ある地域資源が存在しているとは言いがたい。存在していないのではなく、私たちが気づかないものがあるだろう。また、対外的な訴求力を持つまでには、一層の「磨きこみ」を必要とするものがある。

また、新たな資源を生み出していく「地域の力」も必要とされる。

交 流 ⇒ 新たな「楽しさ」の気付き、「楽しさ」を共有する機会をつくりたい

外部の方が多く来町するようになったが、阿見の人々との交流機会は必ずしも多くないとの指摘がある。また、地域内の交流もかつてに比べると少なくなったという。

外部の人たちにも認知され、開かれた場、楽しんでいただく場を私たち町民が提供すると共に、私たち町民自身も楽しみ、生活を豊かにしていくことが、持続的な発展に繋がる。このことは、さらなる外部の方々からの支持を得ることに繋がる。

P R ⇒ 「楽しさ」を伝え、「楽しさ」を共有する仲間をつくりたい

資源はあるものの、PR 不足により認知が広まらないとの指摘がある。確かに PR の重要性とその効果は認められるものの、PR する対象そのものが魅力的か、また、提供する体制が整っているかを今一度問いかける必要がある。

【注】PR も大事だが、まずは長期的な視点で地域資源を創り、育てる地域力を備えること。町民自身が楽しみ、生活の豊かさを得ることで、外部の方々への訴求力も高まると考えられるためである。

3. 整備の方針

「楽しさ」を創り、育て、
触れる場の実現
＝阿見町「道の駅」

「人と自然がつくる楽しいまち・あみ」の実現に向け、人や自然が生み出す地域資源を活用した「楽しさ」を創り、育て、触れる場を設ける。

ここでは、「楽しさ」を求め自ら発展しようとする人々と、「楽しさ」に触れ、より豊かな生活を得ようとする人々に対し、その機会を提供することを通じ、それぞれの生活の質を向上させようとするもの。

「楽しさ」を創る：「楽しさ」の基となるモノやコトを創るアイデアを広く集め、切磋琢磨された中から優れたアイデアを実現する。

「楽しさ」を育てる：「楽しさ」を生み出しているモノやコトだけでなく、それを創るヒトを育てる機会を確保する。

「楽しさ」に触れる：町民・町外の方々の誰もが気軽に「楽しさ」に接することができる場として機能。情報の発信力も欠かせない。

4. 整備及び運営上の戦略

理念と整備の方針に従い、やること、やらないことを整理する。

3つの視点に留意し、これらが実現されているか否か、一層促進されるか否かを判断することにより、今後の検討、整備及び運営を進めていくものとする。

1. 柔軟性・可変性・発展性

- 多種多様化する価値観への対応、高度化する需要への対応、旬なモノの提供。
- × 機能・サービスが固定化されるもの、将来の選択幅を狭めるものはやらない。

2. 開放性・優位性・競争性

- 効果効率的な場の活用、他との差別化、顧客ニーズを第一に。
- × 閉鎖的な運営、マネジメントなき運営はやらない。

3. 堅実性・持続性・自主性

- 身の丈にあった施設、企画、経営。小さな成功体験をコツコツと積み上げる。
- × 大規模施設運営、無計画な経営、自主性なき経営はやらない。大風呂敷は広げない。

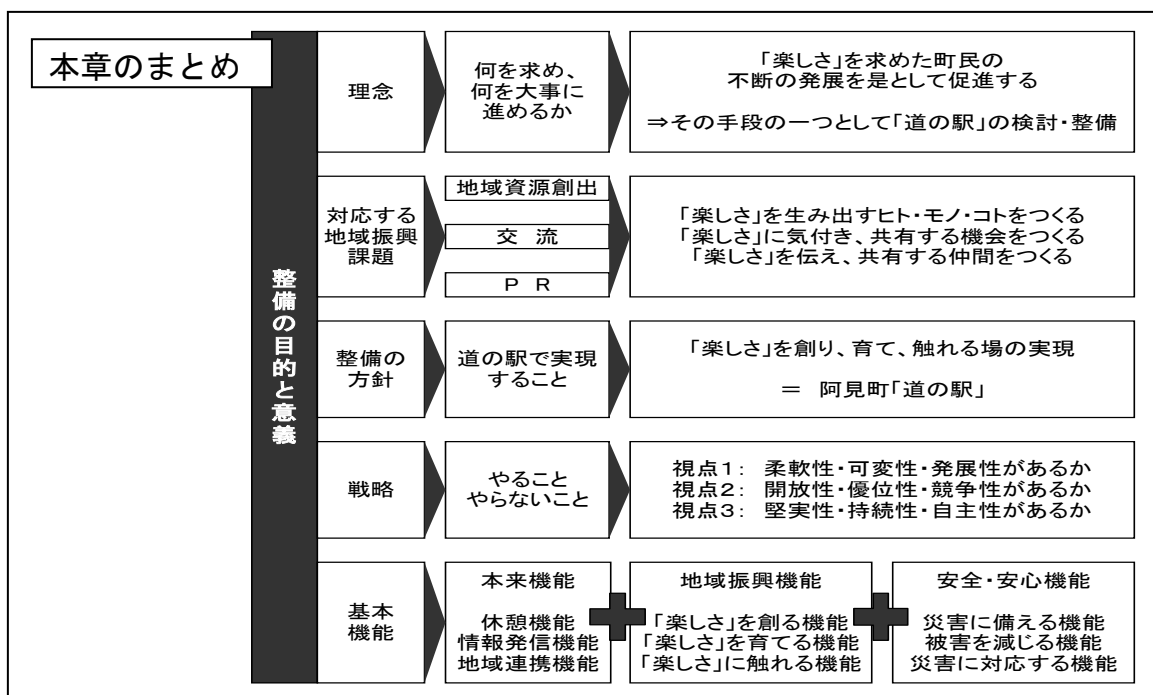
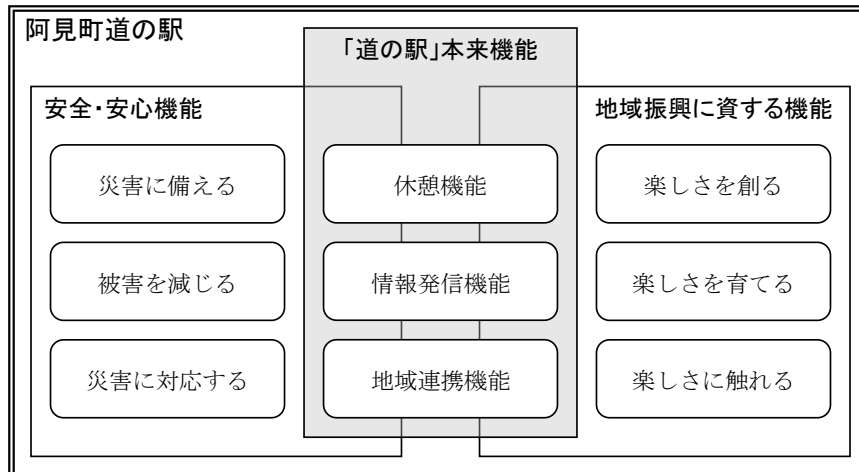
5. 備えるべき基本機能

「道の駅」が持つ3つの基本機能は、本来は交通安全を目的としたものであり、必ずしも直接的に地域振興を目指したものではない。地域にとっての施策目的、方針に応じた機能が備えられ、戦略に沿った運営が行われるべきものである。

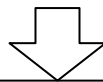
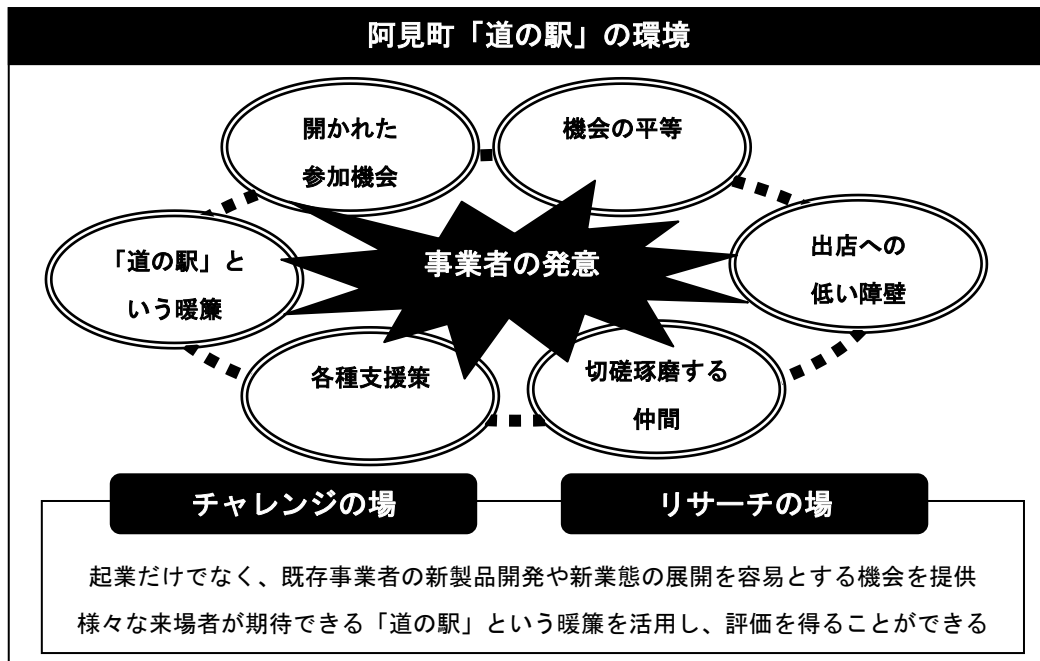
阿見町では上記の方針に沿う機能、さらには先の東日本大震災時に災害対応の拠点として「道の駅」が活用されたことに鑑み、地域の安全・安心に資する機能を備えることが求められる。

阿見町では、「道の駅」が備えるべき本来機能に加え、地域振興に資する機能と安全・安心機能を備えることとする。

図表 阿見町における「道の駅」が備える基本機能



【アイデア】整備の目的と意義を踏まえた具体的機能例

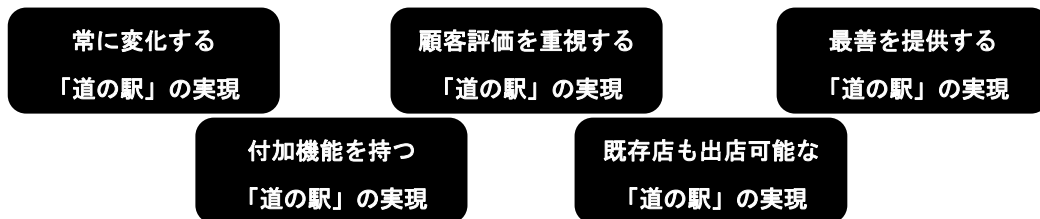


出店期間を定めたチャレンジショップの集積

出店を希望する事業者等への障壁を低くするとともに一定期間で店舗の入替えを前提とした運営とする。このことにより、顧客にとって常に目新しさがあるとともに、運営側にとっても望ましくない事業者を排除することができる。

また、季節や設定したテーマに沿った出店を仕掛けることも可能。その他、新規開業者だけでなく町内既存店からの出店も期待できる。

「道の駅」卒業者が町内に店を構え、期間限定で時々凱旋出店する姿が成功イメージ



【事例】パサーージュ広場（青森市）

青森市中心市街地の一角にあるチャレンジショップ群。小区画の店舗と広場からなる。既存の商業者からのアドバイスをはじめ、各種支援を受け独立開業を目指す。ここを卒業後、近辺での出店を果たし、青森市の中心市街地活性化に寄与することが成功イメージ。



このページは空白です

第4章 導入機能選定の考え方

1. 導入が考えられる機能

「道の駅」への導入が想定される機能について、既設の「道の駅」を参考に挙げる。
挙げるにあたっては、「道の駅」本来機能の3つに分類する。これらには、本来機能とあわせ、安全・安心機能及び地域振興に資する機能を備えるものが含まれる。

1) 休憩機能

圏央道の開通や、あみプレミアム・アウトレットの立地により、阿見町への来訪者は増加している。来訪者、特に道路利用者が安心して立ち寄り、快適にくつろぐことのできる休憩機能を提供する。

○休憩所

- *道路利用者がくつろぐとともに、住民もまた日常的に集うことのできる休憩スペースを整備する。
- *周辺の自然環境・景観を利用し、癒しの空間としての演出をする。



参考：霞ヶ浦の景観（道の駅たまつくり）
霞ヶ浦の雄大な眺望を楽しむことができる。

○トイレ

- *道路利用者がいつでも気持ちよく利用できる清潔なトイレを整備する。
- *ユニバーサルデザインに留意し、だれでも安心して利用できるよう配慮する。
- *災害時にも利用できる緊急用のトイレも準備する。



参考：身障者優先トイレ（道の駅ららん藤岡）

○駐車場

- *道路利用者がいつでも利用できる無料駐車場を整備する。
- *だれでも安心して利用できるよう、身障者用駐車場・大型車両用駐車場を十分に確保する。
- *整備が検討されているサイクリングロードとの連携性を高めることに加え、周辺住民の気軽な利用にも配慮し、駐輪場も十分に確保する。



参考：駐輪場（道の駅しもつけ）

2) 情報発信機能

阿見町とその周辺の地域情報と魅力、道路利用者が求める交通情報、有事における情報など、阿見町を楽しみ、安心して利用するための情報を発信・提供する。

○情報交流施設

- * 町内を横断する圏央道、国道 125 号、国道 125 号バイパスをはじめとした周辺道路の交通情報や、阿見町周辺地域における多様な観光情報・イベント情報・物産情報などを発信する施設を整備する。
- * 気軽に阿見町の魅力を理解するため、クイズや地域検定など興味を持ちやすい情報発信の工夫をする。
- * 情報の発信だけでなく、御意見箱やコミュニティボードを設置し、利用者のニーズ・要望の受信や、利用者間の情報交換など、「道の駅」と利用者が双方向に交流できる工夫をする。
- * 「道の駅」のウェブサイトなど、様々な PR 媒体との連携も図り、効率的な情報の発信を図る。



参考：防災展示室（道の駅さわら）
利根川流域の防災の歴史や技術の展示が充実しており、無料で見学できる。



参考：「ひかりの広場」（道の駅いたこ）
様々なイベントが開催される「ひかりの広場」。ピラミッド型の屋根が特長である。

○多目的広場

- * 阿見町周辺地域の魅力に係る効果的な発信や、住民と利用者の交流促進に資するイベントを開催するためのスペースとして活用する。
- * 来客者のニーズ、来客者の変動に応じた、多様な使い方ができる場所として機能させる。
- * 霞ヶ浦をはじめとした周辺の自然環境と調和した広場の整備を図る。
- * 有事の場合には、減災、防災の活動を支えるオープンスペースとする。



参考：農産物直売施設（道の駅思川）
生産者の顔や、商品の特徴がわかる。

3) 地域連携機能

阿見町には、豊かな農林水産物や工芸品など、阿見町ならではの特産品がある。これらの阿見町の魅力を効果的に伝えるため、特産品・農産物直売所での販売や、飲食施設での特色あるメニューの提供、加工施設での体験・加工品の提供を行う。

○特産品農産物直売所

- *ヤーコン、スイカ、レンコン、タケノコ、メロンなどの農産物や、ワカサギ、エビなど霞ヶ浦の水産物、あみこけし、草人形などの工芸品など、阿見町の特産品を販売する施設を整備する。
- *阿見町の特産品の魅力を最大限に伝えるため、生産者の顔や商品の特徴等をわかりやすく示す工夫をする。

○飲食施設

- *阿見町の豊かな農産物や水産物を、その場で味わうことができる飲食施設を整備する。
- *阿見町独自のメニューの開発を行うとともに、調理には住民の参加を促し、住民自身も愛着の持てる郷土料理を提供する。
- *旬料理フェア「たけのこほっぺ」で紹介したオリジナルメニューなど、特徴的な飲食を提供し、飲食を目的とした来訪を促し、リピーター化を図る。

○加工・体験施設

- *ヤーコンなどの食材や、竹などの工芸品の材料など、地元の産品を利用した加工品の制作、または農産物の収穫などの体験を行うことのできる施設を整備する。
- *加工体験の講師や、収穫体験の農園は住民に協力してもらい、住民と来訪者の交流を促進するなど、利用者が阿見町に対して親近感をもてる工夫をする。



参考：「かあさんの台所」（道の駅みかも）
住民が加工・調理を行う飲食施設。



参考：体験教室（道の駅アグリパークゆめすぎと）
定期的に様々な体験教室を開催している。

【アイデア】何でもよいから「日本一」を

集客施設にとって、話題性を持つことは強みとなる。必ずしも特筆すべきものでなくとも、「日本一」、「茨城県一」の何かがあることは、その「道の駅」に対する認知と興味が広がり、来訪動機につながってくる。

まちの駅 新・鹿沼宿（栃木県鹿沼市）では、日本一きれいなトイレを標榜している。設えの工夫に留まらず、施設管理者による清掃が行き届いている。例えば、「駐車場の幅 日本一」でもよい。話題性ととも、車の停めやすい「道の駅」であることをアピールすることができる。



○レンタサイクルステーション

- *霞ヶ浦湖岸にて検討が進められているサイクリングロード整備事業を見据え、サイクリングの起点となることを意識した施設や、レンタサイクル施設の整備を検討する。
- *他に同様の機能を有する「道の駅」などとの連携を図ることにより、回遊性を高める。



参考：レンタサイクル施設
(道の駅さかい)

○防災拠点施設

- *災害時に「道の駅」を一時避難所としても利用できる設備・機能を確保する。
- *水や電気を必要としない緊急用トイレや、防災情報が得られる設備、非常用食料などを収納した防災備蓄倉庫を整備する。



参考：緊急用トイレ
(道の駅しもつけ)

・近傍の「道の駅」に導入されている機能を整理するとともに、阿見町道の駅準備検討委員会において出されたアイデアを整理すると下表となる。

図表 「道の駅」に導入されている機能例とアイデア

機能分類	観光・物産	食事	公園・広場等	その他
導入機能の事例	農林水産直売所 体験農園 物産販売所 物産加工場 観光案内所 温泉保養施設 マリーナ	軽食・喫茶 レストラン	展望台 公園 子ども広場 運動所 劇場舞台 交流館 博物館	ベビーベッド シャワー 防災拠点化
出されたアイデア	食品加工場(団体利用が可能で販売等ができるもの) サイクリスト利便施設 レンタサイクル	やや高級なレストラン	多目的広場 ドッグラン 地形を活かした遊び場(やや危険な遊びができる) バーベキュー 貸会議室 文化施設 総合学習施設	医療情報をはじめ生活情報提供施設 町内大学PR・大学連携の場所 余熱利用施設(温浴施設等) 再生エネルギー活用施設

上段：阿見町近傍の道の駅 20 箇所調べ 下段：阿見町道の駅準備検討委員会にて出されたアイデア

2. 機能の導入方針

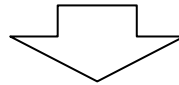
- ・「道の駅」の整備には多額の費用がかかるとともに、その後の管理・運営費用が継続的にかかることに留意する必要がある。
- ・そのため、公金を投入することに対して、町民の十分な理解と支持を得る必要がある。
- ・厳しい財政状況にあり、最小の費用で最大の効果を求めるとともに、失敗が許されない事業である。そのためには、十分な検討と綿密な準備が必要である。
- ・公共性を持ちつつも、収益性が強く問われる施設であることから、常に状況にあわせた変化が求められる。
- ・ますます多様化・高度化する消費者ニーズを捉え、常に変化することにより、これに対応していかなければならない。
- ・運営上の戦略に照らし、その機能を導入すべきかどうかを考える必要がある。

柔軟性・可変性・発展性

開放性・優位性・競争性

堅実性・持続性・自主性

※第3章4. 整備及び運営上の戦略



機能の導入方針

- ・ 「あれも、これも」から「あれとこれ」に絞る
- ・ 人も施設も徐々に成長していく展開を指向する
- ・ 試しながら、うまくいけば拡大、うまくいかなければ縮小・撤退をする

- ・ 方針に基づき、導入機能を分類し、当初から導入すべき機能を抽出した。

① 方針・戦略に見合う機能

農産物直売所・観光物産館
飲食・食品加工場（団体等が利用できる）
多目的広場・防災拠点施設

② 道の駅の基本機能

休憩所、トイレ、駐車場、
情報交流施設医療情報など
生活情報提供施設、町内大学 PR

⑤ 道の駅である必然性が 必ずしもないもの

会議室、文化施設、総合学習施設

③ 他の機能を活用することで 一定の機能を確保できるもの

サイクリストの利便施設、BBQ
ドッグラン、地形を活かした遊び場

④ 目的に沿う効果は不透明であり、 しばらく様子を見るべき機能

レンタサイクルステーション(需要不透明)
余熱利用施設（費用対効果）
再生エネルギー活用（費用対効果）
質の高いレストラン（需要不透明）
加工・体験施設（費用対効果）
大学連携の場（内容不明確）

3. 機能間の連携と活用方針

阿見町「道の駅」では、厳選された機能を適切に連携させることにより、目指す効果の更なる拡大を図る。

1) 休憩機能と情報発信機能の連携関係

道路利用者が求める主要機能である休憩機能と情報発信機能を、効率的に利用できるよう、利用者の利便性向上を図る。

<取組方針>

- ・道路利用者が休憩しながら、交通情報を効率的に確認できるような動線を確保する。

<機能配置>

⇒情報コーナーとトイレ・休憩室・駐車場を近接させる。



参考：情報施設兼トイレ（道の駅しもつけ）
情報施設とトイレが一体となっている。

2) 情報発信機能と地域連携機能の連携関係

地域の魅力を発信する情報発信機能とその魅力を味わせる地域連携機能の有機的な機能連携により、地域の訴求力の向上を図る。

<取組方針>

- ・農産物直売所で目玉となる農産物に関する情報（生産者、特徴等）を、情報交流施設においてPRする。
- ・筍料理フェア「たけのこほっぺ」を例に、「阿見ならでは」、「ここでしか食べられない」といった飲食の提供、メニューに関する情報（レシピ、メニュー開発経緯等）を、情報交流施設においてPRする。



参考：いちごの情報展示（道の駅にのみや）
特産品のいちごについて理解を深める展示がされている。

<機能配置>

⇒阿見町の魅力を味わせる飲食施設・農産物直売と魅力を伝える情報コーナーを近接させる。

3) 休憩機能と地域連携機能の連携関係

来訪者だけでなく阿見町民にとっても利用がなされる休憩機能を充実させることで、町民にとってのたまり場となり、ひいては、「道の駅」におけるあらゆる場面での住民参加が進むことにより、一層の地域連携機能の効果拡大を図る。

<取組方針>

- ・休憩施設を地元の人にとっても気軽にくつろぐことのできる場として、地域連携機能の強化を図る。



参考：公園広場（道の駅アグリパークゆめすぎと）
広い公園が住民の憩いの場となっている。

<機能配置>

⇒地域連携施設に近接したところに、休憩機能を兼ね備えた多目的広場や諸室を設ける。

4) 安全・安心機能、地域振興に資する機能との連携関係

「道の駅」の本来機能間の連携に加え、安全・安心機能や地域振興に資する機能間の連携により、一層の効果拡大を図る。

①休憩機能との連携

<取組方針>

- ・休憩のほか、多目的に活用できる広場や室は、有時には避難スペースとして活用する。
- ・平時においては、イベントなどニーズに応じた利用がなされる。



参考：情報端末（道の駅ごか）
多様な情報の発信が期待される情報端末。

②情報発信機能との連携

<取組方針>

- ・情報を扱う施設では、有事における災害情報の収集及び発信について適切に行う。
- ・平時においては、来訪者に対する情報発信に留まらず、阿見町民の日常生活に役立つ情報の受発信の場として機能する。
- ・課題は予見されるものの、町民が発信したい情報が集まる場として機能させる。



参考：コミュニティ施設（道の駅しもつけ）
多様な利用が期待される会議室を確保。

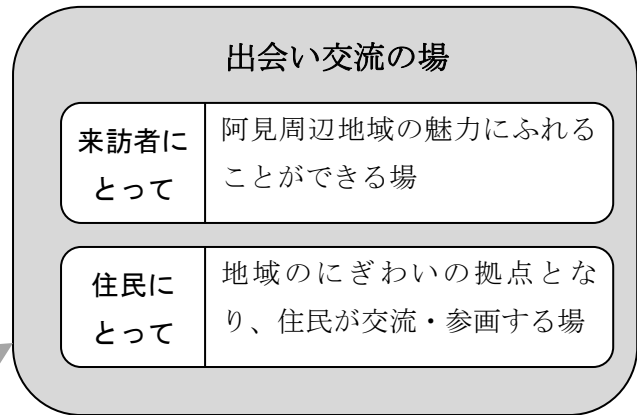
4. 「道の駅」における空間構造

整備の目的と意義をうけ、次の 3 つの空間構造をもち、それぞれが有機的に連携することを旨とする。

1) 出会い交流の場

- * 周辺地域の人・物が集い、ふれあい、交流する場

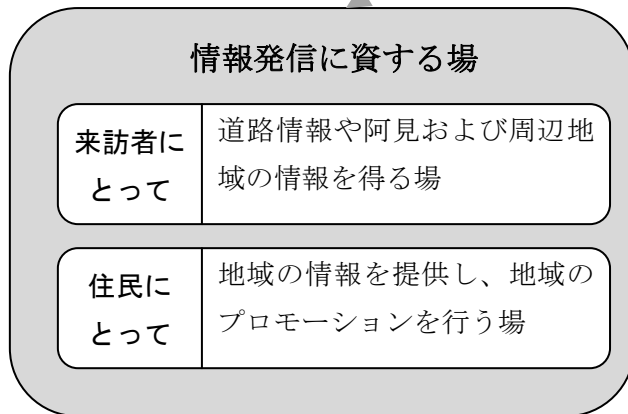
来訪者や住民が阿見町の魅力を体験し、楽しむことができる場を提供し、人々の交流やにぎわいの創出を促す。



2) 情報発信に資する場

- * 阿見町周辺地域における魅力を発信する場

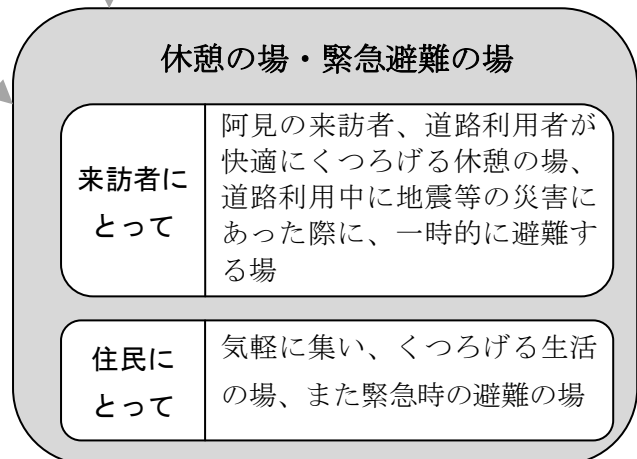
来訪者に阿見町周辺地域の情報を魅力的に発信する場を提供し、「道の駅」を起点とした地域への回遊や、地元の製品の消費を促す。



3) 休憩の場・緊急避難の場

- * 利用者がくつろぎ、癒され、また立ち寄りたくなる場
- * 災害時において安心して一時避難できる場

来訪者や住民が快適に利用できる休憩の場や、安心して利用できる避難の場を提供する。



5. 機能の配置例

1) 交通の条件

- ・阿見町「道の駅」の立地予定地沿いの幹線道路（国道 125 号 or 国道 125 号バイパス or 県道竜ヶ崎阿見線バイパス）の交通量に見合う駐車場、休憩施設を計画する。
- ・（沿道の大型車両の交通量が多いことも踏まえ、）大型車の進入がしやすく、十分な駐車場を確保できる計画とする。
- ・沿道の上下線それぞれからの容易な入退場が確保できるよう、道路交差点または進入路による 2 以上の出入り口計画を計画する。
- ・阿見町内及び周辺を含めた周遊観光の手段となりうるサイクリストを対象とした利便施設やレンタサイクルステーションの導入を見据え、サイクリングロードとの動線を確保する。

2) 施設の条件

- ・駐車場をはじめとした各施設は、想定される利用者数の試算を基に、適正規模の施設整備を計画する。
- ・にぎわいを生み出す施設を設け、住民と来訪者の双方が利用しやすく、交流が促される計画とする。
- ・あみプレミアム・アウトレット、予科練平和記念館など、既存の施設、観光資源との連携を考慮した計画とする。
- ・開発行為に伴う必要施設（調整池等）を考慮した計画とする。
- ・ユニバーサルデザインに対応し、子どもから高齢者、健常者や障害者が幅広く利用しやすい計画とする。
- ・沿道から「道の駅」の存在がわかりやすく、周辺景観にも配慮した看板・サインを計画する。

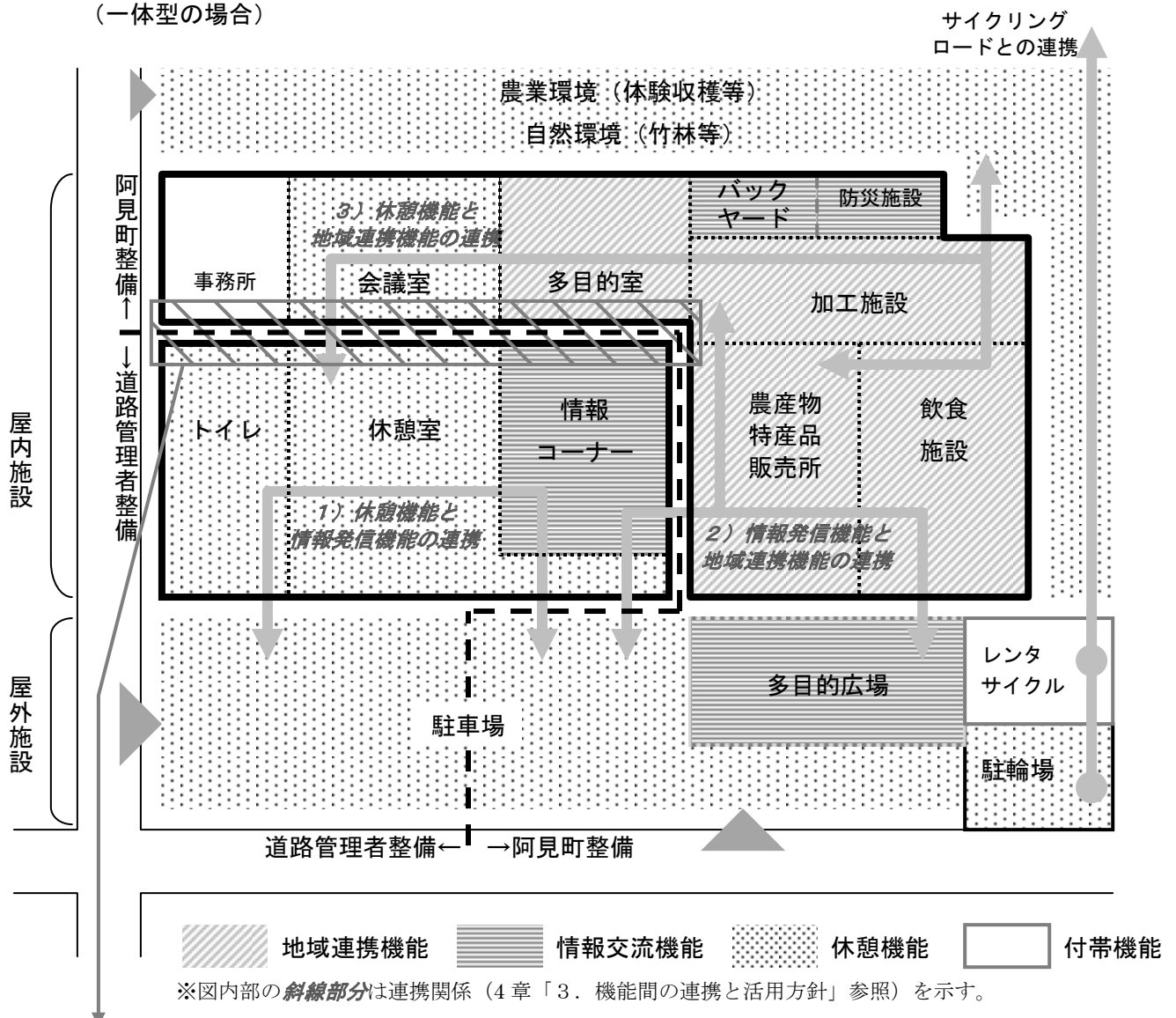


参考：身障者優先トイレ（道の駅ららん藤岡）

3) 施設の配置例

導入機能の空間配置にあたっては、各機能が効果的に連携するよう、それぞれの関係性を踏まえ、次の配置を一例として提案する。

(一体型の場合)



* 道路管理者整備の建物と町整備の建物は、構造的に分ける必要があるが、空間的に分断しないよう、屋根を交差させるなどの工夫を行う。

情報施設の屋根を地域連携施設の屋根が覆うように配置

参考：建物の屋根（道の駅みかも）



【アイデア】普通の公園ではできないこと

多目的広場の使い方として、多少危険な遊びを可能とすることが考えられる。地元のボーイスカウト等との連携による彼らの指導の下、例えば工具を使って物を作る、火を扱う等の体験が得られる。また、火を使える広場では、直売所で購入した材料を使ってBBQを楽しむこともできる。

その他、あみプレミアム・アウトレットにはペット（特に犬）を連れてくる方々を目にすることができる。リードを外し、しばしペットを開放するドッグランも喜ばれるだろう。



参考：危険な遊びができる公園 プレーパークせたがや（世田谷区HP）

6. 幅広い連携機能

整備目的への的確な対応を図るため、阿見町「道の駅」では、次の3つのプロモーション姿勢を持つことを目指す。

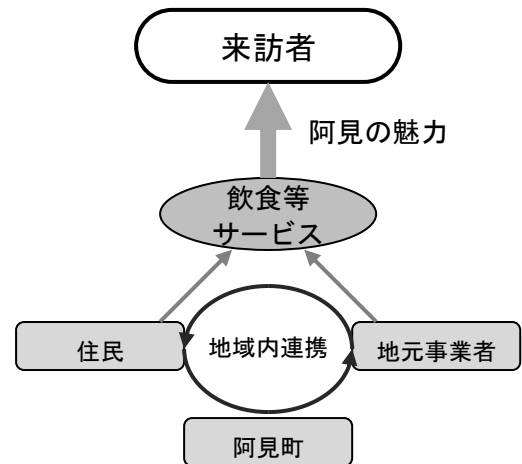
1) 地域パワーの結集による魅力ある飲食等サービスの提供

* 地元産品を活用した独自メニューの提供

来訪者に阿見町の魅力を味わってもらうため、地元の食材を利用した阿見町ならではのメニューを提供する。

* 住民の参画によるサービスの提供

地域の人的な連携強化と、交流促進やにぎわい創出を目的に、加工品販売や飲食サービスの提供にあたっては、極力、地元の事業者や住民に参画いただく。



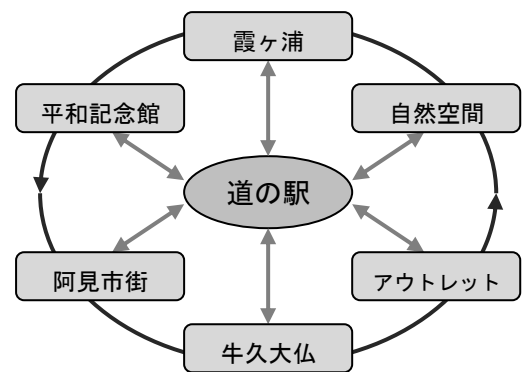
2) 周辺施設との連携

* 霞ヶ浦など景観を利用したやすらぎ空間の整備

地域の豊かな自然資源の景観を活用し、施設の魅力向上や、利用者が癒され、安らげる空間を整備する。

* 近隣観光資源と連携した誘客の促進

あみプレミアム・アウトレットをはじめとした、阿見町周辺地域の観光資源が連携する拠点を目指し、地域内での回遊促進を図る。



3) 適切な広報宣伝・情報発信

* 適切な道路交通情報や地域情報の発信

交通情報をはじめ、行政情報、観光情報、災害情報など、来訪者・道路利用者にとって必要な情報を随時的確に発信・提供する。

* 来訪者が望む、魅力的な地域の情報提供

来訪者が阿見町の魅力を堪能できるように、阿見町周辺地域に関する自然、歴史、文化、飲食、買い物等の最新情報を適切に提供する。

【アイデア】企業との連携

道の駅みわ（茨城県常陸大宮市）では、近接の国有林において「赤ちゃん誕生記念育樹」事業を長年実施しているピジョン株式会社との協力関係が構築されている。

長野県伊那市にある伊那食品工業株式会社では、街づくりの一環として、地域の人、訪れる人が安心して憩える空間をコンセプトに、本社及び自社工場周辺の緑地一帯を開放している。ここでは、食事や買い物を楽しむことができる。

いずれも、企業によるCSR（企業の社会的責任）活動、つまり社会貢献の一環としての取組である。阿見町「道の駅」では、町内の企業に対し、CSR活動の場を提供することが考えられる。



参考：かんでんばぱガーデン
伊那食品工業HPより

【アイデア】自衛隊との連携

平成23年3月の東日本大震災により、安全に対する意識の高まりとともに、自衛隊に対する評価と期待が一層高まった。一連の災害復旧活動を通じ、「道の駅」が果たした役割への評価とともに、防災活動拠点としての機能を備えることへの期待がある。

阿見町には、自衛隊関連施設が複数あり、長年に渡り共存共栄を果たしてきた。阿見町「道の駅」では、安全・安心機能を備えることとしている。ただ機能を備えるだけではなく、「道の駅」において自衛隊と町民による訓練等の実施を実現したい。これにより災害への備えを磐石とし、もって、自衛隊と町民双方の理解と協力関係を一層強化したい。

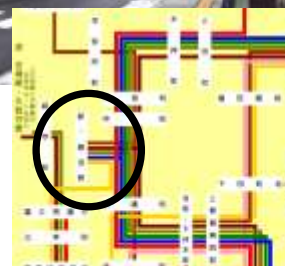
【アイデア】公共交通施策との連携

特に自家用車での移動が顕著な地域において、子どもや高齢者などのいわゆる交通弱者と呼ばれる方々の移動手段を確保するために、公共交通の維持・確保が課題となっている。乗降スペースが確保でき、待合いの場があり、買い物もできる「道の駅」は、公共交通の拠点とする条件が整った施設のひとつである。

高速バスの乗り場を兼ねた「道の駅」は各地に存在するとともに、行政が運行するコミュニティバスのターミナル機能を持たせた事例もみられる。



参考：鹿沼市コミュニティバス
まちの駅新・鹿沼宿を
経由する路線設定と
している



このページは空白です

第5章 立地場所選定の考え方

1. 立地条件

1) 「道の駅」立地条件の分析

・「道の駅」の現地調査（詳細は参考資料参照）から、関東地方の「道の駅」の立地上のポイントとして、以下が挙げられる。

共通条件：国道や主要地方道沿いに立地し、交通の条件が良い。

- (1) 近隣に観光資源・集客資源を有し、誘客・客動線及び情報発信・プロモーションで連携しているケースがみられる。
 - (2) 周囲に水辺環境等の自然環境がある施設は、それらを活用した取り組みがなされている。
 - (3) 周辺に山などのランドマークがある施設は、展望施設の整備など特長が出されている。
- ・これらを踏まえ、「①道路交通条件」「②周辺資源・自然環境との連携」の観点から、立地条件について整理する。

①道路交通条件

- ・人気の高い「道の駅」はすべて、十字路または丁字路の交差部に立地している。
- ・人気の高い「道の駅」は平日 3,500 台/12h 超、休日 4,500 台/12h 超の交通量となっている。

図表 人気の高い「道の駅」（上位 10 施設）の道路交通条件

名称	接続道路	前面道路の条件		交通量※		
				平日	休日	観測地点
ららん藤岡	群馬県道 13 号 上信越自動車道 (上りのみ)	十字路	交差部	21,182	27,509	吉井 IC 間→藤岡 IC
田園プラザ川場	群馬県道 64 号	十字路	交差部	-	-	-
どまんなかたぬま	栃木県道 16 号	十字路	交差部	-	-	-
もてぎ	国道 123 号	十字路	交差部	3,543	7,550	芳賀郡茂木町茂木
きつれがわ	国道 293 号	丁字路	交差部	12,502	12,108	さくら市早乙女
思川	国道 50 号	十字路	交差部	33,187	30,728	小山市土塔
ごか	国道 4 号バイパス	十字路	交差部	15,591	12,939	猿島郡境町高野
富士吉田	国道 138 号	丁字路	交差部	5,080	7,058	東富士五湖道
東山道伊王野	国道 294 号	丁字路	交差部	4,122	4,518	那須郡那須町芦野
アグリパークゆめすぎと	埼玉葛城農道	十字路	交差部	-	-	-

※交通量は「道路交通センサス」（平成 17 年）の「平日自動車類 12 時間交通量」および、「休日自動車類 12 時間交通量」（それぞれ大型車両も含む）を示している。また、「- 」となっている「道の駅」は、調査対象となる国道に接道していない。

②周辺資源・自然環境との連携

(1) 周辺観光資源・集客資源との連携

- ・「道の駅庄和」は、凧の展示を行っている大凧会館に近接しており、施設随所に大凧のモチーフを使用している。
- ・「道の駅アグリパークゆめすぎと」「道の駅思川」「道の駅どまんなかたぬま」「道の駅しょうなん」は、敷地内や隣地が農地となっており、体験農園、市民農園の施設として利活用している。
- ・「道の駅みかも」は三毳不動尊、「道の駅みぶ」はとちぎわんぱく公園、「道の駅たまつくり」は霞ヶ浦ふれあいランドなど、観光資源と隣接して「道の駅」が立地している例が多い。

(2) 周辺自然環境の活用

- ・「道の駅さかい」「道の駅さわら」「道の駅しょうなん」はサイクリングロードに近接しており、レンタサイクル施設の設置により、サイクリングロードの活用や、回遊を促している。
- ・「道の駅さかい」「道の駅たまつくり」「道の駅さわら」は河川沿いにある立地を活用し、渡し船や遊覧船、パラセーリング、ボートの乗り場などを設け、水辺に親しむ観光資源として活用している。

(3) ランドマークの活用

- ・「道の駅しもつま」では施設の東方向に筑波山を望める立地であることを活かし、展望台が整備されている。
- ・「道の駅富士川楽座」では富士山の雄大な眺望が開けており、また展望デッキも整備されている。

2. 立地場所選定の方針

- ・阿見町内における「道の駅」立地場所を評価するにあたり、「ターゲットとなる顧客」「眺望」「町内への来町者の誘導」「周辺環境等との連携」の4つの視点を設けた。

1) ターゲットとなる顧客

- ・「道の駅」の利用者を大枠で分類して把握する。まず、移動の目的に着目すると、生活・業務上発生する日常的・繰り返しの移動となる通過交通、観光目的などの非日常的・スポット的な移動となる通過交通に分類できる。
- ・このほか、「道の駅」周囲の居住者による、日常的な買い物利用が想定できる。
- ・これらのことから、立地場所を比較する視点として「ターゲットとなる顧客」を設定し、これを次の3つに細分する。

① 主に生活・業務上の通過交通

阿見町及びその周辺地域における通勤・通学等、また、運送業をはじめ業務で阿見町を通過する交通を指す。主な手段は自動車が想定される。

② 主に観光目的の交通

予科練平和記念館、あみプレミアム・アウトレット等を目的に来町された交通。阿見町近接地だけでなく遠隔地からの利用者が想定されることに特徴がある。これらの移動手段は自動車に限らず、サイクリングやウォーキングなども想定される。

③ 主に近隣居住者による普段使い

「道の駅」近傍の居住者が、日常生活を営む上で必要となる買い物需要を指す。

2) 眺望

- ・阿見町における眺望として代表的なものとして、霞ヶ浦や筑波山の景があげられる。霞ヶ浦の近接では、良い眺望が期待できる。
- ・また、都市的土地利用と農業等の土地利用が近接する阿見町では、田畑の景と林地、特に竹林を各地に見ることができる。
- ・これらのことから、立地場所を比較する視点として「眺望」を設定し、これを次の3つに細分する。



写真 「予科練ゆかりのみち」から
みた霞ヶ浦と筑波山

① 霞ヶ浦・筑波山の景

阿見町におけるダイナミックかつ広く認知されている景。

② 田畑の景

地元では、あたりまえとなる景であるが、とりわけ都市部から来た方々や外国からの方々に対し訴求できる景。

③ 林・竹林の景

これについても、地元では、あたりまえとなる景であるが、都市的土地利用や農業的土地利用と相まって、田園都市の雰囲気醸し出す景。

3) 町内への来町者の誘導

- ・阿見町には来町者を迎える代表的な施設として、予科練平和記念館とあみプレミアム・アウトレットがあげられる。
- ・両施設への来町者の移動傾向として、それぞれの施設を目的に来て、そのまま帰ってしまう現状にある。
- ・「道の駅」は、地図、カーナビや道路標識に記されることから、はじめて来町される方々にとっても認識されやすく、アクセスしやすい。これにより各施設に来た方々が「道の駅」に立ち寄ることが期待できる。
- ・「道の駅」の基本となる機能のひとつに情報発信機能がある。ここで町内の情報を得、ここに行ってみようとする利用者にとっての町内各地へのアクセスしやすさは、立地を考える上で考慮すべき視点となる。
- ・これらのことから、立地場所を比較する視点として「町内への来町者の誘導」を設定し、これを次の2つに細分する。

① 予科練平和記念館から町内への誘導

予科練平和記念館の利用者が、当該「道の駅」に来ることが容易か。
また、「道の駅」から町内各地への誘導が図りやすいか。その位置、アクセス、わかりやすさに留意する。

② あみプレミアム・アウトレットから町内への誘導

あみプレミアム・アウトレットの利用者が、当該「道の駅」に来ることが容易か。
また、「道の駅」から町内各地への誘導が図りやすいか。その位置、アクセス、わかりやすさに留意する。

4) 周辺環境等との連携

- ・立地場所の周囲の環境により、連携を通じて「道の駅」が提供できる体験は異なる。
- ・ここでは特に、都市からの来町者に対して提供しうる自然に触れる体験を扱う。
- ・これらのことから、立地場所を比較する視点として「周辺環境等との連携」を設定し、これを次の3つに細分する。

① 霞ヶ浦との連携

景観の他、釣りをはじめとする湖面利用、サイクリングやウォーキングなどの湖岸の利用などが考えられる。

② 農業との連携

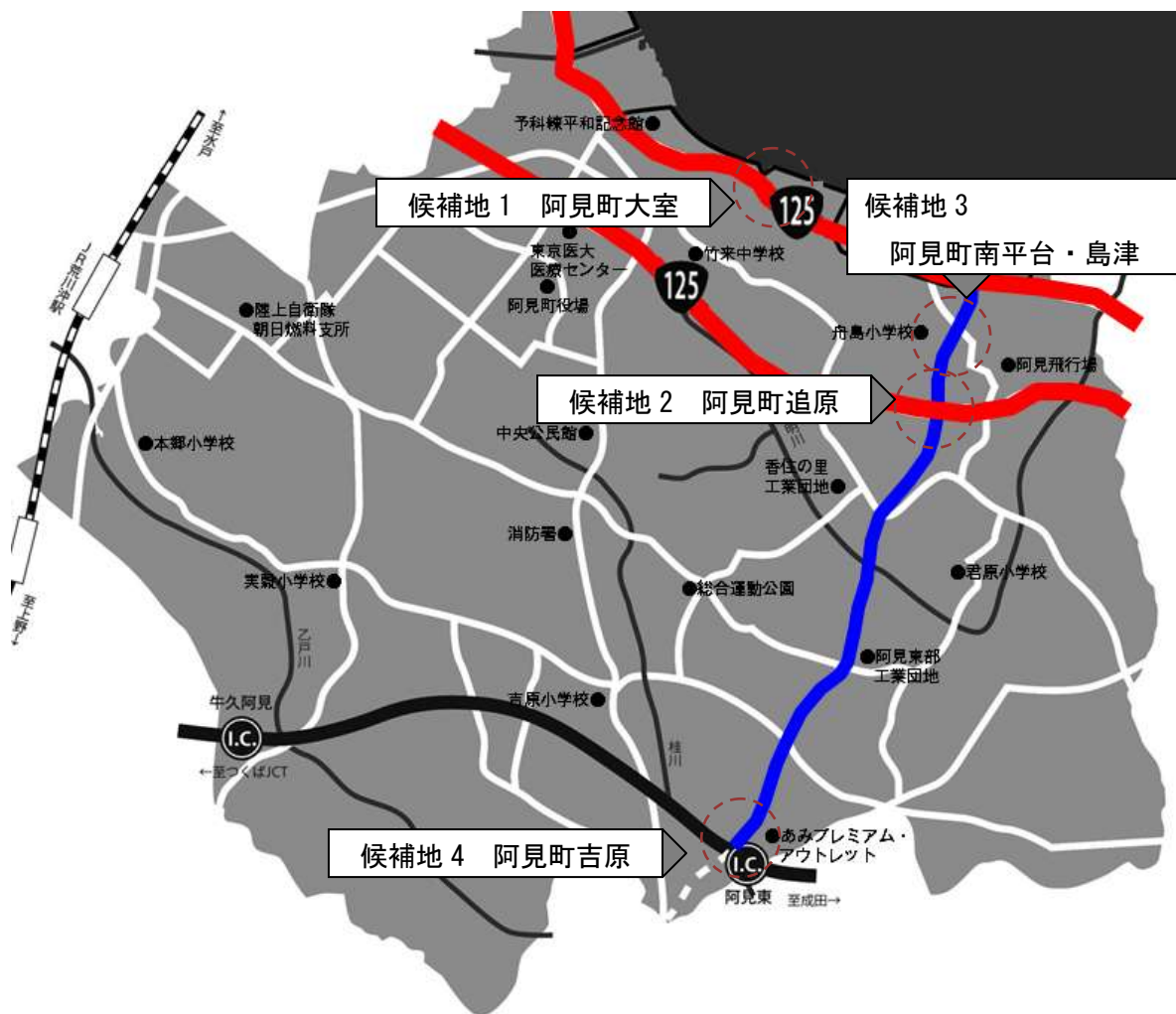
収穫体験のほか、農作業体験、その他農地を活用したイベント等が考えられる。

③ 林・竹林との連携

筍やキノコなど収穫体験のほか、木や竹を使った遊びが考えられる。その他、その空間を活用したイベント等が考えられる。

3. 阿見町における候補地

- ・阿見町内における「道の駅」立地候補地の選定にあたっては、交通量の多い国道や主要県道（予定道路を含む）に面していること、一定規模（2ha程度）の用地が確保できること（農地転用が困難な営農地や既に建物がある宅地を除外）を条件とし、その結果、下記の図表に記す4か所が候補として抽出された。
- ・いずれも、幹線道路沿い（または今後開通）の低未利用地であり、周辺の観光資源との連携を見込むことのできる地点である。



1) 阿見町大室 (ストックヤード跡地)

- 阿見町大室にある国道 125 号に面するストックヤード跡地であり、現在は暫定利用的に「菜の花畑」となっている。
- 近隣の観光資源として、雄翔館 (予科練記念館)、予科練平和記念館、予科練ゆかりのみち (関東ふれあいの道) がある他、サイクリングロードの整備が検討されている。
- 霞ヶ浦が臨める立地であり、霞ヶ浦や筑波山の眺望の良さが期待できる。
- ×阿見町最大の集客施設であるあみプレミアム・アウトレットから遠く、同施設との連携がやや図りにくい。

図表 周辺地図・周辺写真

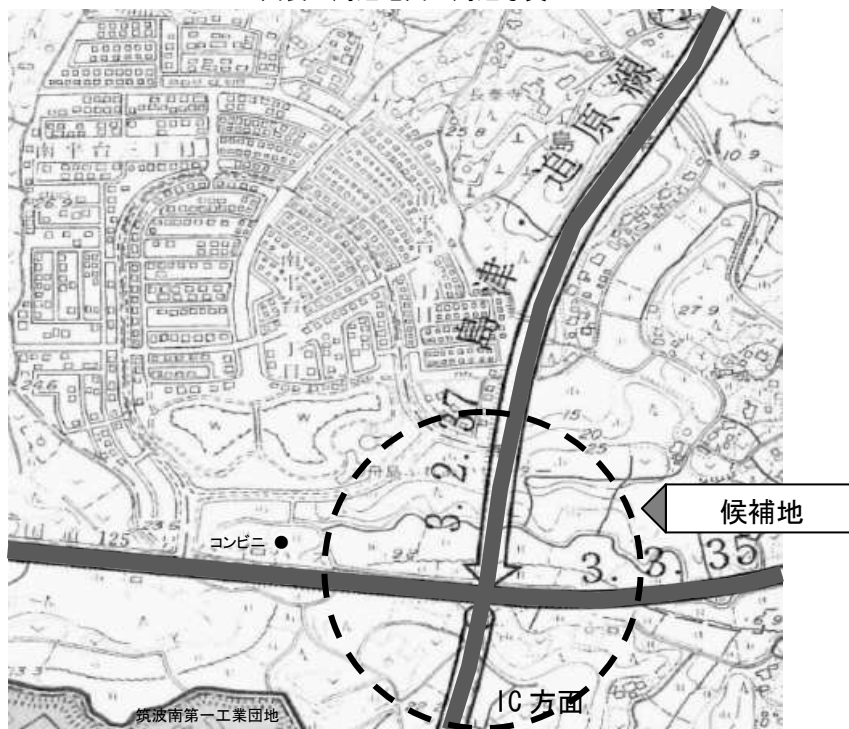


菜の花が咲く季節の
候補地

2) 阿見町追原 (国道 125 号×県道竜ヶ崎阿見線バイパス)

- 阿見町追原にある国道 125 号バイパスと県道竜ヶ崎阿見線バイパスの交差地。北西および北東の区画は水田、耕作地として利用されており、南側の区画は荒地となっている。
- 近隣の観光資源として、遊覧飛行ができる阿見飛行場や、工場見学可能な施設となることが期待される雪印メグミルク(株)の工場などが立地する他、霞ヶ浦からもほど近く、雄翔館、予科練平和記念館等との連携も十分可能な位置にある。
- 県道竜ヶ崎阿見線バイパスの整備によって、阿見東 IC とつながり、あみプレミアム・アウトレットとの強い連携が期待できる。
- 「道の駅」立地によって、農産物直売の利用等、周辺の住宅地 (南平台) の利便性の向上が期待される。
- ×周辺の住宅地 (南平台) の住環境への影響が懸念される。
- ×近隣に立地している「かすみの里直売所」と競合する。

図表 周辺地図・周辺写真



交差点の北西 (水田)

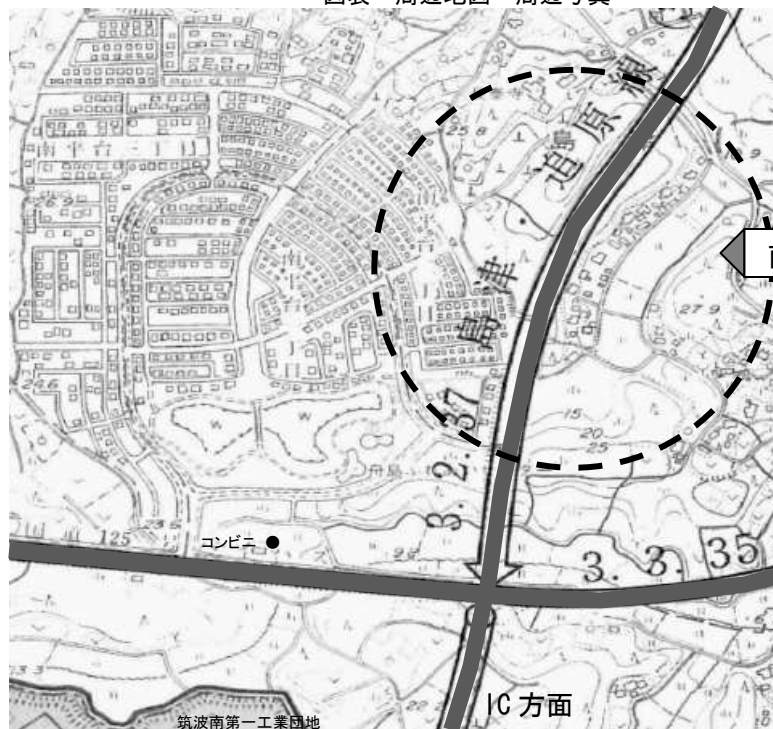
交差点の南西 (荒地)



3) 阿見町南平台・島津（県道竜ヶ崎阿見線バイパス）

- 阿見町追原と島津を結ぶ県道竜ヶ崎阿見線バイパス沿い。起伏のある場所にあり、島津よりからは、霞ヶ浦や筑波山を望むことができる場所がある。
- 近隣の観光資源として、遊覧飛行ができる阿見飛行場や、工場見学可能な施設となることが期待される雪印メグミルク(株)の工場などが立地する他、霞ヶ浦からもほど近く、雄翔館、予科練平和記念館等との連携も十分可能な位置にある。(同 追原)
- 県道竜ヶ崎阿見線バイパスの整備によって、阿見東 IC とつながり、あみプレミアム・アウトレットとの強い連携が期待できる。(同 追原)
- 「道の駅」立地によって、農産物直売の利用等、周辺の住宅地（南平台）の利便性の向上が期待される。(同 追原)
- ×周辺の住宅地（南平台）の住環境への影響が懸念される。(同 追原)
- ×近隣に立地している「かすみの里直売所」と競合する。(同 追原)

図表 周辺地図・周辺写真



県道竜ヶ崎阿見線バイパスと竹林



高台から筑波山を望む



霞ヶ浦と対岸



4) 阿見町吉原（阿見東 IC 南）

- 阿見町吉原にある整備予定の県道竜ヶ崎阿見線バイパスと、圏央道が交差した地点。その南東または南西の区画である。
- 近隣の観光資源として、あみプレミアム・アウトレットや、文化財が所蔵される西光寺が立地している。また、牛久大仏が間近に臨め、同施設との連携が期待される立地である。
- 土地区画整理事業による整備が進められている地区であり、あみプレミアム・アウトレットの立地に続き、さらなる開発が見込まれる。
- 県道竜ヶ崎阿見線バイパスの整備によって、さらにアクセスの向上、交通量の増大が見込まれる。
- ×一方、牛久大仏方面に利用者が流れてしまうことが予想され、町内への誘客・町内資源との連携に懸念がある。



4. 各候補地の比較評価

1) 4つの候補地における定量的・定性的情報の比較

比較する項目		A案 大 室 (R125)	B案 追 原 (R125BP、竜ヶ崎阿見線)	B'案 南平台・島津 (竜ヶ崎阿見線)	C案 吉 原 (竜ヶ崎阿見線、圏央道)
概況	位置と地形等	国道125号線沿い 湖岸にまとまった土地がある	国道125号バイパス、県道交差地 台地、谷津田、住宅地近傍	県道沿い、但し二本の国道間 台地、谷津田、住宅地近傍	圏央道に近傍、アウトレット立地、土地区画整理事業地
交通量	通過交通量(平日)	8千~1万1千 但し減少傾向	1万1千 県道開通による増加見込み	1千 但し県道開通効果と国道からの誘導に期待ができる	アウトレット来場者は推定5千台程度
アクセス	主要道路の展開方向	東西二方向	四方向	南北二方向、但し東西方向の国道至近	南北二方向、但し東西方向に高速道
	周辺施設等	竜ヶ浦湖岸、予科線平和記念館、武器学校	阿見飛行場、梅林	阿見飛行場、梅林	牛久大仏、アウトレット、神田池
ターゲット	近傍の集落等(概ね1km程度内)	大室、曙、掛馬、竹来 約3,400人	島津、追原、南平台 約4,000人	島津、追原、南平台 約4,000人	吉原、新山 約700人
	利用される方々の想定	通過交通、自転車、周辺住民	通過交通、周辺住民	通過交通、周辺住民	アウトレット来場者、牛久大仏観光
特徴的な景観	他所から見て特徴的なもの	レンコン畑、広い湖面と筑波山、集落の家並と傾斜地林	阿見飛行場、雑木林と谷津田	阿見飛行場、雑木林と谷津田	アウトレット、牛久大仏
用地確保可能性	近傍の基準地価格	10,200~10,900円/㎡	7,900~15,700円/㎡	7,900~15,700円/㎡	10,500~20,300円/㎡
	用地の現況	まとまった農地が存在する	農地、林地、未利用地が混在	農地、林地、未利用地が混在	区画整理事業地内の保留地
敷地の整備	法定手続き、造成	農地転用、開発許可 上下水管敷設	農振除外、農地転用、開発許可 上下水管敷設、高低差があり造成要	農振除外、農地転用、開発許可 上下水管敷設、高低差があり造成要	市街化区域内の場合、手続きは簡素 但し、場所によっては用途変更が必要
危険性	災害及び経営環境にまつわるリスク	地盤改良 交通量の減少傾向 浸水想定区域内	地盤改良、場所によりアクセス道路 類似施設の沿道進出 谷津田であり地盤に不安	地盤改良、場所によりアクセス道路 類似施設の沿道進出 急傾斜地崩壊危険箇所存在	インフラ等基盤整備は別に行われる 類似施設の沿道進出(高速内含む)
周囲への影響	懸念される周辺への悪影響	周辺住宅、農地への影響は少ない 出入に伴う交通流動の阻害	周辺に住宅地があり騒音問題の懸念 排水等周辺農地への配慮は必要 出入に伴う交通流動の阻害	周辺に住宅地があり騒音問題が懸念 近傍に墓地	開発途上にあること、アウトレットの撤退 現時点では問題は少ないが、市街化の進行にあわせて顕在化する恐れ 集客施設の集積による道路混雑、
まちづくりへの寄与	阿見町全体への効果	湖岸の整備促進、魅力向上に資する	市街地に準ずる拠点形成 既存市外地の通過交通を迂回誘導	市街地に準ずる拠点形成 既存市外地の通過交通を迂回誘導	新市街地における賑わいと魅力創出

2) 4つの候補地の評価（案）

- ・評価項目（案）として、同章2節に従い設定する。それぞれにおいて、比較評価した。
- ・なお、欄中の→については、近い将来、変化が見込まれるもの、候補地における施設整備上の工夫により改善できるものを表したものである。

① ターゲットとなる顧客

評価項目(案)	大室	追原	南平台・島津	吉原
主に生活・業務上の通過交通	○	◎	×→○	△
主に観光目的の交通	○	×→○	×→○	◎
主に近隣居住者による普段使い	○	◎	◎	△→○

② 眺望

霞ヶ浦・筑波山の景	◎	×	×→△	×
田畑の景	◎	△	△	△
林・竹林の景	○	○	◎	○

③ 町内への来町者の誘導

予科練平和記念館から町内への誘導	○	◎	◎	△
アウトレットからの町内への誘導	△	◎	◎	△

④ 周辺環境等との連携

霞ヶ浦との連携	◎	×	△	×
農業との連携	○	△	○	○
林・竹林との連携	×	○	◎	○

- ・大室については、国道に面していること、予科練平和記念館や湖岸のサイクリストの取り込みが見込まれることに加え景観上の優位性がある一方、竹林等に接することは難しい。
- ・追原は、町内でも交通量の多い路線である国道125号線バイパスに面する。また、県道竜ヶ崎阿見線バイパスの開通により、町内各所へのアクセスが一層向上したことにより、利用者の取り込みや町内への誘導において優位性がある。
- ・南平台・島津については、概ね追原と類似しているが、国道125号線バイパスに直接面さないという点で、利用者の取り込みに対する懸念がある一方、国道125号線、同線バイパスの間に位置することから、案内表示板等の工夫による両線からの取り込み期待、また、出入による交通流動の阻害影響が少ないことを利点として挙げるができる。
- ・吉原については、あみプレミアム・アウトレットに至近であることから、観光客を中心とした利用者獲得機会は見込まれる一方で、近接するが故、町内への誘導が図りにくいこと、平日・休日の繁閑差に対する懸念がある。

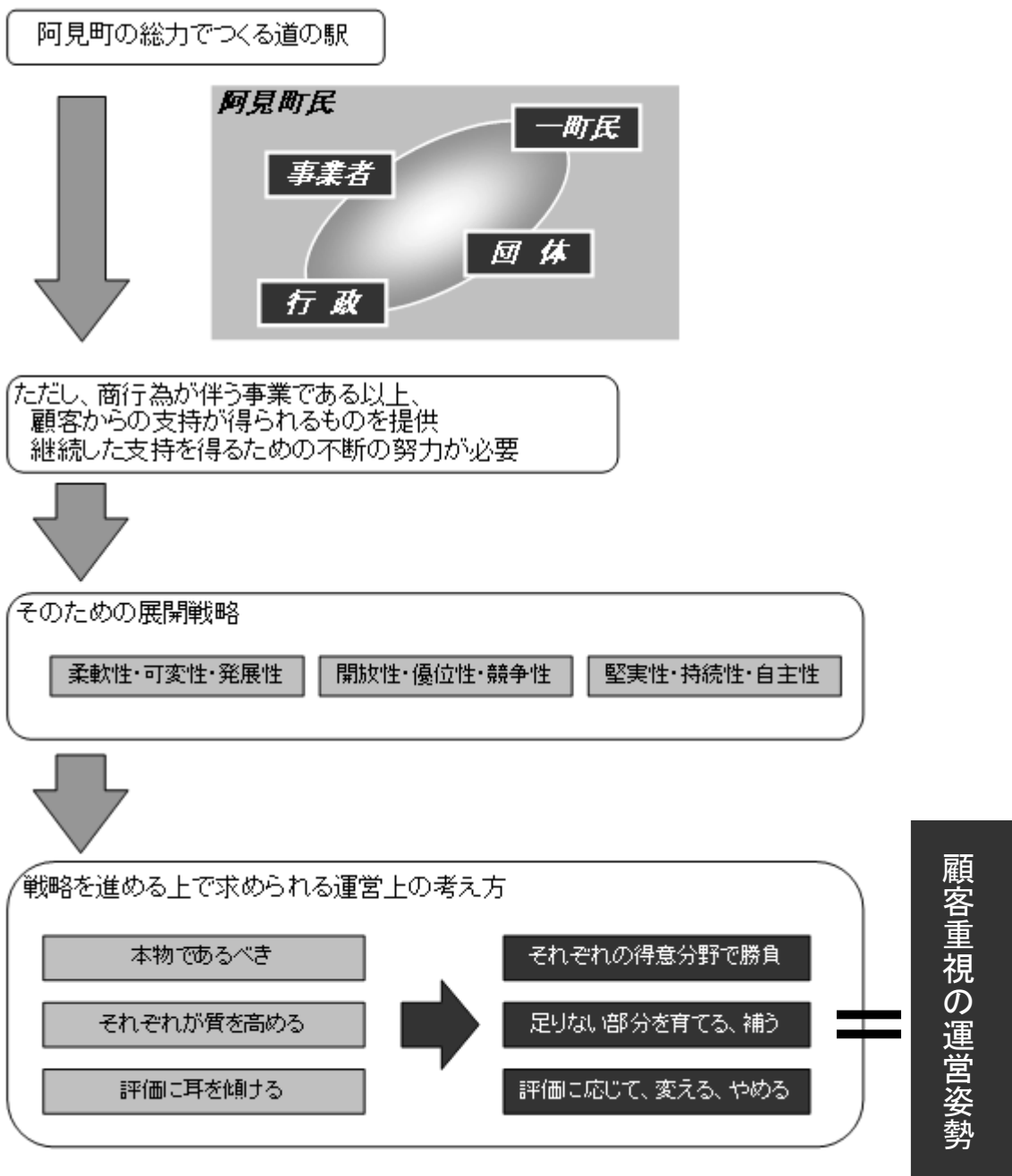
このページは空白です

このページは空白です

第6章 運営の考え方

1. 求められる運営姿勢

- ・地域振興を図るためには、地域の個性を発揮しつつ、多数の町民が関わることを求められる。ただし、「道の駅」は商行為が伴う場である。これを持続的、かつ発展的に運営していくためには、利用者からの支持を継続的に得ていくことが条件となる。
- ・このための運営姿勢は、顧客重視であり、阿見町の総力を挙げて「道の駅」を運営していくことが求められる。
- ・展開戦略に応じた運営の考え方は、以下のとおりとなる。



2. 運営上の課題

- ・運営上の考え方のうち、「それぞれの得意分野で勝負」することに関して、町民が担うことのできる役割、その一方で「道の駅」において必要とされるであろう役割とを整理する。このことにより、阿見町における「道の駅」の運営上、やや手薄となるものを抽出する。
- ・多様な主体が関わり、多様な機能を持つ「道の駅」において、経営、企画立案、管理等、総合的に運営する担い手が必要であると同時に、その者の力が経営を左右する。
- ・必要性に照らし、運営に適した参画者を招くことの是非を検討することが望ましい。
- ・このことを通じ、適切な運営体制を構築する必要がある。

図表 「道の駅」にて必要とされる役割の抽出手順例



目指そうとしている「道の駅」のあり方を踏まえ、町民が担うことのできる、また、できない役割を整理した上で、適切な運営手法を選択し、これを担う組織構築が求められる。

3. 運営の事例

・近隣各県の「道の駅」における管理・運営者を例にみると、自治体の直営は必ずしも多くない。地域振興等の公益的な意義がある一方で、収益事業を行うという施設の特性上、官民による第三セクター方式がとられる例が半数となっている。

・第三セクターも広く民間と捉えるのであれば、「道の駅」は行政による設置、管理・運営は民間という、いわゆる公設民営による施設が主流であったと言える。

・しかし、厳しい財政状況や、「道の駅」経営の難しさを背景に、新たな整備手法としてPFIの採用、また、経営手法として運営を第三セクターから民間企業に替える事例*が見られはじめた。

・調査から「道の駅」の運営が多様であることは、その運営方法を決めるにあたり、それぞれの「道の駅」の設立目的や地域事情に応じて定められたものであることが推察される。

・また、会社法の制定を受け、新たな会社組織が規定されるとともに、柔軟かつ容易に会社設立が可能となった。

中心市街地の活性化や山村の生き残りをかけ、地域の人々が地域の振興を目的に設立する「まちづくり会社」が各地に設立され、その事例と経験が蓄積されつつある。「道の駅」の管理・運営事例に留まらず、地域振興を目的に活動している組織事例の調査・研究を今後進めていくことが望ましい。

図表 阿見町周辺の「道の駅」における管理・運営者

駅名	県名	設置者	管理・運営者	
				種別
さかい	茨城県	境町	境町観光協会	その他
しもつま	茨城県	下妻市	(株)ふれあい下妻	第3セクター
たまつくり	茨城県	行方市	(財)行方市開発公社	財団委託
いたこ	茨城県	潮来市	(株)いたこ	第3セクター
ごか	茨城県	五霞町	(株)五霞まちづくり交流センター	民間委託
まぐらの里 しが	茨城県	古河市	ダイナック・三井物産ファミリティーズ共同グループ	民間委託
にのみや	栃木県	二宮町	尊徳物産館管理組合	その他
どまんなか たぬま	栃木県	佐野市	(株)どまんなか たぬま	第3セクター
みかも	栃木県	藤岡町	栃木市	自治体
思川	栃木県	小山市	(株)小山ブランド思川	第3セクター
みぶ	栃木県	壬生町	壬生町	自治体
しもつけ	栃木県	下野市	調整中	第3セクター
にしかた	栃木県	西方町	西方町	自治体
やいた	栃木県	矢板市	調整中	第3セクター
ふじおか	群馬県	藤岡市	(株)藤岡クロスパーク	第3セクター
アグリパークゆめすぎと	埼玉県	杉戸町	第3セクター	第3セクター
きたかわべ	埼玉県	加須市	加須市	自治体
庄和	埼玉県	春日部市	庄和商工会	民間委託
やちよ	千葉県	八千代市	八千代市	自治体
しょうなん	千葉県	柏市	(株)道の駅しょうなん	第3セクター
多古	千葉県	多古町	多古町	自治体
くりもと	千葉県	香取市	(有)紅小町の郷	第3セクター
水の郷さわら	千葉県	香取市	PFI佐原リバー株式会社	民間委託

※石川県七尾市の「道の駅のとじま」では、指定管理者として第三セクターが運営にあたってきた。オープンから16年、利用者数の大幅な減少を背景に、指定管理者選定を公募により実施。この第三セクターと民間企業2社からの事業計画提案を受け、審査の結果、民間企業のうち一社が選定された。今後の管理・運営にあたる予定。(読売新聞 2012/3/21)

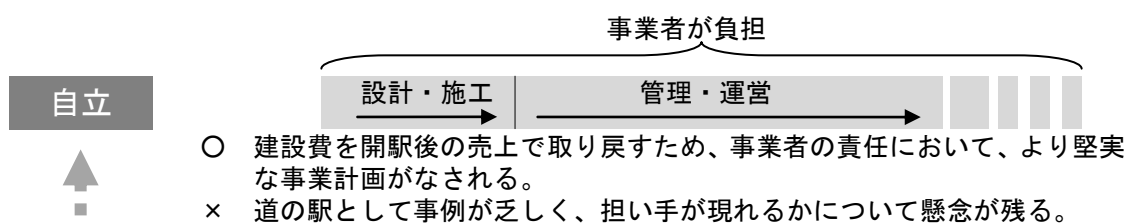
【採算の視点】

「収益事業を行う以上、採算を取ることが前提」、「道の駅建設には多額の事業費がかかるため、赤字では町民の理解が得られない」という意見がある一方、「儲けることが目的になってしまって良いのか」という考え方もある。

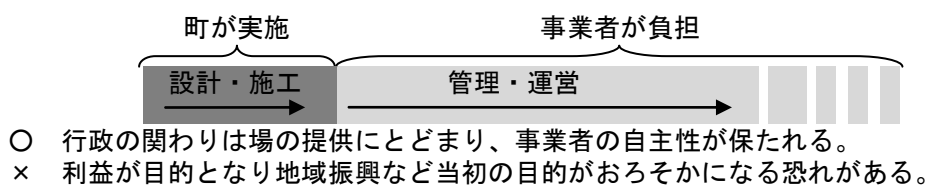
いずれにしても、計画立案段階においては町がどこまで関与すべきかを整理する必要があり、その上で事業者の負担することとなる費用を算出し、自立した運営（＝採算）の見通しを立てることが、事業を進める条件とも言える。なお、整備手法については下記の例が挙げられる。実現性を考慮しつつも、より自立性の高い手法が望ましい。

--- <参考：整備手法の例> -----

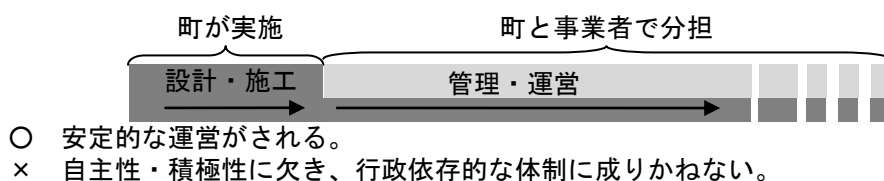
■建物の整備も含め、民間資本のみで事業を実施。



■施設の整備は町が行い、運営費や維持管理費は事業者が負担する。



■施設の整備は町が行い、運営や維持管理においても目的に沿うものに関しては町が負担するが、収益事業に係る費用は事業者が負担する。



■町が負担 ■事業者が負担

4. 運営組織の実現に向けて

・本章1.にあるように、「道の駅」に求められる運営姿勢は、顧客重視にある。

・しかしながら、顧客満足を実現する上で、本章2.にある運営体制上、その他商品などを含め、地元だけではどうしても不足してしまうものが生じると思われる。

・阿見町らしさを発揮し、来町者だけでなく町民にとっても「楽しさ」を提供する「道の駅」にあっては、町をあげての協力協調体制を構築することが前提であるものの、これだけでは、顧客のニーズに応えることが難しいと思われる。

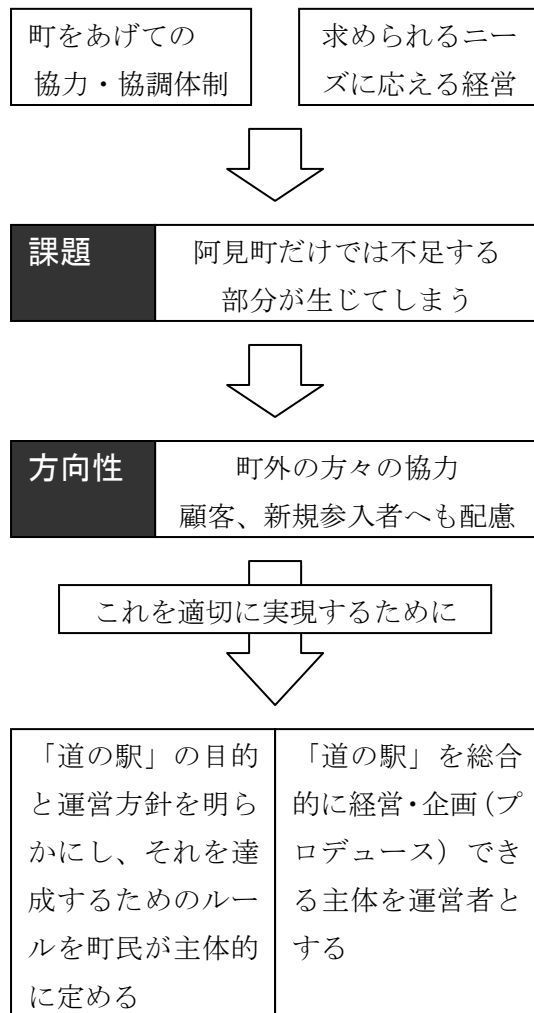
・そこで、何らかの町外からの協力を得ようとする課題への対応方法が考えられる。

・その相手は、町外の事業者、団体のほか、町内外を問わず利用いただく顧客（リピーター）や新規参入者も含まれ、彼らに対しても配慮された体制づくりが望まれる。

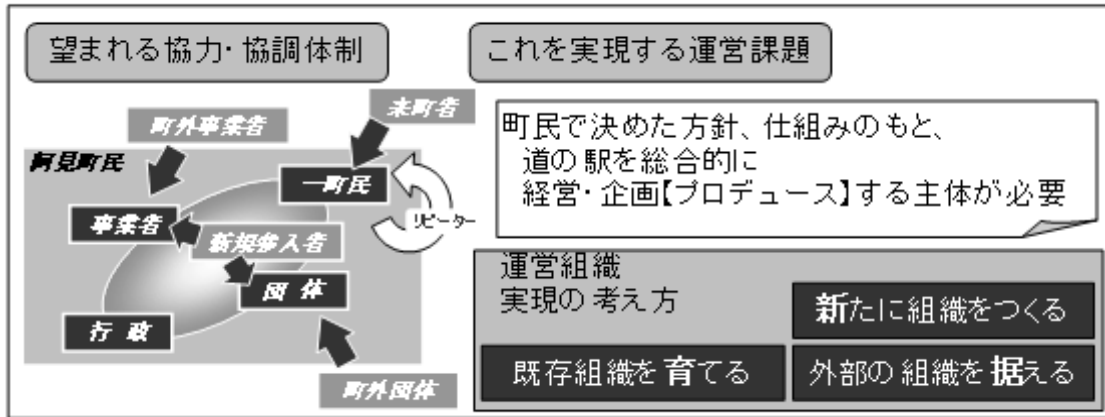
・「道の駅」では、出荷者、出品者、営業者など多様な主体をまとめあげ、「道の駅」としての目的を達成する運営が求められる。このために、明確な目的・方針のほか、ルールと総合力が不可欠である。

・ルールについては、阿見町のために設置しようとする「道の駅」である以上、町民が主体的に定めることが望ましい。このルールの下、「道の駅」の運営を総合的に担うことのできる主体が求められる。この組織を実現するために、次の3つの考え方をもちて比較検証し、実現可能性と効果を想定しながら、あり方を定めていくこととなる。

- ① 育てる 既存の組織を活かし、これを強化して運営にあたる
- ② 創る 運営を担う新たな組織を創り、このために必要な人材を集める
- ③ 据える ノウハウある企業等に運営を委ねる



図表 運営の考え方



このページは空白です

第7章 実現に向けての課題とロードマップ

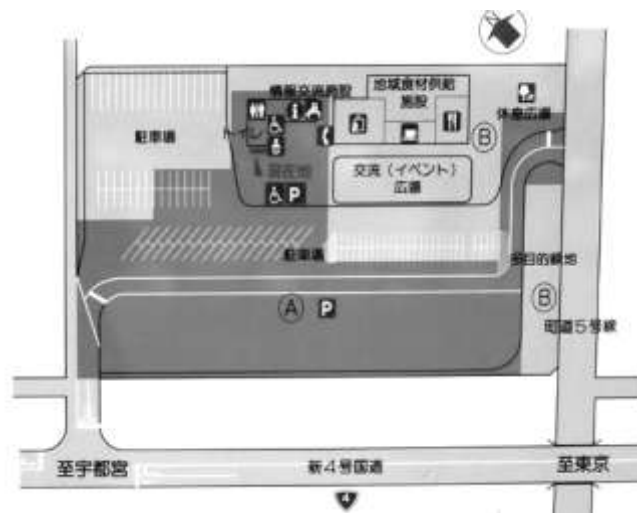
1. 関係主体間の協力・協調体制の確立

1) 道路管理者との連携

「道の駅」の整備にあたり、道路管理者となる茨城県と、早い段階から事業について調整、協議を図っておくことが肝要である。あわせて、「道の駅」の茨城県整備部分と阿見町整備部分の分担についても適切な調整、協議を行っておくことが望まれる。

図表 整備担当の分担の例

導入機能	施設内容	整備担当
地域連携機能	農産物・特産品直売所、飲食施設、加工施設、多目的室等	阿見町
情報交流機能	情報コーナー	茨城県（市町村が担う例もあり）
	交流広場	阿見町
休憩機能	駐車場・トイレ・休憩室	茨城県（一部、市町村が担う例もあり）
	会議室、農業環境・自然環境	阿見町
付帯機能	レンタサイクルステーション、防災バックヤード(倉庫など)、事務所	阿見町



参考：「道の駅ごか」の平面図（Ⓐ：国整備、Ⓑ：五霞町整備）

2) 地元事業者、JA、商工会との連携

「道の駅」の地域連携機能である直売所や飲食施設等の運営には地元事業者が関与することが必要であり、今後具体化にむけた検討を進めるにあたり、地元事業者、JA、商工会等の関係者に構想策定段階から参画してもらうことが肝要である。具体的には「道の駅」の具現化にむけた準備検討を進める委員会に関与してもらい、地元の意向を取り入れ、当事者として積極的な参画を促すことが望まれる。

2. ターゲットの絞り込み

1) どの集客圏に重点を置くのか

周辺住民の普段使いを中心に考えるのか、近隣市町村からも集客するのか、それとも広域に集客を狙うのかによって、どんな施設をどんな場所に立地すべきかが変わってくる。個別の具体的事項を検討する前に、ターゲットを絞り込む必要がある。

2) アウトレットからの呼び込みをどれくらい狙うか

年間数百万人が訪れるアウトレットの来客者を呼び込むという視点は重要だが、どんな需要があるのか、どんな客層を狙えるのかといった分析を十分に行う必要がある。

ターゲットをどこに絞るか



どんな場所が適切？
規模はどれくらい必要？
どんな機能が必要？
施設の外観は？

⋮

3. 立地場所の選定

1) 整備目的が達成される位置であるか

立地場所の選定にあたっては、整備の目的や方針に合致する場所なのか、また、導入しようとする機能が十分発揮される場所なのかに留意した上で、選定する必要がある。

2) 法令等による立地規制が整理できるか

立地場所によっては、各種関連法規に基づく規制措置等が存在し、これに関し必要な協議、手続き等が必要となる。一例として、市街化調整区域においては、都市計画法に基づく開発許可が必要とされ、このための許可要件を満たす必要がある。

3) 地元の理解が得られるか

「道の駅」の整備に必要とされる面積は、その内容、交通量によるところではあるが、事例を参考にすると、概ね 1ha 以上を確保している。一体的かつ一定規模の土地を必要とすることから、当該地区への影響は少なくないことが考えられ、「道の駅」整備についての理解と協力が必要であることは言うまでもない。

4) 事業性の確保が見込まれるか

どこに立地するかにより、その事業見通しは異なるものである。検討の初期段階で整理すべき事項でありながら、事業を左右する重要事項であることに鑑み、慎重かつ速やかに定められることが望まれる。事業実施の判断にあたり、必要とされる事業費と得られる効果について、あらかじめシミュレーションすべきである。

4. 持続可能な運営体制の構築

1) 運営主体の選定

「道の駅」は、商業施設としての採算をとりながら、地域振興に資することが求められており、適切な管理運営を行い、質の高いサービスを提供することのできる主体の選定が肝要である。

運営主体の選定にあたっては、必要な業務範囲を明確にした上で、阿見町直営にとらわれることなく、PFI や指定管理者制度等の導入等も検討する。望ましい「道の駅」のあり方を実現するために必要となる、業務遂行能力を持ち、効率的・効果的な運営を行うことができる体制を確保する。また、駅長の選定にあっても、一般公募等によって、「道の駅」経営や地域振興に意欲的な人材を登用することも検討していく必要がある。

2) 魅力的な商品供給体制の構築

「道の駅」の魅力の創出にあたっては、訴求力のある商品・サービスの提供が求められており、充実した商品供給体制を構築することが肝要である。

平成 23 年度には「あみプレミアム・アウトレット」前に臨時観光物産館を設置し、「道の駅」立地調査事業として社会実験を行ったが、期間限定の実験とはいえ行政主導の運営であったため、生産者や出展者が自ら取り組んでいくという盛り上がりには欠ける結果となり、農産物や加工品の品揃えが安定的に確保できなかった。課題として、農産物等の円滑な集荷のため、生産者が自ら取り組むことで出荷生産者の組織力を強化すること、また JA、商工会等関係事業者の連携を強化することの必要性を認識することとなった。

さらに、平成 24 年度に「あみプレミアム・アウトレット」内のイベントスペースで実施したアンテナショップにおいても、売上は好調だったものの、自主財源だけで運営を行うことはできなかった。

農産物直売所や飲食施設等において魅力的な産品を継続的に提供するためには、安定的な出荷者の確保・育成や、それらを取りまとめる団体等の機能強化、連携強化を図ることが必要である。また、集客力の強化を図るためには、その「道の駅」の目玉となるものが必要であり、農商工連携等による新商品の開発により、他施設との差別化を図っていくことが求められる。

理想的には、地元の産品で営業することではあるが、顧客のニーズ、地域の商品供給力の限界が現実にはあり、他所の商品を取り扱うことは避けがたい。阿見町「道の駅」のあり方を踏まえた判断をしていくこととなる。

3) 住民参画・協働の推進

「道の駅」が地域に根ざした施設として、阿見町の特色を発揮していくためには、住民の参画や協働が不可欠である。また、住民の理解と支持を得ていくことが肝要である。

住民の多様な参画ができる体制を構築し、「道の駅」が活動の場、交流の場、憩いの場として、地元で愛される施設となることを目指していく必要がある。また、地産地消を促進し、住民の地元への愛着を醸成していくことが求められる。

ここで、町民発意の取り組みを支えるためには、「道の駅」への参入が開かれると同時に容易でなければならない。個人はもとより、グループでの出店*やイベントができるよう、支援していくためのルール、施策が求められる。

※グループ発意により食品販売を行うため、調理設備の整った施設利用ニーズがある。ただし、販売行為を伴う食品取扱いについては、食品衛生法又は茨城県食品衛生条例に基づく営業許可対象施設として扱われることから、「道の駅」にこのような貸し調理施設を設けたとしても、現行制度上、実現への難しさがある。しかしながら、地域振興を目的に、これを可能とするための方法を調査・研究する意義があると思われる。

4) 変化に対応できる運営

経営環境の変化に対応し、持続発展可能な「道の駅」を志向した運営を行う必要がある。そのためには、「変化することがあたりまえ」とする経営マインド、変化を前提としたルールの構築が必要である。

収益の確保に努め、自立した経営を確立できる運営体制が必要である。
このことにより、人、モノ、資金が集まり、さらなる発展を可能とする。
持続的な発展可能性がなければ、地域振興にはつながらない。

5. 資金調達のスキーム構築と財源確保

1) 中長期的な財政計画の検討

「道の駅」整備に係る財源の確保に向けて、イニシャルコストに加えて運営費用や維持管理費用等のランニングコストも含めた中長期的な財政運営が求められる。そのためにも、綿密なシミュレーションを行うなど、実現性を担保しつつ健全な財政計画を確立しておくことが肝要である。

2) 補助金・交付金の活用に向けた準備

「道の駅」における阿見町整備部分については、補助金・交付金を積極的に活用することが望まれる。阿見町における「道の駅」の役割、施設構成や立地場所等により活用できる補助金・交付金が異なることから、所管部局等に早い段階から照会しておき、適切な補助金・交付金の見極めや、採択に向けた条件整理等に取り組んでおくことが肝要である。

活用が期待される補助金・交付金の例として、以下の事業が挙げられる。

①社会資本整備総合交付金

所轄省庁等：国土交通省 社会資本整備総合交付金総合調整室

事業の概要：地方公共団体が作成した「社会資本整備計画」に基づいて実施される事業(社会資本整備等)に対して交付金を交付する制度である。交付期間は、交付対象事業が実施される年度からおおむね3から5年。

事業実施団体：地方公共団体等

交付限度額：統合前の各事業補助率が基本となっている。

「市街地整備（旧まちづくり交付金事業）」の場合は事業費4割が上限。

活用事業例：公園、駐車場、地域・観光交流センター、防災拠点、多目的広場、市民農園などの整備、市町村の提案に基づくソフト事業等

②農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

所轄省庁等：農林水産省 農村振興局整備部農村整備官活性化支援班

事業の概要：地方公共団体が作成した活性化計画に基づいた事業(農山漁村の居住者・滞在者を増やす取り組み等)に対して交付金を交付する制度である。交付期間は、計画に基づくが、ハード事業は整備が開始する年度からおおむね3年

事業実施団体：地方公共団体、農業協同組合、農林水産業者の組織する団体等

交付限度額：事業費の1/2が上限（交付対象事業等により異なる）

活用事業例：基盤整備、地域資源活用総合施設、農林漁業体験施設、防災安全施設などの整備、ハード整備事業を効果的に実施するためのソフト事業等

③その他（スポット的に活用するもの）

○コミュニティ助成事業

所轄省庁等：財団法人 自治総合センター

事業の概要：地区のコミュニティ活動に必要な施設又は設備に係る助成

事業実施団体：自治会、町内会、市町村等

交付限度額：事業費の3/5、1,500万円を上限とする

活用事業例：コミュニティ施設の建設・修繕、備品購入、コミュニティ組織による緑化維持管理等

○地域公共交通確保維持改善事業

所轄省庁等：国土交通省 総合政策局交通計画課

事業の概要：「公共交通総合連携計画」に基づく事業で、地域公共交通の活性化及び再生を図る事業経費への補助

事業実施団体：協議会(法定)

交付限度額：事業費の1/2が上限

活用事業例：(公共交通総合連携計画に位置づけられた)バス等の待合施設、乗り継ぎ施設の整備等

○産地水産業強化支援事業 強い水産業づくり交付金

所轄省庁等：農林水産省 水産庁防災漁村課

事業の概要：地方公共団体が作成した「産地水産業強化計画」に基づいた事業(漁業の6次産業化等に資する取り組み等)に対する交付金(内水面漁業も対象、ハード事業のみは不可、ソフト事業との併用が前提要件)

事業実施団体：地方公共団体、産地協議会、水産業協同組合等

交付限度額：事業費の1/2が上限

活用事業例：水産物の加工施設・直売所整備等のハード事業、調査活動・マーケット開拓等のソフト事業

○森林・林業・木材産業づくり交付金

所轄省庁等：農林水産省 林野庁木材産業化

事業の概要：都道府県が作成した計画に基づいた事業(森林の整備・保全の推進)に対する交付金(都道府県を窓口にして申請を行う)

事業実施団体：地方公共団体等

交付限度額：事業費の1/2が上限

活用事業例：竹材の加工施設、竹林の整備

3) 町民や企業からの出資の検討

中心市街地の活性化、地域振興を目的に「まちづくり会社」が設立される例が各地にある。これらの多くは、行政と地元事業者等が出資して設立された第三セクターであるが、地域によっては、志ある資金として、個人の出資を集める例が見られる。長野県小布施町で設立されたまちづくり会社、株式会社ア・ラ・小布施では、96%以上が個人出資により設立されている。

町民や企業が出資を通じて「道の駅」に関与することは、持続的な経営を実現することに寄与する。一利用者でもある出資者の声は、経営を望ましい方向に向けるだけでなく、配当等を期待する出資者であることにより、「道の駅」の積極的な利用者となることが期待される。このような効果が期待されることから、町民や企業の出資について積極的に検討すべきである。

4) 利得に応じた適切な費用負担

収益事業を伴う「道の駅」において、ここでの活動により得られる機会や利得に応じて、適切な費用負担がなされることが望ましい。町が負担するということは、公共性を認め、広く町民が負担することに他ならない。事業者のリスク軽減に税金が投入される事例もあるが、費用負担と同様の考えに従い、適切なリスク負担がなされるべきである。

6. ロードマップ

1) 必要となる手続き・業務

①構想段階

整備の目的や意義を整理することを通じて、地域の課題解決に向けた「道の駅」の役割を設定する段階。関係する各主体が参加する検討組織を立上げ、ここでの協働作業を通じて、検討が深められるとともに、その後の運営組織へと発展する可能性を持つ。

併せて、実現に向けての課題、今後検討すべき事項を整理する。

計画立案段階に向けて、これら事項の見極めと共に、立地場所の見通しを立てる段階。

構想段階における主な検討項目

設置の目的、意義が整理できたか。これを確立するとともに、広く共有できたか。

検討組織を設置し、アイデアを持ち寄る体制が構築できたか。

事例研究、アイデアの持ち寄りを通じ、必要な機能に絞りこむことができそうか。

「道の駅」の設置に向けた課題を整理できたか。何をすべきかが見通せるか。



②計画立案段階

ハード面の計画（施設の形）とソフト面の計画（管理・運営の形）を立てる段階。もって、事業計画を立案する段階。

前期は、基本計画、後期は、実施計画が策定される。シミュレーション等を通じて、また、基本構想で挙げられた課題を解決していく作業を通じ、計画全体の精度を高めていく段階。

この時期には、道路管理者をはじめとする関係機関との協議、協定の締結、登録手続き等についても、その準備を進めておくことが望ましい。

また、この時期に土地の取得や地盤調査等が併せて実施される。

計画立案段階における主な検討項目

【基本計画段階】

調査等を通じて、需要が見極められたか。
需要等を勘案し、目的の実現に必要な施設規模が定められたか。
全体の事業費概算が示され、そのための資金調達の見通しが立てられたか。
管理や運営を担う主体に見通しが立てられたか。また、役割分担が構築できたか。
実現に向け、大きな障害となる課題は整理されたか。

【実施計画段階】

土地の権利（所有又は利用権）が得られたか。
また、地盤状況等を把握し、利用のために必要な造成規模が見極められたか。
運営上のニーズを踏まえ、施設の詳細が定められたか。
同時に進捗する施設計画等を反映し、詳細な事業計画を立案することができたか。
実現に向け、障害となる課題は概ね整理されたか。
これにより、目的が達成されるのか、得られる効果の見通しは立てられたか。



③建設段階

施工に関する協定等に基づき、各主体が工事等を発注する段階。各工事間の調整を進めながら、同時に「道の駅」登録手続きや、営業等に必要の諸手続きを進める段階。

併せて、オープンに向けた運営準備が進められる段階。

2) 他地区の事例

道路管理者との関係に留意すると、国や県に対する要望・要請の段階に始まり、構想、計画立案、建設段階を経て、登録手続きを経てオープンを迎えている。

その中で、計画段階での覚書、施工段階での覚書、管理運営の覚書が交わされている。

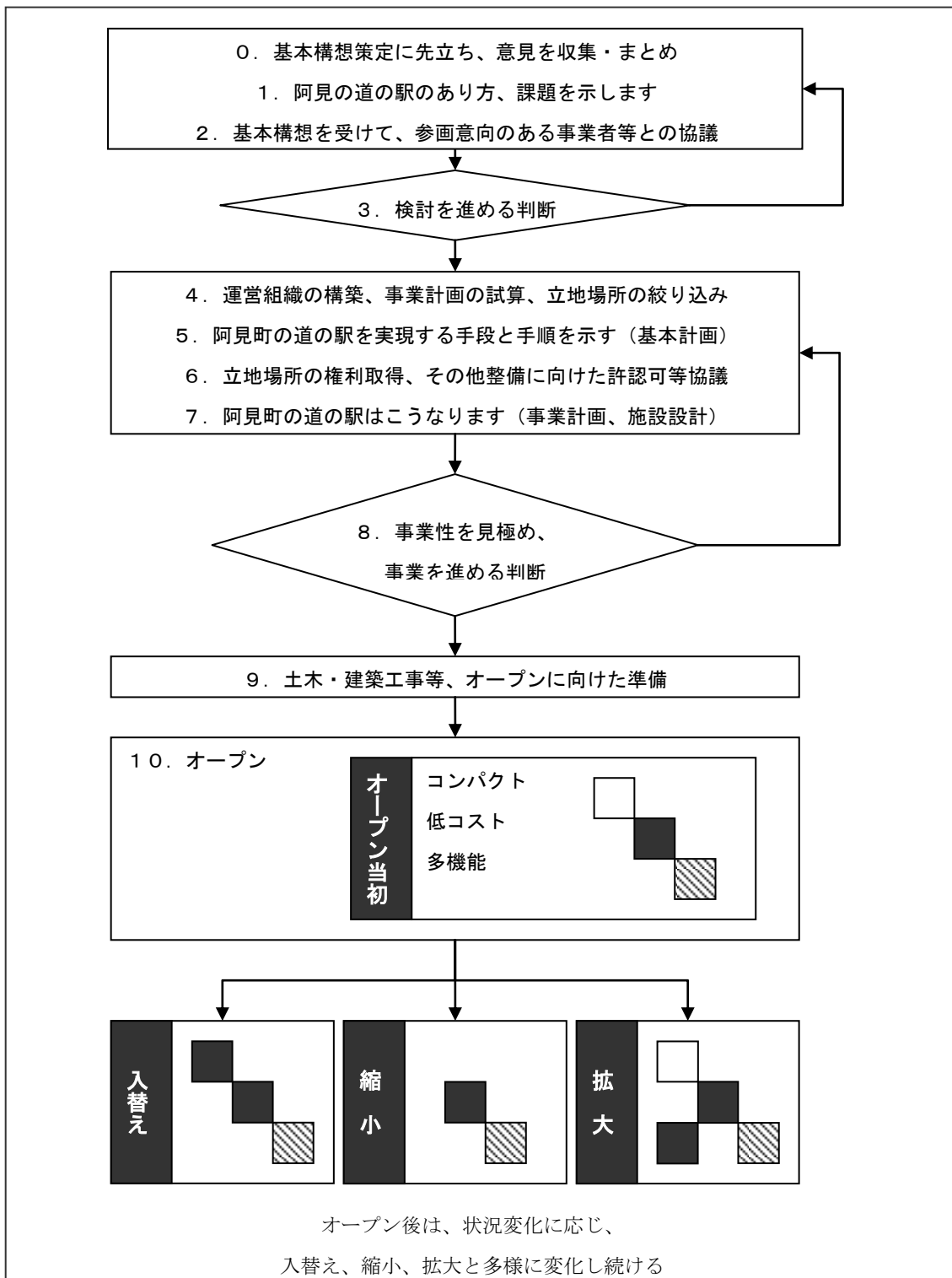
着工までの段階は、各地区における考え方、状況等による進め方が異なるものの、概ね4～5年程度かかる事業と見られる。

しものね	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
要望からオープンまで5年					
構想段階	道路管理者に対し要望 H18.2.1				
計画立案段階		基本構想・基本計画	基本設計 予備設計業務・地質調査	実施設計 詳細設計	
建設段階				用地買収 施工覚書	工事
開設準備等					登録 管理覚書
建設協議会 学識経験者14名と公募4名 (大学教授、各団体長など)	第1回(策定方針・予定) 第2回(先進地視察)	建設協議会の設置 アンケート実施 第3回(アンケート結果) 第4回(アンケート結果) グループ討議(3班各7回) 第5回(構想案・運営) 第6回(先進地視察)			
建設計画策定委員会 (国・県・市職員による)	第1回(策定方針・予定) 第2回(先進地視察)	第3回(基本構想案) 第4回(基本構想案) 第5回(基本計画案) 第6回(基本計画案) ハワコ発議 第7回(ハワコ)結果	計画策定委員会の設置 第8回(委員会)基本設計・運営計画 第9回(委員会)基本設計 第10回(委員会)基本設計・運営計画 第11回(委員会)基本設計・運営計画		
みかも					
要望からオープンまで4年5ヶ月					
構想段階	道路管理者に対し要望 H13.11				
計画立案段階		基本計画 基本設計 予備設計			
建設段階		用地買収			工事
開設準備等					登録 管理覚書

3) 阿見町において想定される今後の進め方

以上を踏まえ、阿見町における今後の進め方を想定し、整理する。

阿見町においては、運営組織の構築が肝要と考えられる。そのため、早期の段階から、これに関する方針を定めるとともに、広く参画意向のある事業者等との協議を進めていくことが最短であろう。



このページは空白です

資料編

1. 「道の駅」現地調査

道の駅さかい

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 354 号、県道 17 号結城野田線
住 所	茨城県猿島郡境町 1341-1
道の駅登録年月	平成 8 年 4 月 6 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、飲食施設（軽食・喫茶）、休憩所、レンタサイクル
ウェブサイト	http://business3.plala.or.jp/sakai-1/

(2)立地環境

- ・「道の駅さかい」は、国道 354 号と県道 17 号結城野田線が交差する地点に立地しており、平成 8 年 4 月に「道の駅」として登録された。
- ・渡良瀬川と利根川の堤防を利用して整備されている「利根渡良瀬サイクリングコース」沿いに立地しており、レンタサイクルが利用できる。
- ・渡し船は現在も観光目的に利用されており、4 月～9 月は 1 日に 2 回就航している。船着き場までは、「道の駅」から徒歩で 10 分程度の距離にある。
- ・その他、周辺の観光資源として、桜つつみ（利根川堤防上の桜並木、徒歩 3 分）、さくらの森公園（車で 4 分）、境町歴史民俗資料館（車で 5 分）などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・地域振興施設（農産物直売・特産品販売、レストラン）は、境町が茨城県商工労働部補助事業を活用して整備。休憩室・トイレ、駐車場は、茨城県が国土交通省補助事業を活用して整備した。
- ・境町は江戸時代から明治初期まで旅人や商人でにぎわっていた。その「境河岸」をイメージした蔵造りの建物や、渡し船「高瀬舟さかい丸」の展示が特長的である。

(4)ソフト面での特色

- ・施設内では俳句の展示なども行っている。
- ・「いばらき Kids Club」協賛店であり、会員カードを提示するとソフトドリンク 1 杯が無料になる。
- ・買い物利用者に野菜をプレゼントするイベントを実施している。



平面図



施設の外観



農産物直売所



特産品販売



渡し船乗り場



レンタルサイクル

道の駅ごか

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 4 号バイパス
住 所	茨城県猿島郡五霞町幸主 18-1
道の駅登録年月	平成 16 年 8 月
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、飲食施設（レストラン・ファーストフード）、交流広場
ウェブサイト	http://roadgoka.gozaru.jp/

(2)立地環境

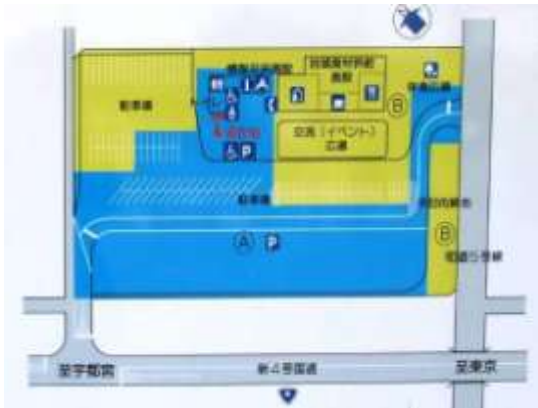
- ・「道の駅ごか」は、茨城県五霞町の国道 4 号バイパス沿いに立地しており、平成 16 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・周辺の観光資源として、温浴施設「ひばりの里」（車で 2 分）、中の島公園（関東一のかぶし、車で 5 分）、関宿水閘門（土木学会選奨土木遺産、車で 5 分）、キューピー工場・ヤクルト工場見学（車で 10～15 分）などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・地域振興施設（交流広場、農産物直売・物産販売、飲食施設等）、駐車場の一部は五霞町が整備し、トイレ、情報交流施設、駐車場は、国土交通省が整備した。運営主体は株式会社五霞まちづくり交流センター。
- ・特産品・農産物直売所が充実しており、接道している国道 4 号の交通量も多く、平日でも利用者が多い。

(4)ソフト面での特色

- ・天然なまずの天井、ローズポークのとんかつなど、地元の特色ある食材を活用したメニューが提供されており、ネットによる販売（ローズポークの肉まん・餃子等）も行っている。
- ・フリーマーケットや写真展などのイベントを開催している。



平面図 (A:国整備、B:町整備)



施設の外観



情報・交流施設



地元の食材を活用した「なまず天丼」



農産物直売所



物産販売所

道の駅庄和

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 4 号バイパス
住 所	埼玉県春日部市上柳 995
道の駅登録年月	平成 16 年 8 月 9 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、飲食施設（フードコート）、休憩・交流施設、屋外店舗
ウェブサイト	http://michinoeki-showa.or.jp/

(2)立地環境

- ・「道の駅庄和」は、埼玉県春日部市の国道 4 号バイパス沿いに立地しており、国道 16 号にも近接している。平成 16 年 8 月に「道の駅」として登録され、「道の駅」登録時は、旧庄和町であったが、平成 17 年 10 月に旧春日部市と合併し、春日部市となった。
- ・周辺の観光資源として、大凧会館、龍Q館（水路の見学・博物館）、蓮花院のムク（樹齢 400 年のムクの木）、藤花園などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・地域振興施設（交流広場、農産物直売・物産販売、飲食施設等）、駐車場の一部は旧庄和町が整備し、トイレ、情報交流施設、駐車場は、国土交通省が整備した。運営主体は指定管理者である庄和商工会。
- ・かつては江戸川の舟運で栄えた地域であり、日本一の大きさを誇る凧の「凧あげ祭り」が行われ、現在も引き継がれている。その巨大な凧が施設の正面に展示されており、施設のシンボルとなっている。

(4)ソフト面での特色

- ・施設内外の凧の展示や、凧をモチーフとしたアイコンが使われている。また、「大凧まんじゅう」、「百畳大凧どらやき」といった物産も販売されている。
- ・物産フェアや祭り、凧作り教室などのイベントを開催している。
- ・HP の農産物直売所・物産館の紹介では、ページを売り場に見立て、物産の紹介を行っている。



平面図 (A:国整備、B:町整備)



施設の外観



飲食施設「食彩館」



自販機にも凧のモチーフ



物産販売



農産物直売

道の駅アグリパークゆめすぎと

(1)施設概要

接 続 道 路	町道（埼玉葛広域農道）
住 所	埼玉県北葛飾郡杉戸町才羽 823-2
道の駅登録年月	平成 14 年 8 月 13 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、飲食施設、加工所（実習施設）、公園、イベント広場、バーベキュー広場、体験農園
ウェブサイト	http://www.pikaru.co.jp/

(2)立地環境

- ・「道の駅アグリパークゆめすぎと」は、埼玉県北葛飾郡杉戸町の国道 4 号と国道 4 号バイパスの間にある埼玉葛広域農道沿いに立地し、平成 14 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・周辺の観光資源として、大風会館、藤花園、権現堂堤などがあり、「道の駅庄和」にも近接している。

(3)ハード面での特色

- ・元来、農業公園施設として作られ、その後に「道の駅」としても登録を受けている。運営主体は有限会社アグリパークゆめすぎと。
- ・広大な公園を有し、遊具も充実しており、平日でも子ども連れの利用者が多い。
- ・敷地内にある「カントリー農園」では、予約不要で収穫体験をすることができる。季節に応じていちご、ブロッコリー、キャベツなどが収穫でき、収穫量に応じた料金を支払う。また、1 年契約で農地を貸与する「ふれあい農園」も行っている。

(4)ソフト面での特色

- ・飲食施設では、埼玉県が認証する「特別栽培農産物利用店」として、町内で収穫された減農薬・減化学の農産物のメニューを提供している。また、杉戸産のお米のネット販売も行っている。
- ・お祭り、物産展、フリーマーケットなどのイベントが開催されている。
- ・加工所では、カルチャー教室・体験教室を行っている。



平面図



施設の外観



「カントリー農園」収穫体験



「ふれあい農園」農地レンタル



体験教室・展示



農産物直売

道の駅しもつま

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 294 号
住 所	茨城県下妻市数須 140
道の駅登録年月	平成 11 年 8 月 27 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報・展示施設、休憩施設、飲食施設、加工所（納豆工場、そばうち体験）
ウェブサイト	http://www.beerspark.com/station.htm

(2)立地環境

- ・「道の駅しもつま」は、茨城県下妻市の国道 294 号沿いに立地しており、平成 11 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・展望台があり東に筑波山を望める立地である。

(3)ハード面での特色

- ・地域振興施設（交流広場、農産物直売・物産販売、飲食施設等）は下妻市が整備し、トイレ、情報交流施設、駐車場は、茨城県が整備した。運営主体は第 3 セクターの株式会社ふれあい下妻。

(4)ソフト面での特色

- ・納豆工場では、下妻産大豆 100%を使った納豆「福よ来い」を生産しており、工場内を見学することができる。
- ・「和風レストラン 294」では地元の特産品である豚肉を使ったメニューを提供している。
- ・「そば打ちめいじん亭」では地元農家と契約栽培している常陸秋そばを使用した手打ちそばを提供している。



平面図



施設の外観



そば打ちめいじん亭



和風レストラン 294



農産物直売



物産販売

道の駅らん藤岡

(1)施設概要

接 続 道 路	群馬県道 13 号前橋長瀨線 上信越自動車道（藤岡 PA、上り線のみ）
住 所	群馬県藤岡市中 1131-8
道の駅登録年月	平成 11 年 8 月 27 日
施 設 内 容	農産物直売所（アグリプラザ、グルメプラザ、花の交流館）、特産品販売、情報・展示施設、休憩施設、飲食施設、ミニ遊園地、コンビニエンスストア
ウェブサイト	http://www.laranfujioka.com/

(2)立地環境

- ・「道の駅らん藤岡」は、ハイウェイオアシス型の「道の駅」であり、群馬県藤岡市の上信越自動車道沿い、一般道からは県道 13 号前橋長瀨線沿いに立地している。平成 11 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・新東京国際（成田）空港、東京国際（羽田）空港、東京池袋・新宿・秋葉原行き、京都・大阪行き等の高速バスが利用できる他、市内循環バス、新町駅行きの急行バスも停車する。

(3)ハード面での特色

- ・ステージのある円形の広場を中心として、各種施設が取り囲むように配置されている。
- ・ミニ遊園地には子どもが遊べる遊具や、観覧車が充実している。
- ・物産、野菜、肉、花卉それぞれに、充実した売り場をもっている。

(4)ソフト面での特色

- ・ステージを活用して大道芸などのパフォーマンスがある。
- ・カフェでは地元の特産のブランド苺を活用したメニューを提供している。
- ・花の交流館では、絵画・写真展などが開催されている。



平面図



施設の外観



花の交流館



肉の駅（肉の売場）



観覧車をはじめとした遊具



ステージでのパフォーマンス

道の駅にのみや

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 294 号
住 所	栃木県真岡市久下田 2204-1
道の駅登録年月	平成 9 年 4 月 11 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報・展示施設、休憩施設、飲食施設
ウェブサイト	http://michinoeki-ninomiya.jp/

(2)立地環境

- ・「道の駅にのみや」は、栃木県真岡市の国道 294 号沿いに立地しており、平成 9 年 4 月に「道の駅」として登録された。

(3)ハード面での特色

- ・特産品であるいちごを前面に出したデザインとなっており、いちごについて学ぶことができる情報展示のある「いちごふれあい館」や、いちごが栽培されているハウス「いちご展示温室」が配置されている。
- ・旧二宮町にゆかりのある二宮尊徳の像が設置されている。

(4)ソフト面での特色

- ・情報館では「いちご検定」を受けることができる。



平面図



施設の外観



いちご展示温室



いちごについての展示



キャラクターを活用した記念撮影パネル



いちご検定ができる端末の配置

道の駅しもつけ

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 4 号バイパス
住 所	栃木県下野市薬師寺
道の駅登録年月	平成 22 年 8 月 9 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、加工所
ウェブサイト	

(2)立地環境

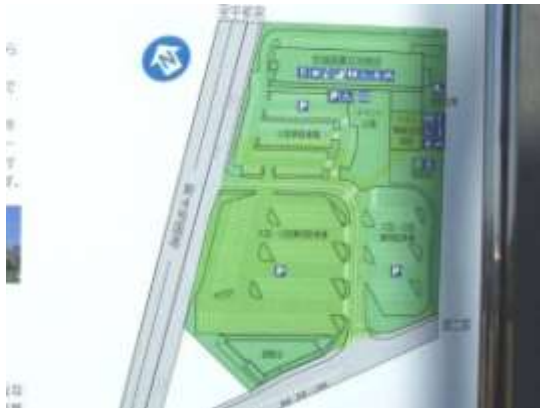
- ・「道の駅しもつけ」は、栃木県下野市の国道 4 号バイパス沿いに立地しており、平成 22 年 8 月に登録、平成 23 年 3 月にオープンした。
- ・交通量の極めて多い国道 4 号バイパス沿いに立地する上、開業効果もあり集客力が高い。
- ・周辺の観光資源として、国指定史跡下野薬師寺跡があるほか、市西部地区には下野国分寺・国分尼寺跡などの史跡が多く点在している。

(3)ハード面での特色

- ・地域振興施設（交流広場、農産物直売・物産販売、飲食施設等）は下野市が農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して整備し、トイレ、情報交流施設、駐車場は、国土交通省が整備した。
- ・建物の庇には太陽光発電システムが設置されている。

(4)ソフト面での特色

- ・かんばんを模したキャラクター「カンピくん」が随所に用いられ、グッズ販売も行っている。
- ・施設内のレストランでは地元食材を利用したメニューが提供されている。



平面図



施設の外観



屋根の太陽光発電システム



デザイン性の高い遊具



農産物・物産販売



地鶏を使った「下野井」

道の駅思川

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 50 号
住 所	栃木県小山市大字下国府塚 25-1
道の駅登録年月	平成 17 年 8 月 10 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、加工施設、交流広場
ウェブサイト	http://www.michinoekiomoigawa.co.jp/

(2)立地環境

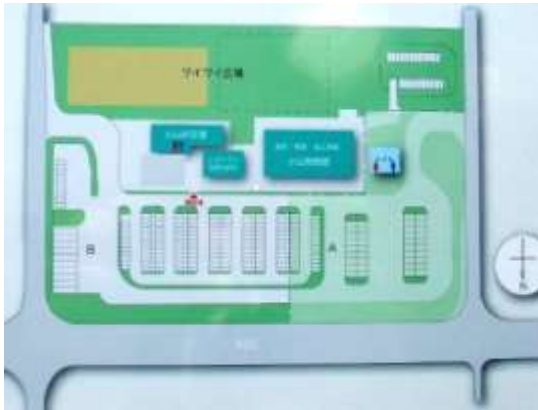
- ・「道の駅思川」は、栃木県小山市の国道 50 号沿いに立地しており、平成 17 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・市民農園が隣接している。
- ・周辺の観光資源として、思川のアユ釣り（「道の駅」より約 4km）、羽川大沼（「道の駅」より約 9km）、城山公園（「道の駅」より約 4km）などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・施設は、小山市の姉妹都市であるオーストラリアのケアンズ風の建物となっている。
- ・農産物・物産直売所が充実しており、広い売り場面積を有する。
- ・電気自動車の充電ステーションが設置されている。
- ・閉園した小山ゆうえんちで利用されていた遊具の一部が、施設敷地内の公園で再利用されている。

(4)ソフト面での特色

- ・小山市の姉妹都市であるオーストラリアのケアンズについての展示がされている。
- ・節分・ひな祭りなどのイベントを行っている。
- ・レストラン「SAKURA」では地元の食材を使ったメニュー、加工施設では地元の食材を使った加工品を提供している。



平面図



施設の外観



農産物直売



姉妹都市ケアンスについての展示



小山ゆうえんちの遊具を再利用



隣地にある市民農園

道の駅みかも

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 50 号
住 所	栃木県栃木市藤岡町大田和 678
道の駅登録年月	平成 16 年 8 月 9 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、加工施設、交流広場
ウェブサイト	

(2)立地環境

- ・「道の駅みかも」は、栃木県栃木市の国道 50 号沿いに立地しており、平成 16 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・三轟山の南に位置し、県営みかも山公園、真言密教の寺「三轟不動尊」に隣接している。

(3)ハード面での特色

- ・木を使ったデザイン性の高い施設が特長的である。自動販売機も景観に配慮したデザインを採用している。

(4)ソフト面での特色

- ・農産物加工販売「かあさんの台所」にて、地元で栽培している紫サツマイモを使った「かあちゃんまんじゅう」など、特産品を活用した商品を提供している。



平面図



施設の外観



農産物直売



飲食・加工施設「かあさんの台所」



景観に配慮した自動販売機



隣地に立地する三毘不動尊

道の駅どまんなかたぬま

(1)施設概要

接 続 道 路	栃木県道 16 号佐野田沼線
住 所	栃木県佐野市吉水町 366-2
道の駅登録年月	平成 13 年 8 月 21 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場
ウェブサイト	http://domannaka.co.jp/

(2)立地環境

- ・「道の駅どまんなかたぬま」は、栃木県佐野市の県道 16 号佐野田沼線沿いに立地しており、平成 13 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・いちご狩りができるハウスが隣接している。

(3)ハード面での特色

- ・一般有料借用施設として、式典やセミナー、各種イベントが開催できる多目的ホール・会議室がある。
- ・電気自動車の充電ステーションが設置されている。

(4)ソフト面での特色

- ・「道の駅」の名称は、佐野市の田沼地区に日本列島の中心点があるとの考えに由来しており、「どまんなか」をモチーフとしたデザインが施設の各所で活用されている。
- ・「ジェラート倶楽部」では素材にこだわった手作りジェラートを、中華レストラン「花と華」では、地元産の新鮮野菜を使用した中華料理を提供している。
- ・多目的ホールでは、各種イベントが開催されている。



平面図



施設の外観



シンボルツリー「くすくす」



庭を走る電車の遊具



各所に用いられる「どまんなか」



隣地に立地するいちごハウス

道の駅どまんなかたぬま先進地視察における講演要旨

(株式会社道の駅どまんなかたぬま 篠原社長 平成25年2月18日)

<経緯について>

- ・平成13年11月に、栃木県では9番目、県南地区では初めてオープンした。
- ・当時は周辺にお店など無く、観光のルートでないことから反対の声もあったが、旧佐野市や近隣市町村を含めれば住民は多く、地元で支持される道の駅を目指せば成功すると考えていた。
- ・宇都宮の百貨店に勤めていた経験がある。
- ・地元を知らなかったため、地元や近隣で流行っている店など案内してもらい、地元を知る努力から始めた。地元の人からは「田沼には何もないのに、どうやって店を成功させるのか」と言われたが、よそ者からすれば、メジャーなものは無いものの、マイナーで良いものはたくさんあった。また、「地産地消」を基本に進めることを考えた。そこで、全国展開のスーパーでは提供できない、手作りのものや、日もちのしないものを提供。
- ・接客の向上を目指し、オープン前1カ月間は外部の講師を呼んで、研修を行った。経験のない人が多かったが、逆にそれが自分の色に染め易かった。
- ・地元のお店からは「同じ商品を扱わないで欲しい」と言われたが、同じものを提供することで、相乗効果があると考えている。「佐野ラーメンや宇都宮餃子もライバルが多いから盛り上がっているのでは」と説得した。

<道の駅の経営について>

- ・行政は前例が無いことをやらせてくれない傾向がある。ここの道の駅の業績が上がっているのは、行政に縛られず自由にやらせてもらっているからである。道の駅の運営に関しては、行政が関わり過ぎない方が良く、阿見町もぜひ民間主体でやって欲しい。
- ・常に良くしていくということにお金をかけることが大事。
- ・多くの生産者が関わっているが、それぞれが道の駅に出荷するという目的が生まれ、皆現在は以前に比べ元気になった。高収入の人も多い。この施設の目的は地域振興の拠点であり、地域を活気づけることである。
- ・佐野のアウトレットがオープンしたのは道の駅オープンの2年後。アウトレットに来る方は、最初は全体を見てまわるが、何回か来ると、目当ての店にだけ来る。そうすると、滞在時間が短くなり、アウトレットの周りを見てみようという意欲が出てくるようになる。ここを狙える。
- ・大事にしていることは、チャンスロスをしないこと。例えば閉店間際でも全種類のパンが揃っていることが理想。レストランであれば、大口の予約でも貸し切りはせず、常に自由席を確保する。

<質疑応答>

Q. 客層は？

A. 佐野市や近隣が多い。週末は東京からも来ている。

Q. 地元以外の商品は？

A. 地元の商品だけでやっていた時は、「カレーも作れない」と言われてしまった。限度を決めて地元以外の商品を入れている。

Q. 一番の売れ筋は？

A. イチゴやトマトが主力。ダイコンやニンジンであれば付加価値をつけるために葉付きで販売したりしている。

Q. 想定外のことは無かったか？

A. 運営をしていると、想定外ばかりであるが、常に、次の手、次の次の手を考えている。「業績が落ちるのは不景気や天気じゃない」「できない理由は言うんじゃない」と常に言っている。

増築された足湯施設



講演の様子



道の駅みぶ

(1)施設概要

接 続 道 路	栃木県道 71 号羽生田上蒲生線 北関東自動車道（壬生 PA）
住 所	栃木県壬生町国谷 1870-2
道の駅登録年月	平成 21 年 7 月 31 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場
ウェブサイト	

(2)立地環境

- ・「道の駅みぶ」は、ハイウェイオアシス型の「道の駅」であり、栃木県壬生町の北関東自動車道沿い、一般道からは県道 71 号羽生田上蒲生線沿いに立地している。平成 21 年 7 月に「道の駅」として登録された。
- ・広大な面積を有する「とちぎわんぱく公園」「壬生町総合公園」が隣接し、同公園内に壬生町おもちゃ博物館が立地する。

(3)ハード面での特色

- ・情報施設では、情報検索システムにより、観光・天気・交通情報を検索することができる。

(4)ソフト面での特色

- ・壬生の農産物ブランド「みぶの妖精」をはじめとした地元農産物や、手づくり加工品を提供している。



平面図



施設の外観



物産販売



授乳室



隣接する広大な公園



地元のいちごを使ったソフトクリーム

道の駅たまつくり

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 354 号
住 所	茨城県行方市玉造甲 1963-5
道の駅登録年月	平成 12 年 8 月 18 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場、帆引き見学船・パラセーリング乗り場
ウェブサイト	http://www.city.namegata.ibaraki.jp/index.php?code=137

(2)立地環境

- ・「道の駅たまつくり」は、茨城県行方市の国道 354 号沿いに立地しており、国道 355 号にも近接している。旧玉造町の申請によって、平成 12 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・霞ヶ浦の湖岸に隣接している。
- ・周辺の観光資源として、水に関する体験ができる霞ヶ浦ふれあいランド（水の科学館、虹の塔）が隣接している他、霞ヶ浦湖岸のサイクリングコース、あそう温泉白帆の湯などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・霞ヶ浦湖岸沿いの立地を活かして、帆引き見学船・パラセーリング乗り場を有する。
- ・玉造ロータリークラブが水槽を寄贈し、霞ヶ浦に生息している魚の観察ができる。

(4)ソフト面での特色

- ・鯉など霞ヶ浦の魚を活用した特産品や、なまずを使ったハンバーガー「なめパクション」をはじめとした「行方バーガー」など特色ある食を提供している。



平面図



飲食施設と「道の駅」に隣接する虹の塔



特色のある飲食コーナー



ロータリークラブ提供の水槽



付近のサイクリングコース



隣接する霞ヶ浦

道の駅いたこ

(1)施設概要

接 続 道 路	茨城県道 101 号潮来佐原線
住 所	茨城県潮来市前川 1326 番地 1
道の駅登録年月	平成 13 年 8 月 21 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場、加工施設
ウェブサイト	http://www.michinoeki-itako.jp/

(2)立地環境

- ・「道の駅いたこ」は、茨城県潮来市の県道 101 号潮来佐原線沿いに立地しており、国道 50 号にも近接している。平成 13 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・周辺の観光資源としては、前川あやめ園や霞ヶ浦がある。

(3)ハード面での特色

- ・株式会社いたこ（第 3 セクター）が施設の運営を行う。
- ・交流施設である「光の広場」は、ピラミッド型のガラス屋根が特長的であり、季節のお祭りやアトラクション、展示即売会を開催している。
- ・グラウンドゴルフ場、ハーブガーデン「そよかぜの広場」、足湯温泉コーナーなど多彩な施設が立地する。

(4)ソフト面での特色

- ・施設の Mascot キャラクター（いたこイヌ、いたこネコ）を活用したイベント、グッズ販売、PR を行っている。
- ・加工施設で作られたジェラート等の販売のほか、農事組合法人「水郷潮来かあちゃん手むすび」による惣菜の生産販売を行っている。
- ・地元産の米や手づくりヨーグルトなどのネット販売を行っている。



平面図



施設の外観



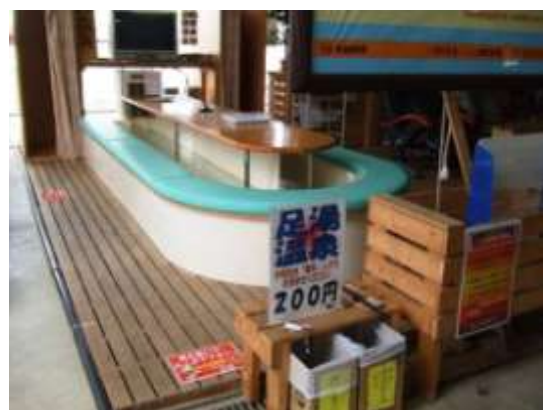
多数のイベントを開催する「ひかりの広場」



物産販売



様々な施設が併設



足湯施設

道の駅水の郷さわら

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 356 号
住 所	千葉県香取市佐原イ 3981-2
道の駅登録年月	平成 22 年 3 月 1 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場、加工施設、観光船・カヌーのりば、レンタサイクル、防災教育展示室
ウェブサイト	http://www.e-sawara.com/

(2)立地環境

- ・「道の駅水の郷さわら」は、千葉県佐原市の国道 356 号沿いに立地しており、平成 22 年 3 月に「道の駅」として登録された。
- ・利根川に面しており「道の駅」と川の駅の一体施設となっている。
- ・利根川に面した立地から、観光船やレンタルボート、カヌーの乗り場があり、利根川や湿地帯の自然を楽しむことができる。
- ・周辺の観光資源として、佐原の美しい街並みがある。

(3)ハード面での特色

- ・利根川の水運で栄え様々な治水技術が開発された歴史から、無料の防災教育展示室が設けられており、内容も充実している。
- ・利根川沿いには、サイクリングロードが整備されていることから、レンタサイクル設備を有している。

(4)ソフト面での特色

- ・飲食施設では、地元の食材を用いたメニューを提供している。



平面図



施設の外観



農産物直売



防災展示室



ボート乗り場



佐原の町並み

道の駅しょうなん

(1)施設概要

接 続 道 路	千葉県道 8 号船橋我孫子線
住 所	千葉県柏市箕輪新田 59-2
道の駅登録年月	平成 12 年 8 月 18 日
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、交流広場、レンタサイクル、農業施設
ウェブサイト	http://www6.ocn.ne.jp/~shonan/

(2)立地環境

- ・「道の駅しょうなん」は、千葉県柏市の県道 8 号船橋我孫子線沿いに立地しており、平成 12 年 8 月に「道の駅」として登録された。
- ・温浴施設が隣接する。
- ・周辺の観光資源として、手賀沼、ハスの群生地、鳥の博物館などが紹介されている。

(3)ハード面での特色

- ・自然・農業とのふれあいをテーマにした都市農業センター「つばさ」を設置しており、いちご狩りなどの体験ができる。
- ・「道の駅」しょうなんを含め、手賀沼周辺の 6 か所でレンタサイクル施設を設置している。
- ・無線 LAN も利用可能である。

(4)ソフト面での特色

- ・施設内で展覧会等のイベントを実施しており、またその様子をウェブ上で公開している。



平面図



施設の外観



農産物直売



手賀沼とボート施設



収穫体験もできるいちごハウス



隣接する温浴施設

空の駅風和里しばやま

(1)施設概要

接 続 道 路	国道 296 号
住 所	千葉県山武郡芝山町朝倉 394-15
道の駅登録年月	—
施 設 内 容	農産物直売所、特産品販売、情報施設、休憩施設、飲食施設、広場
ウェブサイト	http://sorafuwa.blog.ocn.ne.jp/

(2)立地環境

- ・「空の駅風和里しばやま」は、千葉県芝山町の国道 296 号線沿いに立地し、平成 24 年 4 月 26 日にオープンした。
- ・「道の駅風和里しばやま」と同じ「株式会社風和里しばやま」（第三セクター）が運営を行う。

(3)ハード面での特色

- ・レストランは、地場産の野菜を前面に打ち出したバイキング形式となっている。

(4)ソフト面での特色

- ・空港南側農産物直売所として位置付けられ、成田空港を離発着する飛行機が施設の真上を飛ぶ。



施設の外観



広場



休憩コーナー・農産物直売



情報コーナー



採れたて野菜のセット



バイキングレストラン

2. 「道の駅」立地調査事業

まい・あみ・マルシェ広場

(1)目的

仮設の観光物産館を設置し、観光情報を提供するとともに、特産品の展示即売を実施することにより、観光客の町内周遊を促進し、商工業や農業など産業の活性化を図る。

(2)期間

平成23年6月17日～平成24年3月18日

(3)場所

阿見吉原地区土地区画整理事業地内45街区 あみプレミアム・アウトレット前

(4)施設

- ①敷地 約1,530 m² (うち碎石施工 800 m²)
- ②本館 26.1 m² (7.9 坪) 間口 4.66m、奥行 5.6m
- ③トイレ

(5)主な取扱品目

- ①観光案内
阿見町観光ガイドマップ、ドライブマップ、観光マップいばらき
- ②事業PR
予科練平和記念館、阿見吉原地区まちづくり推進協議会
- ③土産品販売
予科練の街クッキー、草人形
- ④農産物直売
阿見産農産物を本館内外で販売

(6)課題

まい・あみ・マルシェ広場の運営を通じ、阿見町産農産物の円滑な集荷、農商工連携による取り組みなどの課題が浮き彫りとなった。

道の駅の整備スケジュールにあわせ、出荷生産者の組織化や、町の魅力を向上させる新商品開発を進める必要がある。



施設の外観



屋外での販売



農産物の直売



手作りジャム、草人形の販売



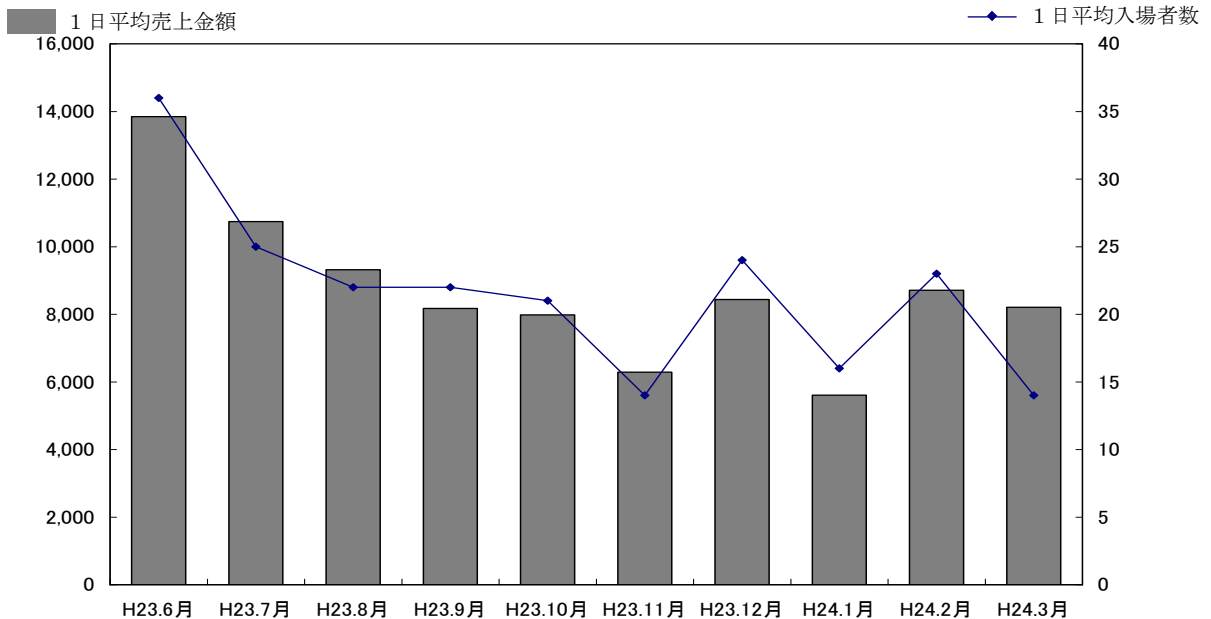
イベントの様子



焼き芋配布

臨時観光物産館の販売実績

年 月	入場者数		総売上金額 (円)	主な販売物 (農産物)	主な販売物 (その他)
	(人)	日平均			
平成23年6月 (17日～)	506	36	194,620	スイカ・メロン・トマト・とうもろこし・ナス・キャベツ・玉ねぎ・ニンジン・かぼちゃ・大根・インゲン豆・じゃがいも	クッキー カレー
平成23年7月	766	25	329,130	スイカ・トマト・オクラ・ゴーヤ、モロヘイヤ・枝豆・みょうが・青ウリ・まくわうり・ウコン・甘とうがらし・かぼちゃ・玉ねぎ	クッキー 草人形
平成23年8月	669	22	283,350	ししとう・とうもろこし・ブルーベリー・梨・ブドウ・さつまいも・ゴーヤ・かぼちゃ・葉しょうが・みょうが・枝豆・オクラ・長ネギ・ナス・落花生	ジャム ソース
平成23年9月	651	22	241,790	きゅうり・さつまいも・落花生・ネギ・うり・葉しょうが・ごぼう・なす・レンコン・米・玉ねぎ・ブルーベリー・梨・柿・栗・おくら・里芋・ブドウ・トマト・ししとう・レタス	ストラップ 草人形
平成23年10月	649	21	246,558	きゅうり・さつまいも・ネギ・ごぼう・レンコン・米・梨・柿・栗・里芋・トマト・レタス・カブ・ほうれん草・小松菜・みょうが・大根・ブロッコリー・かぼちゃ・とうがらし	シフォンケーキ
平成23年11月	406	14	182,302	ほうれん草・レンコン・ヤーコン・小松菜・きゅうり・トマト・白菜・大根・キャベツ・里芋・舞茸・平茸・さつまいも・長いも・ユズ	生姜糖
平成23年12月	706	24	248,185	カブ・キャベツ・白菜・カリフラワー・ブロッコリー・ヤーコン・レンコン・里芋・ター菜・大根・紅大根・舞茸・小松菜・きゅうり・ほうれん草・柿・わさび菜	落花生
平成24年1月	433	16	151,701	きゅうり・ほうれん草・トマト・レタス・長ネギ・ゴボウ・人参・舞茸・ター菜・キャベツ・わさび菜・大根・白菜・イチゴ・ナス・里芋・ヤーコン・レンコン	干し芋
平成24年2月	660	23	249,934	小松菜・ほうれん草・キャベツ・レタス・ごぼう・長ネギ・トマト・里芋・長芋・なす・人参・きゅうり・わさび菜・白菜・レンコン・さつまいも・イチゴ	干し芋 ミニトマト
平成24年3月 (～18日)	251	14	147,130	小松菜・ほうれん草・キャベツ・長ネギ・トマト・里芋・長芋・安納芋・カブ・人参・きゅうり・わさび菜・白菜・大根・レンコン・さつまいも・イチゴ・菜の花	ミニトマト
合 計	5,697	23	2,274,700		(あみ観光協会)



(参考)関係者からのコメント

〔展示・販売内容〕

- ・すいかやメロンの季節は入館者が多い一方で、季節商品がない期間は売り上げが減少した。季節の商品以外に付加価値のある商品が必要では。
- ・アウトレットの客層を狙った商品が必要では。
- ・品揃えに対する不満が聞かれた。

〔来客者とのコミュニケーション〕

- ・観光案内の多くは牛久大仏への案内だった。
- ・スタッフにとっても町内を知るきっかけになった。

〔施設〕

- ・入りたくなるような外観が必要。
- ・規模が小さかった。お茶が飲めるくらいのスペースがあるとよかったのでは。
- ・必ずしも目立つ場所ではなかった。立ち寄りにくい位置であった。

〔その他〕

- ・現金受け渡しは、スタッフにとって出展者と直接話す機会となった。新商品のことを聞けたり、イベントの相談ができた。

(参考)新聞記事 (平成 24 年 3 月 21 日／茨城新聞)

生産者盛り上がりならず

出荷不安定、商品不足も

阿見町・道の駅社会実験

阿見町が進める道の駅整備構想の社会実験として、開設中の観光物産館が18日で終了した。集荷体制や観光客のニーズを調べてきたが、行政主体の運営は生産者の盛り上がりに向け、品揃えや出荷の不安定さが課題に挙げられた。

(土浦つくば支社・斎藤明成)

道の駅新設は、天田福 社会実験として昨年も司馬町長が掲げる公約の「月大規模農業施設(あみ)一つ、地場産品の活性化とレミアム・アウトレット観光PRを狙ったもの」(阿見町古郷)前に観光物産館「まい・あみ・マル」が開設された。県産品の販売促進を図る。県産品の販売促進を図る。県産品の販売促進を図る。

阿見町の道の駅社会実験は、地域資源の掘り起こしと、観光客の呼び込みを目的として行われている。道の駅社会実験は、地域資源の掘り起こしと、観光客の呼び込みを目的として行われている。道の駅社会実験は、地域資源の掘り起こしと、観光客の呼び込みを目的として行われている。

阿見町の道の駅社会実験は、地域資源の掘り起こしと、観光客の呼び込みを目的として行われている。道の駅社会実験は、地域資源の掘り起こしと、観光客の呼び込みを目的として行われている。

3. 道の駅整備推進会議による提言書

平成 25 年 3 月 18 日

阿見町長 天田 富司男 様

道の駅整備推進に関する提言書

阿見町道の駅整備推進会議
委員長 石引 英世

阿見町道の駅基本構想（案）について、当会議で慎重に協議した結果、原案の一部を加筆・修正した別添構想を基本として阿見町道の駅整備事業を進められたい。なお、事業を進めるにあたっては、特に次の事項に配慮し取り組まれることを提言します。

記

1. 目的を明確に打ち出すこと

道の駅は、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能が複合された施設であるが、阿見町の道の駅においては、特に地域を活気づけることを主眼とされたい。なお、道の駅の設置及び収益事業は、その手段として位置付けられたい。

2. 効果的な事業手法を選択し、経営の見通しを立て実施すること

道の駅の整備に当たっては、費用対効果を充分見極め、民間活力も含めた中で整備手法を検討されたい。加えて、採算性の観点から、経営の見通しを立てた上で事業を実施されたい。

3. 人材の登用を検討すること

道の駅整備にあたっては、準備段階から経営のノウハウを持ち、総合的にプロデュースできる人材の登用について検討されたい。

4. 持続的な発展に努めること

事業を成功させるためには、顧客から支持され続けることが必要であり、そのためには発展し続けることが必要である。経営上の観点から総合的に運営できる体制を整え、道の駅の持続的な発展に努められたい。

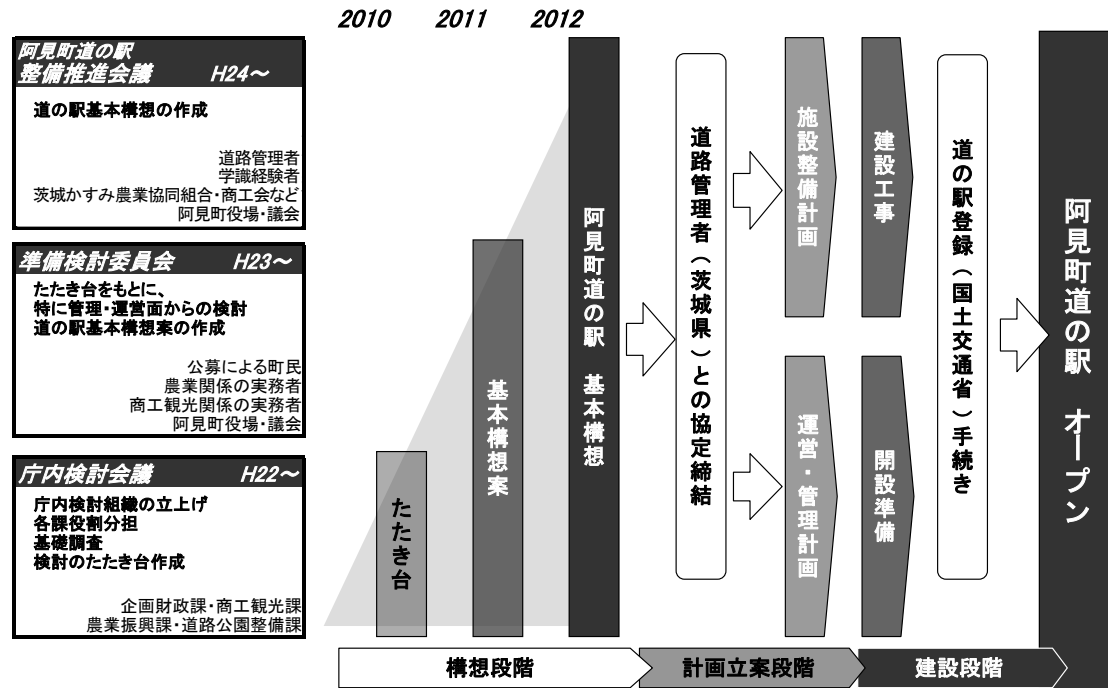
5. 特色を出すこと

阿見町の魅力を発信できるよう、道の駅の目玉と成り得る商品の開発、飲食メニューの考案、あるいは既存のイメージから脱却した施設・ネーミング等、特色のある道の駅を企画されたい。

以上

4. 整備推進に関する経過

【検討の経過と今後の予定】



H22.8～(継続)

阿見町役場内にて、検討が始まる(阿見町道の駅庁内検討会議)
庁内の体制構築、各課の役割整理、今後の進め方について検討

H23.1～23.6

道の駅に関する基礎調査を業務委託 町民参加による検討に先立ち、基本構想の「たたき台」を作成。整備の背景や目的を整理、候補地とその評価、機能と配置例、課題等を提示。

H23.7～10

交通量等調査業務委託 道路交通量調査を実施し、立地場所検討の基礎情報を得る。来町者へのヒアリング調査により、移動実態や潜在ニーズを探る。

H23.7～24.3

町内事業者や公募町民から構成される「準備検討委員会」の設置 様々な立場からのアイデア、管理や運営についての検討を深める。ここでの検討成果をたたき台に加え、「基本構想(案)」としてまとめる。

H24.7～25.3

「阿見町道の駅整備推進会議」を設置 学識経験者、関係機関、町内関係団体、議会関係者、実務経験者等で構成。会議での意見を集約した提言書を整備推進会議より町長へ提出。「阿見町道の駅基本構想」を策定。

【阿見町道の駅準備検討委員会設置要綱】

阿見町道の駅準備検討委員会設置要綱

平成 23 年 5 月 12 日
町長決裁

(設置)

第 1 条 阿見町内における道の駅の設置に関し、その基本構想(案)の策定に必要な事項を調査・検討するため、阿見町道の駅準備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道の駅に係る基本構想(案)の策定に関すること。
- (2) 道の駅の設置及び管理運営に係る調査・検討に関すること。
- (3) その他道の駅設置に係る準備に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が選任する。

- (1) 町内に在住し、在勤し、又は在学する者であって、公募により選出されたもの
- (2) 農業及び農産物の販売に関与する者
- (3) 商工業及び観光に関与する者
- (4) その他町長が必要があると判断した者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の所掌事項に係る事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長は当該会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第 7 条 委員会に、事務の円滑化を図るため、事務局を設置する。

2 事務局は、阿見町道の駅庁内検討会(平成 22 年 8 月 10 日町長決裁)における委員及び担当職員をもって構成する。

(庶務)

第 8 条 委員会及び事務局の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。



写真 阿見町道の駅準備検討会の様子



【阿見町道の駅準備検討委員会委員名簿】

	氏名	所属・役職等
1	イノベ 磯部 ゆかり	茨城大学大学院 農学研究科 生物生産科学専攻修士1年次
2	オオタケ スグル 大竹 克	かすみの里直売所 代表
3	カネコ ヒロシ 金子 浩	阿見町商工会 経営指導員
4	クノ かつみ 久野 かつみ	そば・うどん専門店 しのぶあん
5	コガ ユウキ 古賀 雄樹	公募町民
6	サトウ イチロウ 佐藤 一郎	公募町民
7	シバハラ セイイチ 柴原 成一	阿見町議会 産業建設常任委員会 委員長
8	タナベ ススム 田邊 晋	公募町民
9	ナカジマ サトル 中島 悟	農事組合法人 いばらき県南阿見産直センター 理事長
10	ナカジマ ヒロカズ 中島 寿一	サンクラブ 会長
11	ヒラノカ ヒロシ 平岡 博	島津営農組合 組合長
12	ヒラバヤシ エイチ 平林 英一	阿見町商工会 理事
13	ミヤ タツヤ 宮 達也	茨城大学大学院 農学研究科 生物生産科学専攻修士1年次
14	ミヤモト ヒデキ 宮本 英紀	JA茨城かすみ 阿見営農経済センター センター長

※所属・役職等は平成23年当時

【阿見町道の駅準備検討委員会 検討の経緯】

開催日時	出席者数	報告・検討事項	各回検討の目的
第一回 7月20日(水) 15時～	12名	道の駅の概要 阿見町「道の駅」基礎調査について 検討の進め方	趣旨の紹介 進め方の提示
見学会 8月23日(水) 9時～	10名	4箇所見学	「道の駅」を知る
【この間、各委員に対し課題を提示、これに対するアイデア・意見の提出を依頼】			
第二回 10月5日(水) 15時～ 【ワークショップ】	11名	見学会の振り返り 整備の目的と意義について 導入機能の整理について 協力・協調体制について	他者の意見を知る 意見を集約する 目的・意義の確認
【この間、各委員に対し課題を提示、これに対する考え方を発表いただくことを予告】			
第三回 11月30日(水) 15時～ 【各委員発表】	10名	交通量調査について 来町者ヒアリング調査について 整備の目的・意義について 導入機能の整理について 協力・協調体制について 立地場所について	設置目的の明文化 導入機能の選択 各々の役割、意識聴取 立地場所選定の条件
【12月5日～1月19日 個別ヒアリングを実施(11名)】			
第四回 1月18日(水) 15時～	10名	道の駅たまつくり 周辺交通量の変化について 個別ヒアリングの実施状況と概要について 協力・協調体制について 立地場所について 基本構想(案)の骨子について	協力・協調体制の弱点 立地場所の比較評価1 構想案のまとめ方針
第五回 2月22日(水) 15時～	9名	道の駅の運営形態例について 立地場所について 基本構想(案)について	他の運営形態例を知る 立地場所の比較評価2 構想案たたき台の提示
【この間、各委員に対し基本構想(案)たたき台に対する意見聴取】			
第六回 3月27日(火) 13時30分～ 15時～	8名 9名	町内候補地の見学会 道の駅等運営会社について 基本構想(案)について	立地場所の比較評価3 構想案の提示

【阿見町道の駅整備推進会議要綱】

阿見町道の駅整備推進会議要綱

平成 24 年 1 月 6 日
町長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、阿見町内における道の駅の設置に関し、その基本構想の策定その他の必要な事項を審議するために設置する阿見町道の駅整備推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道の駅に係る基本構想の策定に関すること。
- (2) 道の駅の設置及び管理運営に係る調査及び検討に関すること。
- (3) その他道の駅設置に係る準備に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議の委員は、20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 町議会の議員を代表する者又はその者が指定する者
- (3) 阿見町議会委員会条例(昭和 55 年阿見町条例第 13 号)第 2 条に規定する常任委員会を代表する者又はその者が指定する者
- (4) 各種団体等を代表する者又はその者が指定する者
- (5) 阿見町道の駅準備検討委員会(平成 23 年 5 月 12 日町長決裁)を代表する者又はその者が指定する者
- (6) 関係行政機関を代表する者又はその者が指定する者
- (7) 阿見町行政組織条例(昭和 61 年阿見町条例第 7 号)第 2 条に規定する部を代表する者又はその者が指定する者
- (8) その他町長が必要があると判断した者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の所掌事項に係る事務が終了するまでとする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱又は任命することができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 推進会議に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じ招集し、委員長は当該会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第 7 条 推進会議に、事務の円滑化を図るため、事務局を設置する。

2 事務局は、阿見町道の駅庁内検討会(平成 22 年 8 月 10 日町長決裁)における委員及び担当職員をもって構成する。

(庶務)

第 8 条 推進会議及び事務局の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。



写真 阿見町道の駅整備推進会議の様子

【阿見町道の駅整備推進会議委員名簿】

	氏名	所属・役職等
1	倉持 松雄	阿見町議会議長
2	久保谷 実	阿見町議会総務常任委員会委員長
3	諏訪原 実	阿見町議会民生教育常任委員会委員長
4	難波 千香子	阿見町議会産業建設常任委員会委員長
5	木下 嗣基	茨城大学農学部准教授
6	宮崎 真二	あみ観光協会理事
7	寺内 晴子	消費者リーダー連絡会会長
8	大竹 克	まい・あみ・マルシェ館出荷組合会長
9	石引 英世	茨城かすみ農業協同組合副組合長
10	宮本 尚子	茨城かすみ農業協同組合理事
11	吉田 光男	阿見町商工会会長
12	石川 令子	阿見町商工会女性部副部長
13	柴原 成一	道の駅準備検討委員会委員長
14	松山 茂	(株)ジョイフル本田代表取締役専務
15	渡辺 幸裕	(株)ギリー代表
16	実川 正裕	(株)グローバルワン取締役副社長
17	山本 清文	茨城県企画部地域計画課副参事
18	桑田 康司	茨城県土木部道路維持課技佐兼課長補佐(技術総括)
19	小林 一洋	茨城県竜ヶ崎工事事務所技佐兼次長兼道路整備第一課長

※所属・役職等は平成23年当時

【阿見町道の駅整備推進会議 会議の経緯】

開催日時	出席者数	報告・検討事項	基本構想 対応章
第一回 7月19日(木) 15時～	18	これまでの経過	
		会議の進め方	
		道の駅整備推進にあたっての背景と現状及び整備の目的と意義	第1章 ～第3章
第二回 10月3日(水) 15時～	18	前回の議論と補足	
		導入機能選定の考え方	第4章
		立地場所選定の考え方	第5章
第三回 11月29日(木) 15時～	14	前回の議論と補足	
		運営の考え方	第6章
		実現に向けての課題とロードマップ	第7章
【この間、各委員に対し意見書の提出を依頼。第4回にて発表いただくことを予告】			
先進地 2月22日(水) 視察 15時～	12	3箇所を視察。 道の駅どまんなかたぬま篠原社長より講演をいただく。	
第四回 2月22日(金) 14時～	16	前回の議論と補足	
		先進地視察の振り返り	
		各委員による意見の発表	
		道の駅整備推進に関する提言書(案)について	

阿見町「道の駅」基本構想

平成25年3月発行

阿見町総務部企画財政課

〒300-0392

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

029-888-1111

<http://www.town.ami.ibaraki.jp/>